

名古屋市

みどりの年報

2018年

名古屋市緑政土木局

2018年

目 次

第1 はじめに……………	1	(5) 保存樹等の指定	
1 緑のまちづくり条例		(6) 風致地区	
2 名古屋市の緑の現況		(7) 生産緑地地区	
(1) 緑被率			
(2) 緑視率			
3 なごや緑の基本計画 2020			
(1) あらまし			
(2) 計画の体系			
4 名古屋市緑の審議会			
(1) あらまし			
(2) 設置年月日			
(3) 審議事項			
(4) 審議会委員			
(5) 開催状況			
(6) これまでの審議事項			
第2 公園事業			
1 都市公園の現況……………	11		
(1) 都市公園			
(2) 主な都市公園			
(3) 国有地の無償貸付			
2 公園整備……………	18		
(1) 整備の方針			
(2) 整備の現況			
3 公園の管理……………	22		
(1) あらまし			
(2) 維持管理			
(3) 行政管理			
(4) 財産管理			
4 公共用地の測量……………	27		
(1) あらまし			
(2) 用地測量			
(3) 公園区域線明示測量			
(4) 都市公園台帳の調製に伴う測量			
(5) 管理引継に伴う測量			
第3 緑の保全			
1 緑の保全……………	28		
(1) あらまし			
(2) 特別緑地保全地区			
(3) 市民緑地			
(4) 緑化木公園			
第4 緑の創出			
1 道路緑化……………	30		
(1) あらまし			
(2) 街路樹			
(3) 街園			
(4) 添景施設の整備			
(5) 維持管理			
2 緑道の整備……………	32		
(1) あらまし			
(2) 緑道整備状況			
(3) 市民緑地(市民緑地設置管理計画の 認定制度)			
3 緑化の推進……………	33		
(1) あらまし			
(2) 緑と花の景観地域			
(3) 緑地協定・緑と花の協定			
(4) 緑化地域制度			
(5) 名古屋市民有地緑化助成事業(みどりの 補助金)			
4 緑化の普及・指導……………	36		
(1) あらまし			
(2) みどりの月間・都市緑化月間の行事			
(3) 花いっぱい運動			
(4) フラワー・ブラボー・コンクール(FBC)			
(5) 緑の募金			
(6) 名古屋緑化基金			
第5 市民等との協働			
1 市民等との協働……………	37		
(1) あらまし			
(2) 公園愛護会			
(3) 街路樹愛護会			
(4) 公園及び街路樹特定愛護会			
(5) 活動承認団体・緑のパートナー			
(6) ふれあい“ます”花壇			
(7) なごや東山の森づくり			
(8) なごや西の森づくり			
(9) 荒池なごやかファームの整備			

第6 名古屋市の主な公園・施設の案内

【直営施設】

- 1 東山動植物園(東山公園) …… 40
- 2 名古屋城(名城公園) …… 42
- 3 農業センター …… 44

【指定管理施設】

- 1 東山スカイタワー(東山公園) …… 46
- 2 東山公園テニスセンター
(東山公園) …… 48
- 3 徳川園 …… 50
- 4 名城公園(北園) …… 52
- 5 庄内緑地 …… 54
- 6 中村公園 …… 56
- 7 久屋大通庭園(久屋大通公園) …… 58
- 8 オアシス21(久屋大通公園) …… 60
- 9 鶴舞公園 …… 62
- 10 瑞穂運動場(瑞穂公園) …… 64
- 11 白鳥庭園(白鳥公園) …… 66
- 12 日光川公園プール(日光川公園) …… 68
- 13 荒子川公園 …… 70
- 14 戸田川緑地 …… 72
- 15 農業文化園 …… 74
- 16 野鳥観察館(稲永公園) …… 76
- 17 東谷山フルーツパーク …… 78
- 18 みどりが丘公園 …… 80

第7 有料公園施設

- 1 概要 …… 82
- 2 運動施設一覧 …… 83
- 3 テニスコート …… 84
- 4 野球場 …… 86
- 5 その他陸上競技場等 …… 88
- 6 有料駐車場 …… 90
- 7 デイキャンプ広場 …… 94
- 8 こどもキャンプ広場 …… 94
- 9 分区園 …… 95
- 10 その他(茶室等) …… 95

第8 統計データ

- 1 公園面積等
 - ・名古屋市内都市公園面積等の推移 …… 96
 - ・区別・種別都市公園面積一覧表 …… 98
 - ・主要都市公園面積等比較表 …… 100

- ・都市計画公園・緑地一覧表 …… 101
- ・都市計画事業施行中の公園・緑地 …… 102
- ・街区公園適正配置促進事業 …… 103
- ・街区公園適正配置促進学区 …… 103

2 公園施設

- ・児童球戯場・スポーツ
レクリエーション広場一覧 …… 104
- ・ジョギングコース・
サイクリングコース一覧 …… 106
- ・健康増進コーナー …… 107
- ・健康散策園路 …… 107
- ・遊具等施設 …… 108
- ・彫刻 …… 110
- ・水景施設 …… 114
- ・花の名所 …… 118
- ・花の名所公園 …… 119
- ・学校公園 …… 120
- ・ユニーク公園 …… 120
- ・みんなのアイデア公園 …… 121
- ・子育て支援公園 …… 121
- ・香りの園 …… 122
- ・時計 …… 123
- ・野外ステージ・展望台 …… 123
- ・河川敷緑地 …… 124

3 緑地の保全

- ・特別緑地保全地区 …… 126
- ・市民緑地・緑化木公園 …… 127
- ・保存樹・保存樹木・保存樹林 …… 128
- ・風致地区・生産緑地地区 …… 129

4 道路緑化

- ・街路樹総括表 …… 130
- ・街路樹一覧表
(並木、歩道の中木) …… 132
(歩道の低木) …… 134
(中央分離帯の高木・中木) …… 136
(中央分離帯の低木) …… 138
- ・行政区別街路樹量 …… 140
- ・地被植栽・特色ある並木道 …… 141
- ・添景施設 …… 142
- ・街園 …… 144

5	緑道	
	・緑道整備状況一覧表(指定外路線・都市公園としての緑道) ……	147
	(指定路線) ……	148
6	緑化の推進	
	・緑地協定・緑と花の協定 ……	150
	・緑化地域制度 ……	151
	・緑化施設整備計画認定実績 ……	151
7	市民等との協働	
	・公園愛護会 ……	152
	・街路樹愛護会 ……	153
	・活動承認団体・緑のパートナー ……	154
	・ふれあい“ます”花壇 ……	155
8	その他	
	・公園適正利用指導等 ……	156
	・市の木・市の花、区の木・区の花 ……	157
第9	名古屋市の公園緑地行政のあゆみ	
	……………	158

第1 はじめに

名古屋市では昭和52年、新しい世紀を展望した市政の指導理念である「名古屋市基本構想」を定め、まちづくりにおけるみどりの重要性を打ち出し、さらには名古屋市会において昭和53年に「緑化都市宣言」を決議し、みどりあふれる緑化都市の実現に努めてきた。

しかしながら、市街地の拡大に伴い、都市と自然のバランスが崩れ、清らかな水や空気、木々の緑など人々の心をなごませる美しい自然は市民生活から遠くなりつつある。

このような状況の中で、都市の中に緑を確保することは、大気の浄化、都市気温の緩和安定など生活環境の向上に大きな役割を果たすといわれている。また、公園緑地などの緑の空間は、自然の緑とのふれあいの場として市民生活にうるおいと安らぎを与えるとともに、幼児から老人にいたるまでのレクリエーションの場として活用することができる。さらに、災害時には避難場所としての機能をはたす重要な都市施設である。

名古屋市基本構想（昭和52年12月20日議決） （抜すい）

（自然環境の保全と緑化）

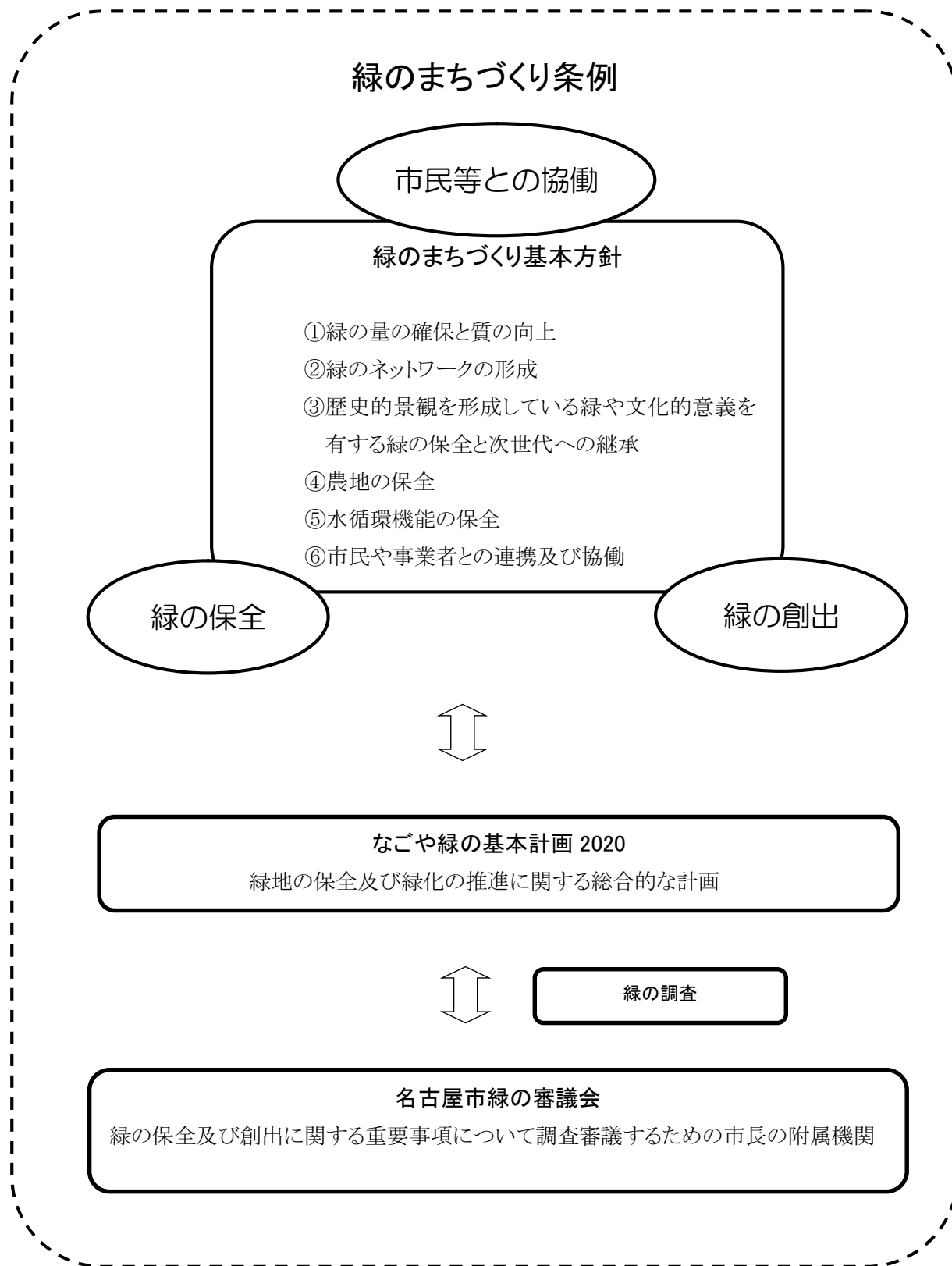
残された自然環境の保全と新しい緑の造成につとめ、「白いまち名古屋」のイメージを返上して、美しい市街地の実現をめざす。そのため、市民ひとりひとりが自然を愛し、緑を育てる市民意識の向上につとめる。

市は、市民とともに、市内に残る樹林地・河川・池沼などの保全につとめる。また、農地を生産的な緑地として位置づけ、市街地の進展との調和をはかりながら保全する。

さらに、公園・河川敷などの緑の空間を拡充整備するとともに、道路・学校・住宅・事務所・工場の緑化、新しい緑道の設置などをすすめ、緑あふれるまちづくりをめざす。

1 緑のまちづくり条例

緑の保全や創出についての基本的な事項を定め、緑のまちづくり施策を総合的かつ計画的に進めることにより、緑あふれる良好な都市環境の形成を図り、市民の健康で快適な生活を確保することをめざしている。



2 名古屋市の緑の現況

本市の緑の現況や推移を把握し、緑のまちづくり施策等の基礎資料とすることを目的として、平成2年度から5年毎にこれまで6回の調査を実施している。

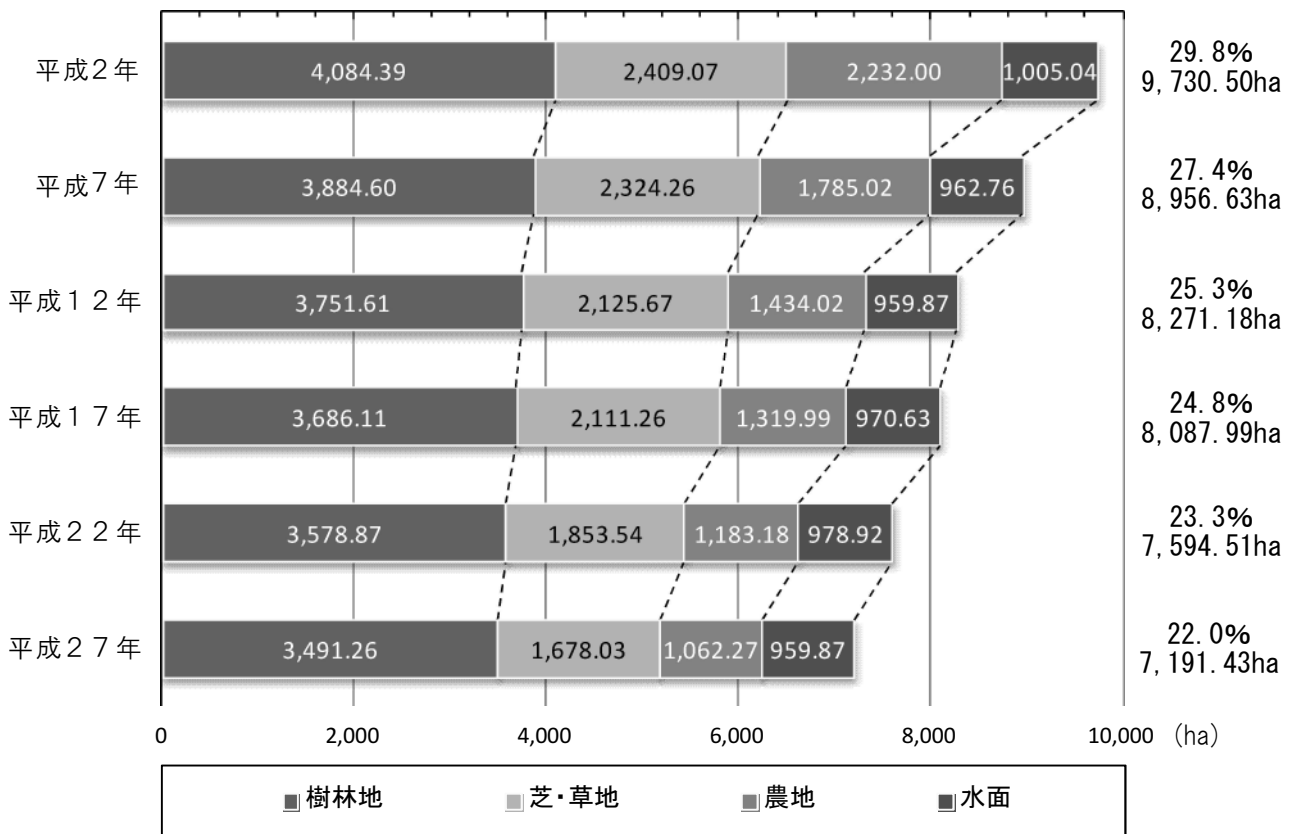
平成27年度は、これまで実施してきた緑被率調査に加えて、市民が生活のなかで目にする緑の量を表す緑視率の調査も新たに実施した。

(1) 緑被率

緑被率とは、緑の面積が市域面積に占める割合をいい、本市では、樹林地、芝・草地、農地、水面を緑の対象としている。

平成22年度の調査までは、航空写真を使用したデジタルマッピング手法で計測してきたが、平成27年度の調査では衛星画像を使用した画像解析等により計測を行った。

緑被率の推移



(2) 緑視率

緑視率とは、人の視界に占める「緑の面積」の割合であり、市民が目にする緑の量を示すことができる指標である。緑被率では把握できない壁面緑化等の立体的な緑を評価することができ、市民に緑の現況をわかりやすく伝え、緑に対する満足度を向上させることを目的としている。

緑視率は、撮影した画像内に占める枝葉や幹、花、実などの植物体を着色し、その割合から算出する。平成 27 年度は、歩道、交差点、駅前、拠点施設における合計 251 箇所を測定を行った。

また、緑視率の観点から緑の量及び質（緑化手法）の違いが心理的効果にどのように関係するかを探るため、平成 27 年度と 28 年度にアンケート調査を行った。

これらの結果より、「樹木を主な緑として、壁面緑化も活用しながら緑視率を確保したうえで、草花等の緑により彩りを加える」ことで、まちの魅力を高めることができると考えられることから、平成 29 年度には「まちの魅力を高める緑」として、そのイメージを公表した。

平成 27 年度 測定場所

歩道	歩行者の視点から、市内 16 区の主要な幹線道路における歩道を測定 歩道：久屋大通始め 16 路線 210 箇所
交差点	歩行者の視点から、市内 16 区の主要な幹線道路における交差点を測定 交差点：栄交差点始め 14 箇所
駅前	通勤や通学、買い物など駅利用者の視点から、広場空間を持った主要な駅を測定 金山総合駅始め 6 箇所
拠点施設	観光施設、公共施設等の来訪者の視点から、市内の拠点となる施設を測定 名古屋市役所始め 21 箇所

平成 27 年度 緑視率一覧

歩道	緑視率 (%)	交差点	緑視率 (%)	拠点施設	緑視率 (%)
東山通	14.3	城見通 2	24.0	千種区役所	22.3
広小路通	15.8	桜通大津	67.0	東区役所	8.4
桜通	15.6	久屋橋・久屋橋西	22.8	北区役所	1.2
若宮大通	20.3	桜通久屋東・桜通久屋西	25.5	西区役所	2.0
久屋大通	28.1	笹島	20.3	中村区役所	1.1
大津通	18.5	納屋橋東・納屋橋西	7.7	中区役所	1.7
名古屋環状線（西区）	8.3	広小路伏見	43.6	昭和区役所	8.8
名古屋環状線（昭和区）	10.3	栄	22.3	瑞穂区役所	8.8
名古屋環状線（瑞穂区）	11.4	広小路久屋東・広小路久屋西	25.9	熱田区役所	0.0
江川線	11.0	東新町	49.3	中川区役所	14.7
名古屋環状線（中川区）	13.9	下広井町	10.5	港区役所	17.6
名古屋環状線（港区）	9.7	矢場町	17.8	南区役所	14.9
名古屋環状線（南区）	14.3	若宮大通久屋	37.4	守山区役所	15.1
県道名古屋多治見線	10.4	中道	6.7	緑区役所	4.0
名古屋第二環状線	7.5	駅前		名東区役所	0.9
県道阿野名古屋線	11.1	名古屋駅（桜通口）ローター	30.8	天白区役所	22.0
		名古屋駅（桜通口）	4.7	名古屋市役所	16.9
		地下鉄栄駅	24.1	東山動植物園	6.2
		金山総合駅（南口）	4.3	名古屋城	4.2
		J R 千種駅	61.6	名古屋テレビ塔	10.1
		J R 鶴舞駅	28.8	熱田神宮	59.4

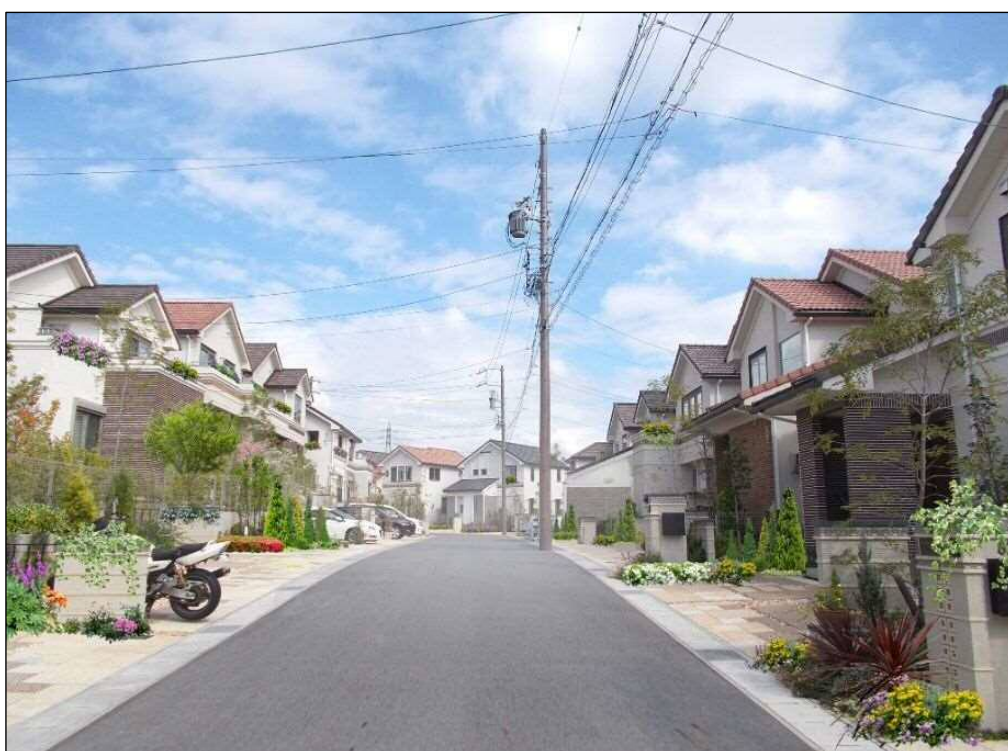
歩道は複数箇所の測定地点で計測した平均値を示す

※緑視率の数値は測定場所ごとに複数箇所撮影した値の平均値を示す

アンケート調査結果から分かった緑の量及び質と心理的効果の関係

緑の量	<ul style="list-style-type: none"> ・緑量の増加とともに、「自然的」、「潤い」、「安らぎ」の効果が高まる ・緑視率が14%を超えると、緑が多いと感じる人の割合が高くなる
緑の質	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木による緑化は、都市において自然的イメージを与え、快適さや安らぎ、風景との調和を高める ・草花による緑化は、華やかさやセンス、開放感等、緑に対する満足度を効果的に高めることができる ・壁面緑化による緑化は、涼しさや潤いを与える効果があるが、緑に対する満足度を高めるためには、華やかさを加えるほか、圧迫感を抑えるなど、適切な管理が必要

まちの魅力を高める緑のイメージ（緑視率 19.7%）



※道路沿いに高木を1本植栽するだけでも、十分な緑視率を確保できる
 ※草花で彩りを加えると、華やかさが高まる

3 なごや緑の基本計画 2020

(1) あらまし

「なごや緑の基本計画 2020」は、都市緑地法第 4 条の「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」であり、緑地の保全から公園緑地の整備、私有地の緑化推進まで、なごやの緑全般について、将来のあるべき姿とそれを実現するための施策を明らかにするものである。

本計画は、平成 13 年 3 月策定の「名古屋市みどりの基本計画 花・水・緑 なごやプラン」を改定したものであり、長期的な施策の一貫性の観点から、同計画を部分的に引継ぎつつ、近年の社会動向や都市の緑を取り巻く制度改正等を踏まえて、当面の目標年次を平成 32 年度（2020 年）として基本的な施策の方針を示している。

また本計画は、「名古屋市基本構想」を受けた名古屋市の緑に関する総合的な計画としても位置づけている。

(2) 計画の体系

名古屋市のめざす緑の都市像

緑と水の豊かな自然共生都市

- ・緑に包まれた健康で快適な暮らしを維持し、緑豊かな地域の環境に誇りと愛着を持つことのできるようなまちをめざす。
- ・すべての市民が自然を身近に感じる、自然と共生する持続可能な都市（自然共生都市）をめざす。

基本方針

みんなで取り組む
緑のまちづくり

市民・事業者と協働で、緑豊かな街並み形成を進め、緑の資産を活かし楽しむための施策を展開

●目標

主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数
・・・延べ 25 万人

人と生き物が快適に
暮らすまちづくり

緑の質の向上と緑のネットワーク形成を図るための施策を展開

●目標

緑被率（市全域）
・・・27%（H32 年度）
市民 1 人当たりの都市公園等の面積
・・・10 m²（H32 年度）

既存の緑を大切にする
まちづくり

快適な暮らしを支える良好な都市環境の形成に向けて、緑を保全・活用する施策を展開

●目標

まとまりのある緑の箇所、面積、農地の面積
・・・減少ペースを抑制し、可能な限り維持する。

リーディングプロジェクト

Project 1

緑に関わる市民を増やす

Project 2

緑と水の回廊をつくる

Project 3

今ある緑を可能な限り保全する

●リーディングプロジェクトの主な取り組み一覧

Project 1 緑に関わる市民を増やす ～やろまい！ 市民総みどり人間～

①市民参加の裾野の拡大

オープンガーデン事業の展開
オアシスの森づくり事業
市民による緑の管理
市民緑地の指定・継続
多様な市民農園の展開

②市民団体等との協働の強化

緑の質の評価と市民調査の拡充
緑の市民運動の展開

Project 2 緑と水の回廊をつくる ～つなごまい！ 緑と緑そして水～

①都市軸(道路・河川等)の緑化と緑の拠点づくり

緑陰街路の形成
多自然川づくり
長期未整備公園緑地の事業推進

②街なかの緑の形成促進

公園緑地のエコアップ
公共施設の緑化
緑豊かな教育環境づくり
緑化地域制度等の推進

③人と生物がすみやすい環境づくり

郷土種子を活用した緑化
環境保全型農業の推進
ため池の環境保全

Project 3 今ある緑を可能な限り保全する ～まもろまい！ なごやの緑～

①新たな発想による樹林地や農地の保全

緑地保全地域の指定
都市再生特別地区の運用
なごや里山構想の推進

②緑の保全・維持管理の仕組み

里山保全基金の設立
管理協定制度の活用
樹林地維持管理の仕組みづくり

③都市公園の利活用の推進

公園経営基本方針の策定(平成24年6月)

4 名古屋市緑の審議会

(1) あらまし

緑の審議会は、緑の保全及び創出に関する重要事項について調査審議するため、緑のまちづくり条例第40条に基づき設置している市長の附属機関である。

特別の事項を調査審議するため、必要がある場合にはその調査審議事項ごとに専門委員を置き、部会を設置している。

(2) 設置年月日

平成17年10月1日

(3) 審議事項

- ・緑の保全及び創出に関する重要事項についての調査審議
- ・緑の基本計画の策定及び変更

(4) 審議会委員

審議会委員は、学識経験を有する者、緑のまちづくり活動団体の代表者、関係行政機関の職員、公募委員等で組織している（任期2年以内、20人以内）。

審議会委員一覧（敬称略、50音順 平成30年4月1日現在）

池邊 このみ	千葉大学大学院 園芸学研究科 教授
石原 則義	なごやの森づくりパートナーシップ 連絡会 代表
黒田 達朗	椙山女学園大学 現代マネジメント学部 教授
桜井 種生	愛知県 建設部公園緑地課長
千頭 聡	日本福祉大学大学院 国際社会開発研究科 教授
長谷川 明子	ビオトープ・ネットワーク中部会長
古澤 達也	国土交通省 都市局 公園緑地・景観課 緑地環境室長
堀江 典子	佛教大学 社会学部公共政策学科 准教授
増田 理子	名古屋工業大学 しくみ領域 教授
村山 顕人	東京大学大学院 工学系研究科 准教授
百瀬 則子	ユニー株式会社 顧問
山田 宏之	大阪府立大学大学院 生命環境科学研究科 教授
横張 真	東京大学大学院 工学系研究科 教授

(5) 開催状況

年度	回数	年月日	年度	回数	年月日
H17	第1回	H17.11.18	H23	第12回	H23.12.22
	第2回	H18.2.1	H24	第13回	H24.12.17
H18	第3回	H18.6.6		H25	第14回
	第4回	H18.11.20	第15回		H25.12.26
	第5回	H19.3.29	H26	第16回	H26.7.17
H19	第6回	H19.9.7	H27	第17回	H27.6.8
H20	第7回	H20.6.17		第18回	H28.2.18
	第8回	H20.11.13	H28	第19回	H28.12.21
H21	第9回	H22.1.25	H29	第20回	H29.8.18
H22	第10回	H22.9.2		第21回	H30.2.1
	第11回	H23.3.7			

(6) これまでの審議事項

審 議 事 項	諮 問
	答 申
これからの公園緑地のあり方 —長期未整備公園緑地について—	H17.11.18
	H18.11.20
緑地の保全・創出を図るための方策について	H18.2.1
	H18.11.20
みち・みず・みどりのネットワークについて	H18.6.6
	H19.9.7
緑地保全制度の適用について	H20.6.17
	H22.1.25
緑の基本計画の改定について	H20.11.13
	H22.9.2
公園経営について	H22.9.2
	H25.3.26
緑の質の評価について	H23.3.7
	H24.12.26
都市空間における街路樹のあり方について	H25.3.26
	H26.7.17
新たな緑地保全施策の展開について	H25.12.26
	H27.6.8
新たな時代に対応した公園緑地のあり方について —長期未整備公園緑地を中心として—	H27.6.8
	H28.12.21
なごや緑の基本計画 2020 の改定について	H30.2.1

第2 公園事業

1 都市公園の現況

(1) 都市公園

本市の都市公園は、本市の管理する名城公園、鶴舞公園、瑞穂公園、東山公園及び愛知県の管理する小幡緑地、大高緑地、牧野ヶ池緑地といった総合公園、広域公園等を拠点とし、地区公園、近隣公園、街区公園などの住区基幹公園が配置されている。こういった都市公園は、児童の安全な遊び場、市民の休息の場として毎日活発に利用されている。また本市を囲うように流れる庄内川、天白川の河川敷についても、昭和41年度以降、着々と公園整備が進められ、芝生広場、自転車園路を主体とした施設は市民の健康づくりの場として大いに利用されている。

また、都市公園は、その公園のもつ意義及びその利用方法によりいくつかの種類に分けられ次表のように分類されている。

種類		種別	内容
基幹公園	住区基幹公園	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、街区内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は0.25haを標準として定める。
		近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、近隣に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は2haを標準として定める。
		地区公園	主として徒歩圏域内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で、徒歩圏域内に居住する者が容易に利用することができるように配置し、その敷地面積は4haを標準として定める。
	都市基幹公園	総合公園	都市住民全般の休息、鑑賞、散歩、遊戯、運動等総合的な利用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1カ所当たり面積10～50haを標準として配置する。
		運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1カ所当たり面積15～75haを標準として配置する。
		河川敷緑地	一般の運動などの利用を目的として、広い河川敷にサイクリング、ジョギングなど運動ができる施設をもつ公園をいう。
特殊公園	風致公園	風致の享受の用に供することを目的とする公園で、自然条件を活用した修景施設があり、都市公園としての機能が十分発揮できるように配置される公園をいう。	
	動植物公園	動物園、植物園を中心として、レクリエーションなど一般の利用に供することを目的として、都市公園としての機能が十分に発揮できるように配置される公園をいう。	

	歴史公園	史跡、名勝、天然記念物など文化財があり、広く一般の利用を目的として、文化財の立地に応じ、かつ都市公園としての機能が十分発揮できるように配置される公園をいう。
	墓園	その面積の 2/3 以上が園地など景観良好で、屋外レクリエーションの場として利用され、墓地を含んだ公園で、都市の実情に応じて配置される公園をいう。
緩衝緑地		大気汚染、騒音などの公害の防止緩和若しくは災害を防ぐことを目的とする緑地で、公害、災害の発生地域と住居地域などを分断、遮断することが必要な位置及び状況に応じて配置される公園をいう。
都市林		市街地及びその周辺部においてまとまった面積を有する樹林地等において、その自然的環境の保護、保全、自然的環境の復元を図れるよう十分に配慮し、必要に応じて自然観察、散策等の利用のための施設を配置する。
広場公園		市街地の中心部の商業・業務系の土地利用がなされている地域における施設の利用者の休憩のための休養施設、都市景観の向上に資する修景施設等を主体に配置する。
都市緑地		主として都市の自然的環境の保全、改善、都市景観の向上を図るために設けられる緑地であり、0.1ha 以上を標準として配置する。
緑道		市街地における都市生活の安全性、快適性の確保を図ることなどを目的として、樹林帯、歩行者路、サイクリングコースなどがある緑地で幅員 10～20m を標準として公園、学校などを相互に結ぶように配置される公園をいう。

(2) 主な都市公園

ア 鶴舞公園

明治6年、太政官布達により、わが国の公園制度が始まり、本市においては明治17年頃から大公園設置の気運があったが機が熟さなかった。しかし、明治38年から始められた新堀川改修工事により土砂が余ることから、当時愛知郡御器所村の田地を埋め立ててこの地に公園を造ることになった。

明治42年11月19日、名称を「鶴舞（つるま）公園」と定める告示。そのころ第10回関西府県連合共進会が公園整備予定地で行われることになり、明治43年3月16日から90日間、盛大に行われた後、そこで設置された噴水塔、奏楽堂などを取り込み、公園として整備が進められ、大正9年にほぼ完了した。

公園設計の全体計画は日本初の洋風近代式公園である日比谷公園の設計者本多静六と、名古屋近代建築の先駆者鈴木禎次、日本式庭園は村瀬玄中、松尾宗見が担当した。明治の欧化思想の影響を受け、整形式の洋風庭園と回遊式の日本庭園を併せ持った総合公園で、その施設内容の豊かさや位置に恵まれていることにより市の中央公園として最も多く利用されている。

公園中央のやや西より正面にある大理石円柱の噴水塔を中軸として東方放射状に花壇が配置されているのを特徴とし、さらに明治調の特色を出している噴水塔は、下部に岩組みを配した和洋折衷式であり、往時をしのぶ重要なモニュメントの一つになっている。

公園内には、公会堂、中央図書館及び普選壇、奏楽堂、鶴々亭などの施設、ヴェナンツォ・クロチェッティ作による「踊り子」、フランチェスコ・メッシーナ作による「ベアトリーチェ」などの彫刻、さらには陸上競技場、野球場、テニスコートなどの運動施設がある。また、春からはサクラ・チューリップ・ツツジ・バラ・ハナシヨウブ・アジサイが咲き誇るなか、桜林、バラ園、菖蒲池を中心に花まつりの行事が続く。

緑化思想の普及活動の拠点として、昭和 55 年 5 月に緑化センターが、また昭和 58 年 4 月には休憩舎と展示室を備えたグリーンプラザが開設した。

平成 21 年に、開園 100 周年を迎えた。

イ 名城公園

名城公園とは、名古屋城を中心とした郭内にいくつかある公園の総称であるが、一般には旧北練兵場跡の北園をさしている。天守閣の眼下に広がるこの公園は、終戦後いち早く市の中心部における総合公園として計画決定され、その整備が行われてきた。

北園には「せせらぎ」の流れる大芝生広場を中心に、おふけ池、野外ステージ、花木園、子どもの広場、花の道（サイクリングコース・散歩道）、野球場、藤の回廊等の施設が整備されている。また昭和 63 年秋には、この公園を主会場に、第 6 回全国都市緑化なごやフェア（緑花祭なごや'88）が開催され、これを記念する施設として花と緑の相談所を主とする「名城公園フラワープラザ」が建設された。名城公園一帯は、お城と堀という他の公園にはない背景のもとに、散策休養を楽しむ場とともに、能楽堂、県体育館、県スポーツ会館、三の丸庭園、彫刻の庭などの施設もあり、スポーツ、社会教育の活動の場ともなっている。また、戦後植えられた小さな木々も樹林となり、都心の貴重な緑の拠点となるなど名古屋の代表的な公園の一つになっている。

なお、平成 27 年度に、北土木事務所名城公園分所の跡地において民設民営の営業施設を公募し、平成 29 年 4 月より「tonarino（トナリノ）」が開業している。

ウ 中村公園

本公園は、明治 16 年、地元有志が愛知県県令国貞廉平氏に申し入れ、「豊公遺跡保存会」を設立し、豊臣秀吉を祀る豊国神社を創建したことから始まる。明治 33 年には「中村旧跡保存会」が設立され、豊臣秀吉誕生の遺跡を中心に土地を買い入れ、豊国神社の境内と併せて管理した。中村旧跡保存会は本事業が県の管理によるのが適当であると考え、明治 34 年に愛知県の所管となり、「中村公園」が設置された。その後、記念館が建てられ、本多清六の設計により、大規模な改修工事が行われた。

大正 10 年、中村が名古屋市西区に編入されたため、大正 12 年に、中村公園は名古屋市へ移管された。敷地拡張の要望に応じて、昭和 10 年、東宿、中村、日比津の三土地区画整理組合と名古屋土地株式会社より寄付があり、拡張を進めて近代都市公園としての充実がはかられた。昭和 24 年に公園内に競輪場が建設されたが、昭和 31 年に都市公園法が制定され、競輪場と豊国神社は公園区域から除外された。

昭和 63 年に作成された「中村公園再整備計画」に基づいて、豊臣秀吉誕生地にふさわしい公

園として全面的に再整備された。また園内に、秀吉・清正記念館、中村文化小劇場、中村図書館や茶席等が建設され、区内の文化拠点となっている。

現在の中村公園は、東園・本園・西園に分かれ、ひょうたん池を中心として西は太閤池があり、四季折々の風景を楽しむことができる。秀吉誕生の地といわれる竹林や碑、大正天皇お手植えの松など歴史的遺跡が数多く残り、周辺の史跡と一帯となって、本市の重要な歴史文化ゾーンにもなっている。

エ 東山公園

大正 15 年、面積 2,673,000 m²の第 16 号公園として内閣の承認を得、昭和 7 年に有料公園施設として動物園、植物園を包含した一大公園を建設する計画が完成した。寄付・買収等による用地を加え合計 806,834 m²を敷地とし、昭和 10 年 4 月 3 日に東山公園と名づけて開園した。計画に従い東山公園内に昭和 12 年 3 月 3 日に植物園、続いて 24 日動物園を開園した。昭和 22 年、旧市街地における戦災復興土地区画整理事業の一環として、地区内墓地を集中移転した平和公園が、全国的にもユニークな墓地公園として新たに計画され、昭和 32 年、その墓地移転の大部分が完了するとともに、周辺地区の整備も漸次すすめられた。東山公園にさらに平和公園区域を含めて一大総合公園構想が企画され、昭和 43 年、動物園と植物園を一体化し、有料公園施設「東山動植物園」として運営することとした。

東山動植物園は、現在、年間約 260 万人の来園者があり、市内で最も利用者の多い公園施設となっている。園内にある東山スカイタワーは、市制 100 周年事業として平成元年に建設され、高さが 134m ある。また、平成 5 年には東山公園テニスセンターが開場し、平成 6 年の「わかしゃち国体」を始め、多くの大会が開催されている。

平成 18 年 6 月、動植物園の役割や使命の変化を背景に、「人と自然をつなぐ懸け橋へ」をテーマに定めた東山動植物園再生プラン基本構想を、また平成 19 年 6 月には、展示等の基本的な考え方や施設整備の方針などを示した基本計画を策定した。

その後、社会情勢の変化などに対応するとともに、新たに「現存する歴史文化的施設や樹木、景観に配慮する。」「市民により一層楽しんでいただく。」といった 2 つの視点を加え基本計画の見直しを行い、平成 22 年 5 月に新基本計画を策定し、再生プランを進めている。

平成 25 年度に名古屋市の都市公園で初めて公募した、民設民営の売店及び飲食店が開業した。

平成 26 年度から、植物園では「東洋一の水晶宮」と呼ばれた重要文化財温室の姿を将来に引き継ぐため、保存修理工事を進めている。

また、東山の森を背景に群れで暮らす”ヒトのなかま”である、ゴリラとチンパンジーの野生本来の姿を様々な視点から間近に観察できる「アフリカの森エリア」の整備に、平成 27 年度から着手した。そのほか両園の各所にて園路・広場・トイレなど安全で快適な園内空間づくりを行い、文化観光拠点としての魅力向上を図っている。

オ 徳川園

徳川園の敷地は、尾張二代藩主光友の隠居所を造成するために、成瀬、石河、渡邊三家老の下屋敷を元禄 7 年（1694 年）に徳川家に上地したものである。翌、元禄 8 年（1695 年）、光友は大曾根屋敷を造営して居を移した。昭和 6 年、名古屋市は第 19 代当主徳川義親から寄付を受け、改修整備後、翌 7 年に「徳川園」と称して有料で一般に公開した。昭和 20 年の大空襲によって

大きな被害を受けた徳川園は、園内の本館、清流軒など大部分の建物と多くの樹木を失った。そのため一般の観覧を中止し、園内の復旧に努め、昭和 21 年から市民に無料開放した。

名古屋城から徳川園に至る地区は歴史文化遺産の宝庫であり、市では一帯を「文化のみち」として貴重な建築物の保存・活用や環境整備を行っている。現在の徳川園は、平成 10 年に本市初の公募によるプロポーザル方式で設計者チームの募集を行い、計画づくりを進めたものである。また、徳川園シンポジウムを行って市民からの意見を集約した。平成 13 年から 16 年にかけて池泉回遊式の日本庭園として整備し、平成 16 年 11 月に開園した。徳川美術館の大名道具・美術品と、蓬左文庫の古典籍、近世武家庭園の表現様式である池泉回遊式庭園が一体となることで、武家文化を総合的に理解できる歴史文化拠点になっている。

庭園には「龍門の瀧」、「虎仙橋」、「龍仙湖」、「牡丹園」など複数の見どころがあり、風景の変化を楽しむことができる。清流が滝から溪流を下り海に見立てた池へと流れるありさまは、日本の自然景観を象徴的に凝縮している。

カ 白鳥庭園

名古屋国際会議場の南に位置する白鳥公園の一部、有料公園として管理されている庭園部分が「白鳥庭園」である。

江戸時代初期に、堀川から引き込んで築かれた尾張徳川家の白鳥貯木場が、国に継承されていたが、合理化により昭和 55 年、土地が国から市に有償譲渡された。昭和 56 年に 4.5ha を都市計画決定し、翌年基本設計を行い、名古屋が成立した自然の営みを、山岳から迸った源流が木曾三川により濃尾平野を潤し、豊かな伊勢湾に注ぐ水の叙事詩をテーマとする日本庭園を整備することになった。ごみ処分場終了後、昭和 58 年から着工し、茶室二席を併設した数奇屋建築の清羽亭が完成したところで、平成元年に開催した世界デザイン博覧会の会場に編入され多くの来観者に親しまれた。その後、残工事の整備を促進して平成 3 年 4 月に全園開園し、多くの市民や観光者が訪れている。

キ 久屋大通公園

都心部、栄の中心にあり、戦災復興事業で計画された二条の百メートル道路のうち、南北方向の「久屋大通」のグリーンベルトを利用したユニークな公園で、面積は約 16ha あり、中区丸の内より大須四丁目まで延長約 2 km に及んでいる。公園の両側にクスノキが植えられ全体の景観を統一している。

当公園の北端から桜通の間にはケヤキ林、清流のあるリバーパーク、姉妹都市提携のシンボル広場（シリウス号の錨を配したシドニー広場、華表のある南京広場、アステカの暦、トゥーラの戦士像及びコヨルシャウキを配したたいこいの広場と、噴水池及びロサンゼルス石を配したロサンゼルス広場）がある。また、桜通には歩行者の利便をはかるため「セントラルブリッジ」がかけられている。さらに、桜通と錦通にはさまれたブロックには、花時計、バス駐車場、彫刻の庭、にしきごいが放流してあるさかえ川、通称もちの木広場といわれる吹き抜け広場がある。錦通より南には、希望の泉がある希望の広場、バスターミナル南の彫刻が設置してある愛の広場、噴水を止水すると広場となるエンゼル広場、催事やコンサートに利用される久屋広場、光の広場と続いている。そして、若宮大通をはさんだ南側にある前津広場の一面に平成 10 年「ランの館」（平成 26 年に久屋大通庭園フラリエとして再オープン）が開館、当公園の南端をしめくくっている。

久屋大通一帯は、昭和 62 年に久屋大通都市景観整備地区に指定され、魅力ある都市景観づくりを目ざして、官民一体となって景観整備に努めてきた。久屋大通公園のテレビ塔を挟んだ約 650m 区間は、昭和 53 年、地下通路・地下駐車場設置の際にその復旧に合わせて整備されたものであり、広小路以南の改修は、昭和 61 年度に、全国から計画案を募集した公開設計競技の優秀賞案に基づいて行っている。その手始めとして平成元年度、復興事業収束モニュメントが光の広場に建設された。平成 3 年度には久屋広場を、平成 5 年度にはエンゼル広場を全面改修した。

平成元年 9 月には、パリのシャンゼリゼ大通商店街「シャンゼリゼ委員会」と久屋大通商店街「名古屋中央大通連合発展会」との間に友好提携の調印が行われ、久屋大通公園はますます都心の公園として、市民の憩いの場として親しまれている。

また、都心の魅力の向上、賑わいの創出、憩いの場の提供など「都心にきらめく水と緑の宝箱」をコンセプトに、都心部の貴重なオープンスペースを有効に活用するため、地下に広場、店舗、バスターミナルを配した全国でもめずらしい立体型の公園「オアシス 2 1」が平成 14 年に完成した。

平成 30 年度より久屋広場にネーミングライツが導入され、「エディオン久屋広場」となった。

ク 若宮大通公園

名古屋の都心部を東西に貫く若宮大通は、久屋大通とともに幅員 100m を誇る名古屋を代表する街路であり、この公園は道路の中央分離帯（幅員 51m を基本）を整備したものである。

昭和 62 年から名古屋市制 100 周年記念事業の一環として若宮大通総合整備が行われ、堀川（中区大須一丁目）から吹上（千種区吹上二丁目）までの延長 3.3 km、面積 12ha（公園部分）の規模をもち、都市高速道路高架下のユニークな公園となっている。

高架下という暗いイメージを取り払い、従来の栄地区と大須地区を分断する印象を一新し、地域の一体化・活性化を図り、沿道の街との一体感を実現するという基本テーマのもとに市民に潤いを与える魅力的な公園として生まれ変わった。

区域を「自由広場・修景ゾーン」、「芸術ふれあいゾーン」、「スポーツ広場ゾーン」の三つに分け、特に芸術ふれあいゾーンでは、水の広場、花の広場など魅力的な施設が設置され、スポーツ広場ゾーンでは、テニスコート、ミニスポーツ広場、自由広場などが設置されている。

昭和 63 年の秋には、この若宮大通公園の一部が「全国都市緑化なごやフェア」に使われ、多くの人が楽しんだ。平成元年 3 月、デザイン都市宣言が決議され、デザイン都市名古屋を目指す本市の新しい公園としての役割をもつ都市公園といえるであろう。

近年、老朽化施設の改修により、スケートボード、ストリートバスケット、フットサルの利用できる広場等、新たな魅力をそなえた施設も整備されている。

ケ 庄内緑地

昭和 15 年防空緑地として都市計画決定し、戦後農地開放により耕作されていたが、昭和 43 年に計画面積 94.2ha のうち、庄内川小田井遊水地の区域 42.8ha について事業認可を受け、本市で最大規模の都市計画公園事業に着手した。遊水地のため、河川法上の制約を受けることから施設計画や計画貯水量の確保、安全管理等について河川管理者と協議の上、「水と緑と太陽を」をテーマに第一次五ヵ年計画の目玉事業として、昭和 48 年に本格着工した。大噴水・大池・各種の花園・陸上競技場を始めスポーツ施設・こどもの遊戯施設等を整備し、地下鉄開通後の昭和 61

年、建設省のグリーンフィットネスパーク構想を受けて、第四次五ヵ年計画の目玉事業として室内フィットネス広場と緑の相談所を併設した施設を建設した。野趣に富み、魅力ある総合公園として市民の人気を得ている。

コ 大江川緑地

市南部の工業地帯に位置する大江川緑地は、時代の変遷に伴う運河機能の衰退と、水質汚濁、悪臭などの生活環境の破壊をきたすようになった大江川の河川環境整備事業の一環として、これを埋立て、隣接する南部工業地帯と北側住宅地とを遮断する目的をもった本市第一号の緩衝緑地である。

この大江川環境整備事業は、昭和 47 年 12 月に公有水面埋立法に基づく事業の免許を受け南区元塩町六丁目地先の大江川樋門から名鉄常滑線まで延長約 1,800m、幅員平均 70m、面積約 12ha について、昭和 48 年度から工事に着手し、総事業費 28 億余円を投じて、昭和 53 年度末に完成している。なお、事業区間に堆積する汚泥中には、水銀その他の有害物質を含んでいたため、本市では最初の「公害防止事業者負担法」に基づく公害防止事業として、公害の原因となる排水をしていた事業者が事業費の一部を負担させ、工事を施工したものである。

事業の概要としては、排水機能を確保するための暗渠を設置し、汚泥を覆土し、環境事業局による建設廃材等の廃棄物による埋立、その上に植樹のための有効土層としての厚さ 2m の盛土を行い、緑地を造成したものである。

主な施設としては、緩衝機能を最大限に発揮させるため、80%の緑被を確保し、市の木であるクスノキを始めヤマモモ、ツバキなどの高中木 12,400 本、ツツジ・サツキなどの低木 63,000 株を高密度に植栽し、川のイメージを残すため、東端の噴水大池から西方の小池まで、長さ 245m の人工の流れを設けており、東西に細長いことから所々に芝生広場、プレイロット、休養広場を配し、これらを有機的に結ぶ形で、遊歩道、サイクリング道路などが設けられている。

サ 洗堰緑地

洗堰緑地は、北区と西区にまたがる、都市計画面積 115.8ha の公園緑地である。昭和 46 年に開園し、約 20ha を供用していた。主な施設としては、野球場、多目的広場及び遊具施設などがあり、市民に親しまれてきた。

平成 12 年度の東海豪雨において庄内川と新川を結ぶ遊水地部分の緑地が被害を受け、その後、河川管理者による河川激甚災害対策特別緊急事業により掘り下げられ洪水調整機能が高められた。平成 18・19 年度に野球場や多目的広場、ビオトープなどを整備し、各種スポーツやレクリエーションの場、水辺の生き物と触れ合える河川敷緑地（約 9.6ha）として、東海豪雨により失われた公園機能を回復した。

(3) 国有地の無償貸付

名古屋を代表する公園の一つである名城公園を始め、千種公園、平和公園、白川公園、森孝西公園、新城公園の一部区域を、財務省からは無償貸付を、文部科学省からは使用許可を受けて、国有地を活用して都市公園としている。貸付面積は 100ha を超え、市民の憩いの場として広く活用されている。

2 公園整備

(1) 整備の方針

ア あらまし

本市では、平成 23 年 3 月に策定した「なごや緑の基本計画 2020」に基づき、都市の環境改善や景観の形成に寄与するとともに、レクリエーションや子どもたちの遊び場等となり、災害時には避難場所となる公園の整備を進めている。

公園整備の方針としては、各地区の拠点となり、全市的利用も図られる公園として、東山公園、天白公園、猪高緑地、荒池緑地、船頭場公園などの大規模な公園及び緑地の用地取得、施設整備を行っている他、歴史的資産を活かした魅力ある公園づくりや、身近な公園が不足する学区において、街区公園の適正配置促進事業を進めている。

イ 都市計画公園・緑地の事業推進

本市の都市計画公園・緑地は、平成 30 年 4 月 1 日現在で、795 か所、2,799ha あり、このうち都市公園として供用されているものは、774 か所、1,388ha である。しかし、計画決定後長期間が経過しているにもかかわらず、買収を要する民有地が存在する未整備公園・緑地が 32 か所、約 996ha あり、これらの区域内で約 225ha の民有地が未買収となっている。こうした課題に対処するため、以下の事業推進方策を展開している。

(ア) 長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラムの策定

都市計画公園緑地の事業を推進していくには長期間を要するため、関係権利者の方々に対して土地の利用制限や移転に対する不安、将来の生活設計が立てにくいといった心労など様々な負担を掛けていた。これらの問題に対処するため、平成 17 年 11 月、緑の審議会へ「これからの公園緑地のあり方―長期未整備公園緑地について―」を諮問し、平成 18 年 11 月に答申を受け、平成 20 年 3 月「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」を策定・公表した。その後、個別の公園緑地ごとに説明会等を開催し、関係権利者、地域住民の合意が得られた公園緑地について、都市計画の変更を行うとともに、整備プログラムに基づき計画的に事業を推進してきた。しかし、近年、社会情勢の変化等公園緑地を取り巻く状況が大きく変化していることから、平成 27 年 6 月、緑の審議会へ「新たな時代に対応した公園緑地のあり方―長期未整備公園緑地を中心として―」を諮問し、平成 28 年 12 月に答申を受けた。都市計画については、宅地化が進行している区域を中心によりきめ細やかな区域見直しを行い、整備プログラムについては、事業進捗や土地の利用状況によって公園緑地を細分化し、類型化を行い、10 年単位での事業着手時期の見直しを行った。平成 29 年 12 月から平成 30 年 1 月にかけてパブリックコメントを実施し、市民意見と市の見解をまとめ、平成 30 年 3 月「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第 2 次）」を策定・公表した。

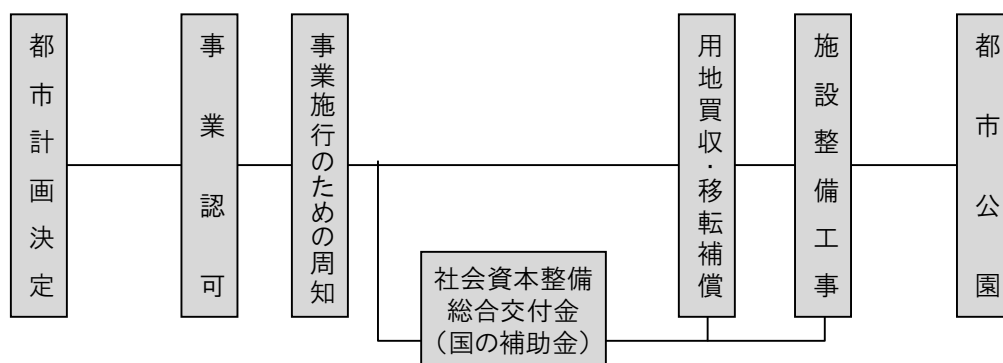
(イ) オアシスの森づくり

長期未整備公園緑地の効率的な事業推進を図るため、東部丘陵の大規模公園・緑地において、都市計画事業に先駆け、まとまった民有樹林地を使用賃借し、早期に市民供用を図る「オアシスの森づくり事業」に取り組んでいる。相生山緑地、猪高緑地、細根公園、荒池緑地、東山公園、熊野公園において、オアシスの森づくり事業に取り組んでいる。

ウ 街区公園の適正配置の促進

本市では、最も身近な街区公園について、昭和47年度から「公園のない学区」の解消に努め、これを実現しているが、依然、1人当たりの公園面積や公園の配置状況などにかかなりの差異がある。平成7年1月の阪神・淡路大震災を契機に、従来にも増して防災面からの身近な公園の必要性が高まり、平成8年度からは一定基準のもと「公園の配置上、整備を促進する学区」を、「重点促進学区」と「促進学区」に指定し、街区公園の適正配置を進めている。

エ 公園整備のフローチャート（代表例）



オ 区画整理、開発行為等における公園整備

本市は従来から組合施行による土地区画整理事業や開発行為が施行されているが、これらの開発に伴って多くの公園が整備されている。

(2) 整備の現況

ア あらまし

公園緑地の整備は、長期未整備公園緑地の事業推進や街区公園適正配置促進事業により用地を取得し、施設整備においては、地域や時代のニーズに即して、地域の特徴を生かした「特色ある公園づくり」や、「バリアフリー化の推進」、防災面など「安心・安全に配慮した公園づくり」を行っている。

「特色ある公園づくり」は、地域のニーズを把握しつつ、自然、歴史、文化など、地域が持つ特性を活用して、魅力ある公園づくりや、未就学児を対象とした子育てに配慮した公園づくりなどを進めている。

「バリアフリー化の推進」は、高齢化の進行などによる福祉需要の増大に応えるため、公園整備や改修などの機会に、福祉都市環境整備指針や移動円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例に基づき、すべての人が快適に利用できるユニバーサルデザインの視点から公園づくりを進めている。

「安心・安全に配慮した公園づくり」は、公園施設の老朽化や利用形態の変化などにあわせて公園の改修を行い、公園としての安全性と快適性の確保を柱に、防災面・防犯面・衛生面・福祉面など様々な視点からのニーズに対応しながら、地域の人々が利用しやすい公園づくりを進めている。

イ 主な公園の整備

(ア) 猪高緑地

猪高緑地は、名東区東部に位置し、昭和 33 年の猪高村編入時に 81.58ha の区域が都市計画緑地として決定された。その後、3回の変更を経て、現在は66.2haが都市計画決定されている。

当初の都市計画決定から半世紀の間に東名高速道路インターチェンジの開設、土地区画整理事業などで周辺環境が市街地化する中、猪高緑地は都市計画によって残された本市を代表する緑地の一つになっている。

昭和 58 年度から本格的な整備に着手し、平成 12 年度までに多目的広場、児童園、テニスコート、アーチェリー場、名東スポーツセンター、花木園、散策路等が、平成 23 年度から平成 27 年度に塚ノ杵池周辺、森の集会所、駐車場及び北口広場等の整備が完了している。

また、平成 12 年度には事業認可区域以外の民有樹林地を借地し、暫定的な整備をして早期に市民へ提供をする「オアシスの森づくり」事業により、棚田、散策路、木製デッキ、案内板等を整備した。

今後も池や樹林地など豊かな自然環境を活かした整備を進めていく。

(イ) 戸田川緑地

戸田川緑地は、昭和 33 年に都市計画決定した、面積約 64.6ha の総合公園である。

「健康とスポーツの里」を全体テーマとし、平成 2 年度から、水と緑の豊かな環境をいかした健康・スポーツ公園の整備を進めている。また、平成 12 年度からは、市民、企業、行政のパートナーシップにより苗木を植え、育てていく「なごや西の森づくり」を進めているところである。

本緑地は、南北に大きく 3 つの地区に分かれており、地区ごとに特色のある整備を進めている。南地区「陽の郷」（農業文化園隣接区域）では、平成 2 年度から 10.6ha の整備に着手し、平成 8 年度までに戸田川こどもランド、ピクニック広場、駐車場等ほぼ全域（10.59ha）が完成している。平成 22 年には、農業文化園の区域（4.0ha）が都市計画区域に加えられた。

中央地区（国道 1 号と県道鳥ヶ地新田名古屋線にはさまれた区域）では、平成 7 年度から同右岸 10.9ha の整備に着手し、平成 14 年度までにパターゴルフ場、おもしろ自転車コース、ファミリースポーツ広場を整備し、平成 15 年度には、同地区の右岸と左岸を結ぶ連絡橋が完成している。その後、平成 20 年度から同左岸の整備に着手し、平成 25 年度までに「とだがわ生態園」、遊具広場、多目的広場等の整備を行った。

また、平成 5 年度から北地区（国道 1 号北側区域）右岸の整備に着手し、平成 16 年度までにふれあい広場、芝生広場、遊具広場など約 2.5ha が完成している。

(ウ) 天白公園

天白公園は天白区のほぼ中央に位置し、周囲が市街化していく中で、起伏に富んだ三つの山と大根池（約 2.2ha）など、東部丘陵の豊かな自然が残されている、面積約 26.5ha の総合公園である。

昭和 33 年に都市計画決定され、昭和 57 年に事業認可を受けた後、昭和 61 年から工事に着手した。デイキャンプ場、児童遊技場、ミニスポーツ広場、大型遊具広場、土の広場、西の山入口と散策園路、多目的広場、原っぱ、南東部入口、南西部入口、駐車場、プール跡地の整備

を完了している。平成 27 年度より東の山の整備を進めている。

(エ) 米野公園

米野公園（約 3.2ha）は名古屋駅の南西に位置し、周辺は大規模な公園・緑地の空白域となっている。昭和 22 年に都市計画決定されて以降、計画区域内の茶ノ木島公園を除いて未整備のままであったが、災害時の避難場所を確保するため平成 10 年度より防災緑地緊急整備事業に着手し、用地買収と広場の暫定整備を行った。そして平成 22 年に事業認可を取得し用地の取得と本格整備を進めている。平成 29 年度末現在の整備進捗率は 9 割を超えており、早期完成を目指して引き続き整備を進めていく。

(オ) 川名公園

昭和区の川名公園（約 5.5ha）は、戦前からの耕地整理事業により基盤整備された市街地に位置しており、周辺は大規模な公園・緑地の空白域となっている。昭和 22 年に都市計画決定されて以降、長期間にわたり事業着手ができず住宅が密集した状態であったが、災害時の避難場所となる公園を確保するため、平成 8 年度より防災緑地緊急整備事業に着手し、用地買収と広場の暫定整備を行った。平成 18 年には全域において、事業認可を取得し、平成 20 年度より本格整備を進めている。平成 29 年度末現在の整備進捗率は 9 割を超えており、早期完成を目指して引き続き整備を進めていく。

(カ) 船頭場公園

港区の船頭場公園（約 5.7ha）は、名古屋市南西部に位置している。昭和 32 年度に都市計画決定されて以降、平成 5 年度から順次整備を行っており、平成 24 年度には事業認可区域を拡大した。周辺は津波浸水想定区域であることから、津波緊急避難場所としての機能を確保するための高台広場とともに、平常時には地域住民の憩いの場・レクリエーションの場となるよう整備を行っている。平成 29 年度末現在の整備進捗率は 4 割を超えたところであるが、引き続き早期完成を目指して整備を進めていく。

3 公園の管理

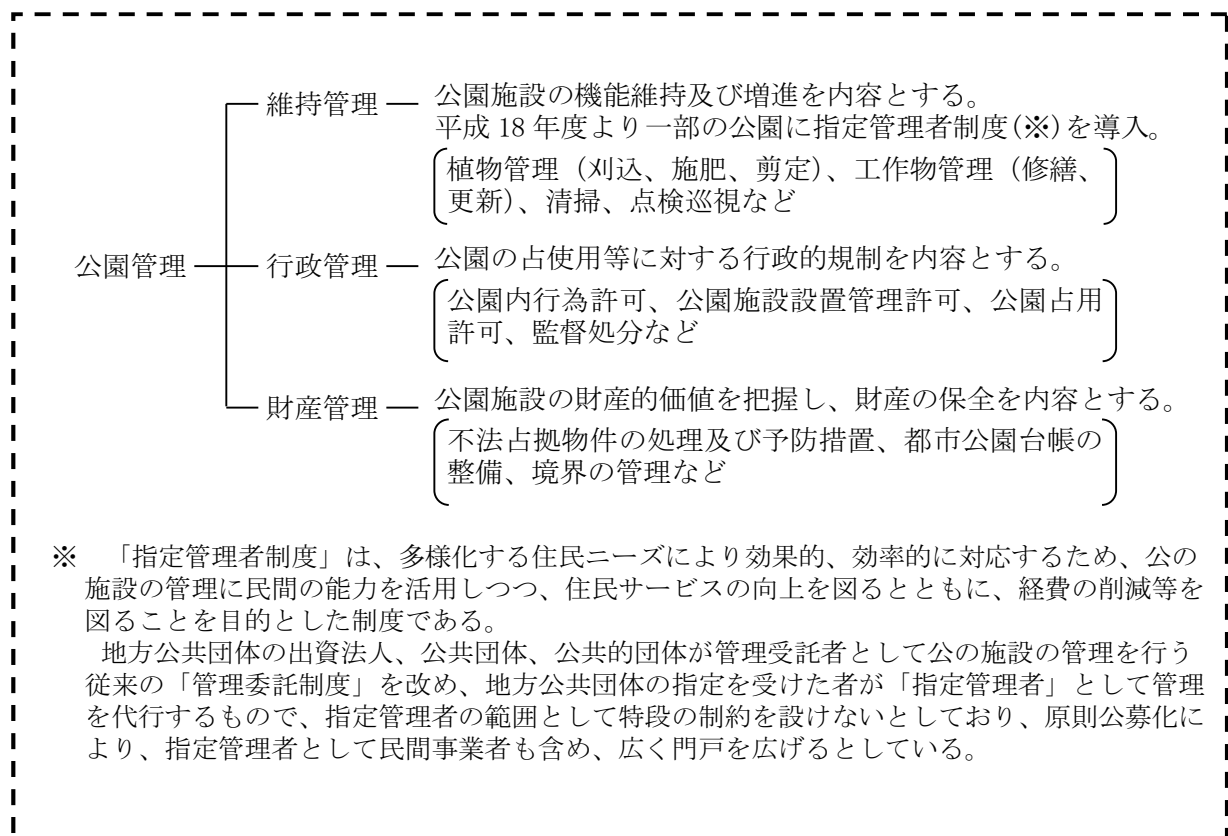
(1) あらまし

都市公園の管理とは、都市公園の維持、修繕、災害復旧等の事実行為、公園施設の設置、管理許可、都市公園の占用許可等の法律行為、都市公園の適切な利用を促進するための運営管理等、都市公園の機能を維持し、適正な利用を増進するために行なわれる一切の行為を指す。

公園管理者は、常に利用者が安全で快適にすごせるようにこれを管理し、公園設置の目的に応じて最も効率的にこれを運用することが必要である。

本市における公園管理は、都市公園法、同法に基づく命令、名古屋市都市公園条例、同施行細則等により行なわれている。都市公園ではないが、都市公園を設置すべき区域を決定、公告した後、公園としての権原を取得した「公園予定区域」についてもその管理の適正を図るため都市公園法の準用規定がある。

公園管理を大別すると図のように分類できる。



公園管理の主要な項目についての概要は、次のとおりである。

(2) 維持管理

公園の維持管理とは、公園施設の機能維持及び増進を行うための広範な技術的作用をいう。管理の対象となる施設と作業の内容に応じて次のように分類して考えることができる。

ア 純粋維持管理

ひとたび設置された施設はその機能を永続的に「安全」で「快適」であるように発揮するように維持されなければならない。これを分類すると次の三つに区分できる。

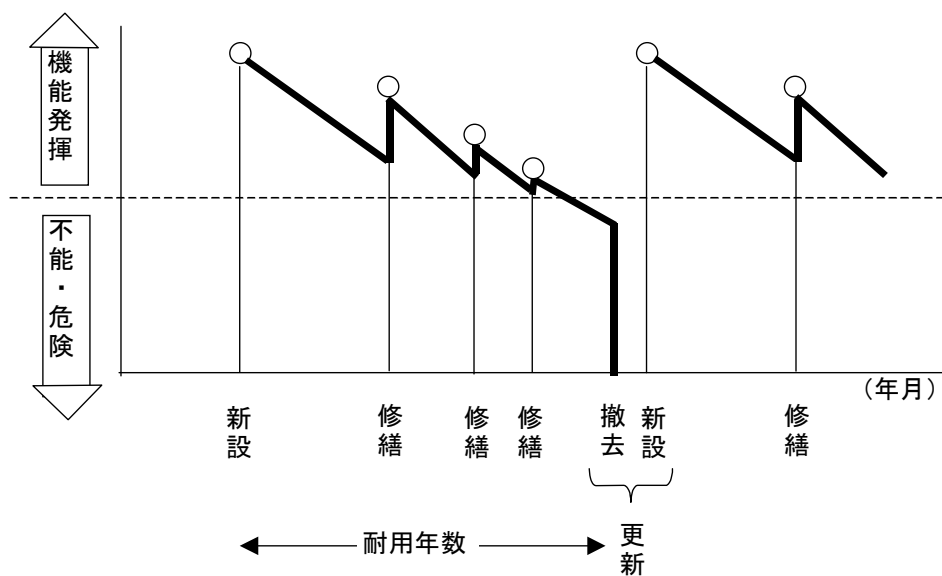
(7) 面的管理

	清掃	除草	芝刈	整地
園路広場	○	○		○
芝生地	○	○	○	
植樹帯	○	○		

(i) 工作物管理

		修繕	塗装	更新	清掃
一般 工作物	遊具	○	○	○	
	公園灯	○	○	○	
	水飲場	○		○	
	便所	○		○	○
	ベンチ	○	○	○	
	柵・フェンス	○	○	○	
特殊 工作物	噴水	○		○	○
	夜間照明施設	○	○	○	

工作物の維持管理を模式的に表現すると次のとおりである

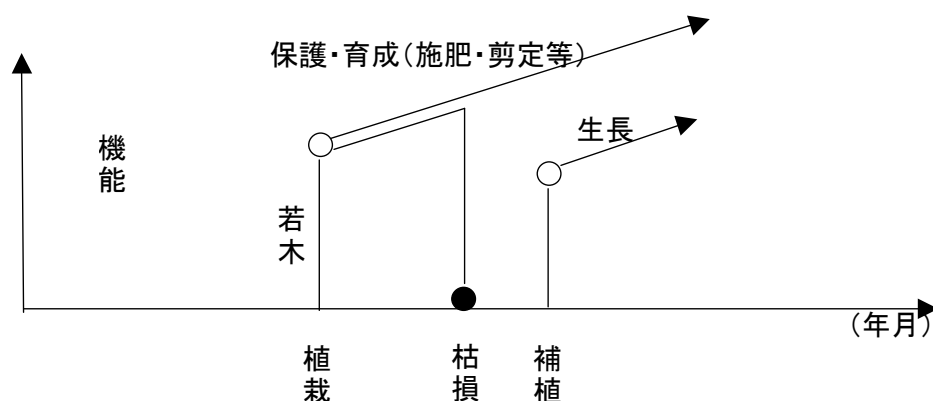


(7) 植物管理

		剪定	刈込	病虫害防除
樹木	高木	○		○
	生垣・株物		○	○
花壇	(草花)	各種園芸的管理		
特殊植物	(バラ・ボタン等)			

植物は、生き物であり、成長する。工作物は年月と共に機能が低下するが、植物は次第に生長してより大きな機能を発揮するようになる。ここに公園維持管理の特殊性がある。

樹木の維持管理を模式的に表現すると次のとおりである。



植物管理において発生する剪定枝・刈草等植物性廃棄物はごみとせず、リサイクル燃料として、有効利用している。

イ 改良

公園は時とともに成長・変化するものであるが、利用者の状況・市民の要望も変化する。利用者の要望に応じた公園として維持するためには、単に純粹維持管理を行うだけでなく、適切な改良を加える必要がある。現在以下のような改良を行っている。

工作物補充・・・・・・・・便所、公園灯、遊具等

工作物改良・・・・・・・・バリアフリー化

危険防護対策・・・・・・・・人止め柵設置（池、石垣等）

ウ 点検、利用指導

公園施設を良好に維持するためには、絶えざる巡視点検が必要である。また、利用者が適切に施設を利用するよう指導する必要もある。本市では公園巡視員による標準月2回の日常点検、職員または専門技術者による年1～2回の定期点検、専門技術者による随時の精密点検にて公園施設の点検体制をとっている。また、平成16年度より遊具に管理事務所名や連絡先を記したシールを貼り、施設に異状があった場合、市民に通報の協力を得ている。

エ 災害復旧

大雨、台風等により公園に被害が発生した場合には速やかに復旧作業を行う。大雨では主に河川敷緑地の冠水、土砂の堆積等の被害が生じる。台風では大雨の被害の他、風による倒木、公園灯など工作物の倒壊などが発生する。

以上の維持管理作業は各区の土木事務所により行われている。作業手段としては、直営作業班のほか、業者による請負（工事、委託）がある。

オ 緑地補修班

直営で行う公園緑地（街路樹及び街園含む）の維持修繕その他の管理を行うために緑地補修班制度を設けている。

緑地補修班は、原則として、現業職員4名、トラック1台で構成されており、その作業の範囲は工法的に容易な作業と小規模な修繕工事としている。また、直営作業を計画的かつ円滑に実施

し、または応急措置等を直ちに実施できるよう巡回作業も行っており、重要な職務となっている。

(3) 行政管理

ア 都市公園の設置

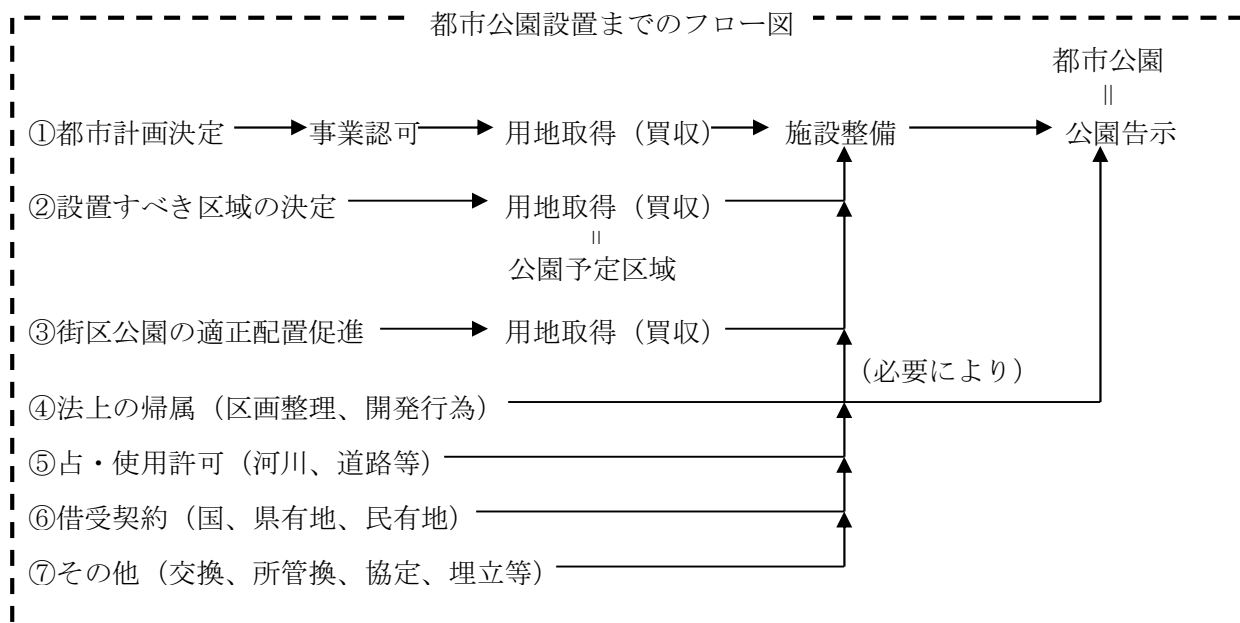
都市公園とは、都市公園法により次のうちいずれか一に該当するものと規定されている。

- (ア) 都市計画施設である公園又は緑地で、地方公共団体が設置するもの
- (イ) 地方公共団体が都市計画区域内において設置する公園又は緑地
- (ウ) 国が設置するもので、都府県の区域を超えるような広域の見地から設置する都市計画施設である公園又は緑地
- (エ) 国が設置するもので国家的な記念事業として、又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置する都市計画施設である公園又は緑地

なお、都市公園を構成する要素は、「土地」と公園管理者が設ける「公園施設」とから成るため、どちらかだけでは都市公園となり得ない。

また、都市公園を設置するということは、その公園の名称、位置及び区域、供用開始の期日を公告することにより行われる。

本市における都市公園設置までの流れは、おおむね次のとおりである。



このようにして設置された都市公園には、すべて都市公園法が適用されることで、行政処分等公共施設として適正な管理が可能となる。また、都市公園法の規定により、一旦設置した都市公園は、みだりに廃止することが禁じられており、過密化する都市における将来的に担保されたオープンスペースとしてその設置の意義は重大である。

イ 公園予定区域

都市公園法は、原則的に都市公園として整備され、その設置がなされた後において適用されるが、施設整備が完了していない公園であってもその管理の適正化を図るため、同法の一部が準用される旨規定されている。地方公共団体の場合、議会の議決を経て「都市公園を設置すべき区域」の決定を行い、その旨一般に公告した後、同区域内に存する権原を取得した土地を「公園予定区域」といい都市公園法の一部が準用される。なお、「都市公園を設置すべき区域」の決定は、国が都市公園を新設する場合は必ず行わなくてはならないが、地方公共団体が都市公園を新設する

場合は任意である。

ウ 公園施設の設置・管理の許可

都市公園は、市民の自由な利用に供する目的をもって設置される公の施設であるから、これに設けられる施設も公園管理者たる地方公共団体が設置し、自ら管理することが原則である。しかし、公園施設の中には売店、図書館等のように、公園管理者が自ら経営するのが不適当なもの、財政上、技術上等の理由により自ら設けることが困難なもの、都市公園の機能の増進に資するものがある。したがって、都市公園法第5条は、それらのものに限って公園管理者以外の者に公園施設を設け、又は管理させることができるとしている。また設置の許可にかかる建物については、公園管理者の設置するものも含め、一の都市公園に公園施設として設けられる建物の総面積は、地方公共団体が政令の基準を参酌して条例で定める割合（政令の基準は原則として公園の敷地面積の100分の2）を超えてはならない。

エ 公園占用の許可

都市公園本来の目的からみれば、公園施設以外の工作物等を都市公園内に設ければ、公園の効用を阻害することとなり、好ましいことではない。しかし、都市においては、公園敷地を含め土地の多面的な利用が要請されることから、公園の機能を損なわない最小の限度でこうした工作物等の設置を認めることとしたものである

都市公園法第7条及び第7条の2では、都市公園内には、電柱、変圧塔、水道管、下水道管等の工作物で公衆の利用に著しい障害がなく、かつ必要やむを得ないと認められるものについて政令で定める技術的基準に適合する場合に限って占用の許可を与えることができるとしている。

オ 公園使用の許可

公園は、本来、公共施設として市民が自由に利用し、遊ぶ場所である。

しかし、都市整備が進み、空地が少なくなるにつれ、盆おどり、運動会など屋外での市民活動の場としての公園の役割もますます重要になっている。

こうした事情の下で、盆おどり、運動会、集会、キャンプ実習、映画会、各種訓練（火災・防災・水防・避難等）などのために公園を独占的に使用する場合は、他の一般公園利用者との関係を調整するため、「行為許可」という方法でその使用を認めている。

行為許可の手続は、それぞれ所轄の土木事務所（東山公園、平和公園については、東山総合公園）において行っている。

(4) 財産管理

都市公園の区域、地形、公園施設、占用物件の設置状況等を常時確実に把握することは、公園を適正に管理するうえにおいて第一に要求される、今日のように、公園の管理が多様化、複雑化し、また公園に対する様々な要請が高まっている状況において、都市公園台帳の整備、拡充はますます重要となっている。

都市公園法第17条により、公園管理者は図面と調書からなる都市公園台帳を調製、保管し一般の閲覧に供することになっている。

4 公園用地の測量

(1) あらまし

公園用地に係わる測量業務としては、事業用地取得に伴う測量と、取得した用地について境界管理を適正に行い保全する測量とがある。前者が用地測量であり、後者が区域線明示測量である。緑政土木局においては、これらの測量のほか都市公園台帳の調製に必要な測量及び公園の管理引継に伴う測量なども実施している。

(2) 用地測量

用地測量は、事業の施行区域を現地において明示すると共に取得予定地の土地面積及び現況を表す測量図を作成する業務であり、その後の用地買収並びに物件の移転等の業務を円滑に推進させるために欠くことの出来ない業務である。具体的には、関係土地所有者の事業に対する理解と協力を得ながら直接現地において隣接土地所有者と立会確認の上で土地の境界確定を行い、正確な測量図を作成するものである。このほか寄付用地の測量及び土地の所管換に伴う測量も実施している。

(3) 公園区域線明示測量

公園区域線明示測量は、隣接する土地所有者からの明示申請並びに公園工事に伴う明示依頼を受けて、その都度過去の明示資料等に基づき隣接土地所有者と立会確認の上公園敷地区域を明示する測量である。また、隣接土地所有者の合意により境界確定した箇所については、その後6か月以内に明示申請者から願い出があった場合には、公園区域線証明の事務も行っている。

(4) 都市公園台帳の調製に伴う測量

都市公園を適正に管理していく上必要な都市公園台帳は、図面と調書によって調製されており、このうち図面を作る測量は台帳整備の基盤をなすものである。図面に記載する内容は、都市公園法施行規則により主要公園施設を始め6項目が規定されており、これらについて現地で測量調査を実施し図面を作成している。また、公園管理区域を明確にすることにより今後の公園区域線明示測量業務を簡易・迅速に行うことが出来るよう、隣接土地所有者との現地立会の上、境界確定した結果に基づき、必要があれば区域標の新設または移設により、公園確定実測図を作成している。

(5) 管理引継に伴う測量

土地区画整理組合等から管理引継を依頼された公園用地について、その引継図書である施設平面図及び実測図等に記載された内容が遺漏なく正確であるかを、現地において調査測量し照合確認を行っている。その結果、必要があれば事業施行者に対して施設平面図及び実測図等について記載内容の加除訂正を行わせることにより、引継ぎ後に本市が行う公園管理が円滑かつ正確に行えるよう引継図書作成に万全を期している。

第3 緑の保全

1 緑の保全

(1) あらまし

地球温暖化やヒートアイランド現象などの環境問題が顕在化するなかで、緑の減少傾向を緩和し、市内に残された貴重な緑地等を保全する必要がある。このため、都市緑地法に基づく、特別緑地保全地区等の制度を活用するなどして、既存の緑地の保全に努めている。

(2) 特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、特に自然的環境のすぐれた樹林地、草地、水辺などを指定し、建築等の行為の規制により現状凍結的にその保全をはかろうとするもので、現在 73 カ所、約 204ha を都市計画決定し、指定している。

(3) 市民緑地(市民緑地契約制度)

都市緑地法及び緑のまちづくり条例に基づき、地方公共団体又は緑地保全・緑化推進法人が土地等の所有者と使用貸借契約を締結し、市民の利用に供する緑地を設置管理していく制度。

名古屋市における市民緑地の設置要件は次のとおりである。

- ・良好な樹林地、湿地、湧水地等が存在し、土地等の面積が原則として 1,000 m²以上あること。ただし、街区公園適正配置促進事業の対象学区においては 300 m²以上とする。
- ・管理に支障があると認められる工作物等がないこと。
- ・所有者から無償で借り受けることができること。
- ・所有権以外の権利が設定されていないこと。ただし、市民緑地の設置又は管理に影響を及ぼすものでないと認められるときは除く。

(4) 緑化木公園

土地所有者と本市との使用貸借契約により市内の空地に緑化用樹木の植栽等を行い、環境の美化と緑化の啓発・普及及び住民の観賞利用に供している。

(5) 保存樹等の指定

都市の健全な環境の維持、向上を図るため「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づき、市内に残された名木、古木、樹林のうち、保存すべき樹木・樹林を指定している。昭和 48 年度から実施し、昭和 53 年度からは、「名古屋市緑化推進条例」、平成 17 年度からは、「緑のまちづくり条例」に基づき保存樹木等を指定している。

ア 指定基準

次のいずれかに該当し、健全で、かつ樹容が美観上特にすぐれていること。

(ア) 保存樹（都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律施行令によるもの。）

樹木

- ・ 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.5m 以上であること。
- ・ 高さが 15m 以上であること。
- ・ 株立ちした樹木で高さが 3m 以上であること。
- ・ はん登性樹木で枝葉の面積が 30 m²以上であること。

樹木の集団

- ・その集団の存する土地の面積が 500 m²以上であること。
- ・いけがきをなす樹木の集団で、そのいけがきの長さが 30m 以上であること。

(4) 保存樹木等（緑のまちづくり条例施行細則によるもの。）

樹木

- ・1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.3m 以上 1.5m 未満であること。
- ・歴史的、文化的又は自然的価値を有し、かつ、その保存及び継承が重要と認められること。

樹木の集団

- ・その集団の存する土地の面積が 300 m²以上 500 m²未満であること。

イ 内容

- ・所有者の同意を得て保存樹等の指定をする。
- ・樹種、指定番号等を表示した標柱を設置する。
- ・保存樹等の枯損の防止及び病害虫の駆除並びにその他の保存に関し、所有者に対し必要な助言及び指導をする。
- ・保存樹等の保存に関し、所有者に対して、保存樹及び保存樹木は 1 本当たり年額 3,000 円、保存樹林は面積に応じ年額 10,000 円～20,000 円の報償金を交付する。

(6) 風致地区

風致地区とは、良好な自然的環境を形成している土地の区域のうち、都市の風致の維持が必要な区域に都市計画で定めることができる地域地区の一つである。

本市では、東部丘陵地を中心に約 3,000ha の区域を風致地区に指定しており、自然的景観を保全することやみどりと調和した低層住宅地を形成することを目指している。

建物の高さ、建ぺい率、位置などの制限、宅地造成、開墾、樹木の伐採、土石の採取などにおける規制がある。

(7) 生産緑地地区

生産緑地地区は、生産緑地法に基づき、市街化区域内にある農地の緑地機能に着目して、公害や災害の防止、都市の環境保全などに役立つ農地を計画的に保全し、良好な都市環境の形成を図る制度である。

生産緑地地区は、ある一定の要件を満たす一団の農地を、市町村が農地の所有者その他の関係権利者全員の同意を得た上で、都市計画の手続を経て指定することにより、都市計画上「保全する農地」として明確に位置付けられている。

第4 緑の創出

1 道路緑化

(1) あらまし

街路樹は街の景観を引き立たせ、樹木が見せる四季折々の変化は私たちにうるおいと安らぎをもたらしてくれる。また夏の緑陰などによる気候調節や大気の浄化、さらに交通分離や飛び出し防止など交通安全にも役立っている。

このように、都市の貴重な緑である街路樹は、都市生活に欠かせない様々な機能を果たしている。

本市には広幅員道路が多く、区画整理事業によって整然とした街区が作られ、植樹スペースは着実に増えている。こうしたスペースを効果的に緑化するため、街路樹(並木)を始め、低木の連続植栽、中央分離帯の植栽などを行っている。

さらに、こうした緑のボリュームアップに加え、緑の質を重視することが求められている。特色ある街路樹の植栽、街園の整備はこうした要求に応えるもので、より魅力ある、変化に富んだ道路景観を演出している。

(2) 街路樹

街路樹の植栽場所は大きく分けて歩道と中央分離帯がある。歩道では幅員によって、植ますに高木のみを植栽する場合と、植栽帯を設けて高木と低木による連続植栽をする場合がある。それぞれの植栽は原則として次のような基準によっている。

ア 歩道

(ア) 高木(並木)

- ・歩道幅員 4m 以上の道路であること。
- ・植栽間隔は、10m を標準（最短の植栽間隔は 6m 以上）

ただし、自然樹形を生かし樹冠が大きくとれる場所では 12m を標準とし、樹種・路線状況に応じて最適な間隔に広げることができる。

(イ) 連続植栽(低木)

- ・歩道幅員 4.5m 以上の道路であること。
- ・緑地帯の幅員は 1.5m 以上とする。
- ・植栽の形式は、高木(並木)との組合せを基準とする。

イ 中央分離帯

- ・幅員 1.5m 以上の中央分離帯
- ・中央分離帯の植栽は、低木と地被類による植栽を標準とする。ただし、幅員 3.0m 以上の中央分離帯には高木の植栽を行い、緑の総量の増加を図る。

ウ 特色ある並木道

- ・街路樹としては珍しい樹木を植栽することで、個性的な雰囲気の道路景観を演出する。

(3) 街園

街園は、駅前や交差点の中央など目につきやすい場所に設置される小緑地であり、比較的制約の多い道路空間の中にあって、変化のある豊かな緑の演出が可能である。

(4) 添景施設の整備

道路景観のポイントになるような添景施設の整備を進めている。

ア シンボルツリー

本市を代表する交差点内の歩道に花の美しい樹木や形の美しい樹木を植えて、街角のシンボルとして交差点を特色づけ、一層魅力あるまちづくりを行う。

イ 水景施設

噴水や流れなどの動きのある水景施設の整備により、うるおいと活気のある街角を演出する。

(5) 維持管理

街路樹は、自然の状態の樹木に比べて、土壌状態、生育空間の制限、自動車の排気ガスなどきびしい環境条件におかれている。

快適な道路環境を保全し、豊かな緑を確保していくためには、きめ細かく街路樹の保護育成に努めていく必要がある。そのために街路樹の維持管理として、次のような作業を行っている。

樹 木 管 理	高木剪定	冬期剪定を中心として、各樹種の特徴や自然な樹形の美しさを生かし、街の景観にとけ込むような剪定を行っている。
	中低木刈込	連続植栽の集団の美しさを生かすよう、花期等を考慮して刈込を行っている。
	病虫害防除	樹木が常に健全な状態を保つよう、病虫害の予防及び早期発見駆除に努めている。
	その他	補植、支柱、施肥等
その他の管理	除草、清掃等	

2 緑道の整備

(1) あらまし

緑道とは、自動車の通行を抑制し、緑や安全性、快適性を高度に配慮した緑豊かな“人間優先のみち”であり、散策・ショッピング・サイクリングなどに利用され、また街の景観を向上させるとともに、災害時には、避難路としても役立つ道である。

さらに、緑道は、公園・学校・駅等を有機的に結ぶ“緑のネットワーク”を形成することによって、各施設の機能を一層向上させるとともに、市民の生活環境改善に大きな効果をもたらすものである。

本市では、昭和 56 年 9 月、緑道整備基本計画を策定し、既存の道路や河川堤防、水路などを利用して 1 区 2 路線を目標に 36 路線 169 km の緑道整備路線を定めた。

(2) 緑道整備状況

平成 30 年 4 月 1 日現在、35 路線で工事着手されており 133.59 km が整備されている（進捗率 79.1%）。

緑道整備にあたっては、沿道住民および、関係機関の理解と協力のもとに、車線整理などによる歩道の緑道化や河川、水路の改造等による緑道化を進める一方、新たな市街地整備に際しては、緑道を系統的に整備していくなど、積極的な努力が必要である。

3 市民緑地（市民緑地設置管理計画の認定制度）

都市緑地法及び緑のまちづくり条例に基づき、自治会等の住民団体や NPO 法人、企業等の民間主体が、公園と同等の空間を創出する制度。民間主体が市町村長の認定を受けた計画に基づき、民有地を市民の利用に供する緑地として設置管理していく。

市民緑地設置管理計画の認定基準は主に次のとおりである。

- ・市民緑地を設置する土地等の面積が 300 m²以上であること。
- ・市民緑地を設置する土地等の面積に対する緑化施設の面積の割合が 20%以上であること。
- ・市民緑地の管理期間が 5 年以上であること。

3 緑化の推進

(1) あらまし

地域の住民・企業・行政が協力し合い、緑に関する協定を設け、緑化活動を行うことによって、地域の特性を生かした個性ある美しいまちの景観・魅力が作り出される。緑と花の景観地域等を展開し、地域ぐるみの緑化を推進している。

(2) 緑と花の景観地域

まちぐるみ・地域ぐるみで民有地の緑化を推進するため、住民団体が定める緑化計画に基づき市が地域指定し、市と住民団体がそれぞれの役割分担を図りながら、緑と花にあふれたまちづくり事業を実施する。

(3) 緑地協定・緑と花の協定

ア 緑地協定

都市緑地法に基づくもので相当規模の一団の土地又は、道路・河川等に隣接する相当区間にわたる土地の所有者等が市街地の良好な環境を確保するため全員の合意を得て、締結するものである。このほか、相当規模の一団の土地で一所有者以外に土地所有者等が存在しないものの所有者が緑地協定を定める方法もある。この場合、土地所有者等が二以上になったときから効力が生ずることになる。

(ア) 内容

緑地協定の内容としては次の事項を定める。

- ・ 緑地協定の目的となる土地の区域
- ・ 緑化に関する事項
 - 樹木の種類、植栽場所、かき又はさくの構造など
- ・ 有効期間
 - 5年以上 30年未満の範囲で決める。
- ・ 緑地協定に違反した場合の措置
 - 緑地協定の違反者に対して原状回復を求めたり、その者の負担で協定の内容の実現を図ったりする旨をあらかじめ決めておく。

(イ) 助成内容

- ・ 緑化木、花苗等計画の一部を補助することができる。

イ 緑と花の協定

緑地協定を補完するため、緑のまちづくり条例に定めるもので、市街地の良好な環境を確保するため、土地所有者等又は、相当規模の中高層住宅の所有者等が、緑の保全と緑化推進に関する協定を締結するものである。

(ア) 内容

緑と花の協定の内容として次の事項を定める。

- ・ 緑と花の協定の目的となる土地の区域若しくは区間又は中高層住宅
- ・ 植栽し、又は維持保全する樹木などの種類、大きさ、数量など
- ・ 樹木等を植栽する場所

- ・有効期間
 - ・その他樹木の植栽又は維持保全に関すること
- (イ) 助成基準（緑のまちづくり条例施行細則）
- ・区域にあつては、1 街区以上の面積でその面積の 10 分の 7 以上
 - ・区間にあつては、100m 以上の長さでその距離の 10 分の 7 以上
 - ・中高層住宅にあつては、20 戸以上の戸数でその居住者の 10 分の 7 以上
賛同者で締結する協定であり、かつその内容が次に掲げる事項の全てに該当すること
 - ・有効期間が 3 年以上であること。
 - ・植栽場所が、中庭など特定の者の観賞等の用に供する場所でないこと。
 - ・協定の内容が適正で、かつ、実現が期待できること。
- (ウ) 助成内容
- ・緑化木、花苗等計画の一部を補助することができる。

(4) 緑化地域制度

一定面積以上の敷地で建築物の新築又は増築を行う場合に、緑化を義務付ける制度。都市開発等に伴い、特に民有地における緑被地の減少が著しい本市において、市域の 2/3 を占める民有地の緑化を推進するなど、緑の減少傾向の緩和を図り、ヒートアイランド現象の緩和等、良好な都市環境の形成を目指すため、平成 20 年 10 月 31 日、全国に先駆けて施行された。

本市では、都市緑地法に基づき緑化地域とすることができる区域（市街化区域）をすべて緑化地域とするとともに、そこから外れる区域（市街化調整区域）についても緑のまちづくり条例で緑化の義務を付し、市域全域を緑化規制の対象としている。緑化率の最低限度については、敷地の「建ぺい率の最高限度」に応じて規定している。

都市緑地法による緑化率規制

建ぺい率の最高限度 等	緑化率の最低限度	対象となる敷地面積
50%以下	20%	300 m ² 以上
50%を超え 60%以下	15%	300 m ² 以上
60%超	10%	500 m ² 以上

緑のまちづくり条例による緑化率規制

対 象	緑化率の最低限度	対象となる敷地面積
市街化調整区域	20%	1,000 m ² 以上

(5) 名古屋市民有地緑化助成事業（みどりの補助金）

平成 21 年度から「あいち森と緑づくり税（愛知県税）」を財源に、市民・事業者が行う民有地の優良な緑化工事に対して費用の一部を助成し、質の高い緑化を促進している。

ア 受付期間

4 月上旬から 12 月下旬まで

イ 助成の対象

屋上緑化、壁面緑化、空地（地上部）緑化、駐車場緑化及び生垣設置工事における樹木・地

被類植物、客土及びかん水施設など。

ウ 助成の条件

- ・新たに緑化する面積が 80 m²以上であること
- ・緑化施設評価認定制度において、条件を満たすこと
- ・原則として、助成対象となる緑化面積 100 m²当り 1 か所以上のかん水施設を設置すること
- ・助成対象の緑化施設を良好に維持保全すること

エ 助成金額

- ・助成総額は、10 万円以上 500 万円以下
- ・助成金額は、助成対象工事費の 2 分の 1 以内で条件あり

4 緑化の普及・指導

(1) あらまし

緑化の普及・啓発については、昭和40年頃から積極的な取り組みが始まり、緑にふれあう機会の提供や市民緑化活動の支援など、さまざまな事業を展開している。

(2) みどりの月間・都市緑化月間の行事

緑化思想の普及と都市緑化の推進を図るため、4月15日～5月14日はみどりの月間と定められている。また、10月は都市緑化月間と定められており、緑化功労者表彰等の各種行事を実施している。

(3) 花いっぱい運動

町を美しくする運動の一環として地域の花いっぱい運動を推進するため、各区役所に依頼し、種子をイベント等の際に市民へ配布している。これは、市民の協力を得て町を花で飾るもので、昭和39年から実施している。

(4) フラワー・ブラボー・コンクール（FBC）

学校の花いっぱい運動の一環として、学校環境美化と情操教育に資するとともに、学校花壇のコンクールを実施する。発足は昭和39年春で、名古屋市は昭和40年から参加している。

内 容 参加校に年2回(春・秋)草花種子を無償配布し、学校ごとに育成管理を行い、秋花壇のコンクール、表彰を実施している。

主 催 愛知、岐阜、三重、福井、静岡、滋賀、長野、名古屋市、同県・市教育委員会、中日新聞社

事務局 FBC実行委員会事務局（中日新聞社内）、各縣市FBC委員会
（本市：フラワー・ブラボー・コンクール名古屋市委員会）

(5) 緑の募金

町を美しくする運動の一環として、緑化思想の普及と緑のまちづくりを目的とする緑の募金を実施している。

募金区分 緑の募金協力学区内世帯 市立小中学校児童、生徒 市職員

募金期間 毎年4月1日～5月31日

(6) 名古屋緑化基金

公共施設の緑化に併せて、民有地の緑化を積極的に推進するため広く民間からの募金で基金を設立し、民有地等の緑化推進事業を図る目的で昭和58年4月から実施している。

- ・設置主体 公益財団法人名古屋市みどりの協会
- ・募金目標額 10億円

第5 市民等との協働

1 市民等との協働

(1) あらまし

緑の快適な空間をまちに広げるためには、市民・企業・行政の意識の共有化を図るとともに、実際の行動として市民・企業の参加を緑のまちづくりに生かしていくことが大切である。

今後は、既存の協働体制をさらに充実させていくとともに、行政と連携して効果が最大限発揮されるよう、市民・企業・行政の協働体制づくりを進める必要がある。

(2) 公園愛護会

公園がいつもきれいで、安全かつ楽しく利用できるように、名古屋市と公園周辺の地域住民とが協力して、公園管理の適正を期し、あわせて公共施設愛護精神の高揚を図っている。

(会の構成)

公園周辺の地域住民をもって構成するものとし、5人以上の賛同者があること。

(活動内容)

- ア 月1回以上の清掃又は除草
- イ 公園に関する通報
- ウ 公園の愛護に関する意識の啓発

(活動に対する助成措置)

1ヵ月1回以上の愛護活動(上記ア～ウ)をした愛護会に対して、1ヵ月当たり3,000円(年額36,000円)の報償金を交付している。

(3) 街路樹愛護会

名古屋市と地域住民が協力して街路樹等の愛護活動を行うことにより、都市の美化、公共施設愛護精神の高揚を図っている。

(会の構成)

地域住民5人以上で構成する。

(活動対象)

- ア 歩道延長がおおむね100m以上(片側)の街路樹
- イ 面積がおおむね100㎡以上の街園

(活動内容)

- ア 街路樹の保護育成
- イ 街路樹愛護思想の普及
- ウ 街路樹周辺の清掃、除草
- エ 街路樹への水やり
- オ 街路樹、街園に関する各種通報など

(活動に対する助成措置)

1ヵ月1回以上の愛護活動(上記ア～オ)をした愛護会に対して、1ヵ月当たり1,000円～3,000円(年額12,000円～36,000円)の報償金を交付している。

(4) 公園及び街路樹特定愛護会

従前の公園愛護会及び街路樹愛護会の、よりきめ細かくかつ幅広い活動を支援し、もって市民による緑のまちづくりへの積極的な貢献を図ることを目的として、平成9年度から新たに公園及び街路樹特定愛護会の制度を設けた。

(要件)

公園愛護会又は街路樹愛護会の申請に基づき、所定の要件を満たす愛護会活動を行うものとして公園特定愛護会又は街路樹特定愛護会の認定を受けて活動を行う場合。

(活動に対する助成措置)

所定の基準に基づき、公園特定愛護会については、月額4,000円～10,000円(年額48,000円～120,000円)、街路樹特定愛護会については、月額1,500円～6,000円(年額18,000円～72,000円)の報償金を交付する。

(5) 活動承認団体・緑のパートナー

【活動承認団体】

公園、街路樹、市民緑地等において、団体の自主的な企画立案により、主に掃除や除草以外の緑地保全、緑化活動を限定的に行う。

【緑のパートナー】

団体の活動内容や経験等を踏まえ、愛護会や活動承認団体のうちから厳選して認定する。

市との密接な連携と協働を前提に、公園、街路樹等において、自主的な企画立案と一定の責任分担により総合的な管理運営を行う。

緑のパートナーの認定に当たっては、緑のまちづくり活動に関する協定を締結する。

協定の内容として次の事項を定める。

- ア 活動区域
- イ 活動の目的及び内容
- ウ 活動計画書に関する事項
- エ 本市の支援に関する事項
- オ 協定の有効期間
- カ 協定違反があった場合の措置 など

(6) ふれあい“ます”花壇

街路樹の植ます内に本市が設置した花壇で、街路樹愛護会・町内会・自治会・子供会・老人会など地元団体が草花(本市提供)の植栽・維持管理を行い、道路景観の向上と市民参加による花壇づくりの推進を図っている。

(7) なごや東山の森づくり

東山公園・平和公園一帯において、東山動植物園を核に、現状のみどり豊かな環境を保全しつつ、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政の協働により推進している。平成15年度に、「なごや東山の森づくり基本構想」を策定・公表し、協働組織である「なごや東山の森づくりの会」(平成18年に緑のパートナーに認定)が市民によって設立された。

平成 16 年度より、東山公園南部において民有樹林の保全と早期供用をめざし、オアシスの森づくり事業に着手した。

平成 20 年度からは平和公園南部地区「くらしの森」において里山景観の再生をめざし、事業に着手し、平成 22 年度までに基盤整備を完了した。今後も協働による東山の森づくりをすすめ、共生型社会の実現を目指していく。

(8) なごや西の森づくり

平成 12 年度より、本市西南部に位置する戸田川緑地において、市民・企業・行政の協働のもとで、苗木を植え次世代に伝える豊かな森を育てる森づくりを推進している。これまでに企業や団体からの寄附などにより、約 63,800 本の苗木が延べ 23,200 人の方々の手によって、植樹されてきた。

平成 26 年度より、森を大きく育てていくための間伐や除草などの育樹活動を行っており、「とだがわの森 感謝祭」として年に 1 回のイベントも開催している。森の維持管理は、市と協働して森づくりを進める緑のパートナー「戸田川みどりの夢くらぶ」と活動承認団体「高年大学園芸緑友会」が定期的に行っている。

(9) 荒池なごやかファームの整備

農業センターのある荒池緑地において、ふるさとをテーマに、市民の主体的な協力を得て、良好な樹林地の保全・育成を進めるとともに、散策路などを整備している。平成 15 年度には、「荒池なごやかファーム基本構想」を策定・公表し、協働の組織である「荒池ふるさとクラブ」（平成 18 年に緑のパートナーに認定）が設立された。

また、民有樹林の保全と早期供用のため、平成 16 年度よりオアシスの森づくり事業に着手、平成 18 年度から順次、池の復元や流れ・水田・広場・トンボ池の整備などを行っている。

第6 名古屋市の主な公園・施設の案内

【直営施設】

1 東山動植物園（東山公園）

名古屋市の東部丘陵地に、昭和12年3月3日に植物園、同月24日に動物園を開園しました。昭和43年に動物園及び植物園を統合し、有料公園施設「東山動植物園」として運営しています。

地下鉄「東山公園」駅から徒歩3分という利便性に加え、東山の豊かな緑と自然を身近に感じられる環境にあり、ゆったり過ごせる憩いの場として市民に親しまれています。

●所在地等

所在地：〒464-0803 名古屋市千種区東山元町3-70

問合せ先：東山総合公園

TEL(052)782-2111 FAX(052)782-2140

●施設概要

◇動物園

面積約32.21haを有する動物園は、絶滅危惧動物をはじめ、メダカからゾウまで多種多様な動物を展示する世界レベルの動物園です。自然や人との関わりがわかるように、基本的に生息地別に動物を配置し、それぞれの特性に合わせた展示を行っています。

本園にはアジア及びオセアニアに生息する動物や、ネコ科の動物を展示しております。北園にはアフリカ及びアメリカで生息する動物の展示の他、世界のメダカ館、両生・爬虫類や夜行性動物等を展示した自然動物館があります。

その他には動物の生態などを知る展示コーナーや図書室を備えた動物会館、動物とのふれあいが楽しめるこども動物園等があります。

収容動物

平成30年3月31日現在

区分	哺乳類	鳥類	は虫類	両生類	魚類	節足動物	計
種類	99	55	71	45	184	14	468
点数	442	203	197	180	11,928	197	13,147

◇植物園

面積約27.37haを有し、その60%はアベマキ、コナラが優先する二次林であり、国の重要文化財である温室前館をはじめ10の部屋の鑑賞温室を中心に、お花畑や桜の回廊、地域の自然学習林、東海モデル林などが配置され、自然林を活かしながら、万葉の散歩道や東海の森などの遊歩道が整備されています。

主要な事業として講習会・展示会等の教育啓発、園芸相談・各種資料の閲覧等の情報提供等を行っています。

保有植物

平成30年3月31日現在

羊歯植物門		29科	(73属)	288種
種子植物門	裸子植物亜門	12科	(36属)	98種
	被子植物亜門	198科	(1,471属)	6,368種
合計		239科	(1,580属)	6,754種

●駐車場

ガーデン テラス前 駐車場以外	大型自動車	1台1回	2,000円
	普通自動車	1台1回	800円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	400円
ガーデン テラス前 駐車場	普通自動車	普通車 30分100円 当日一日最大料金800円 (ただし17時から22時まで無料)	

※展望塔前駐車場については、17時から21時30分までは無料

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分（ただし、閉館は午後4時50分）

休園日：毎週月曜日（休日にあたる時は直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/1）

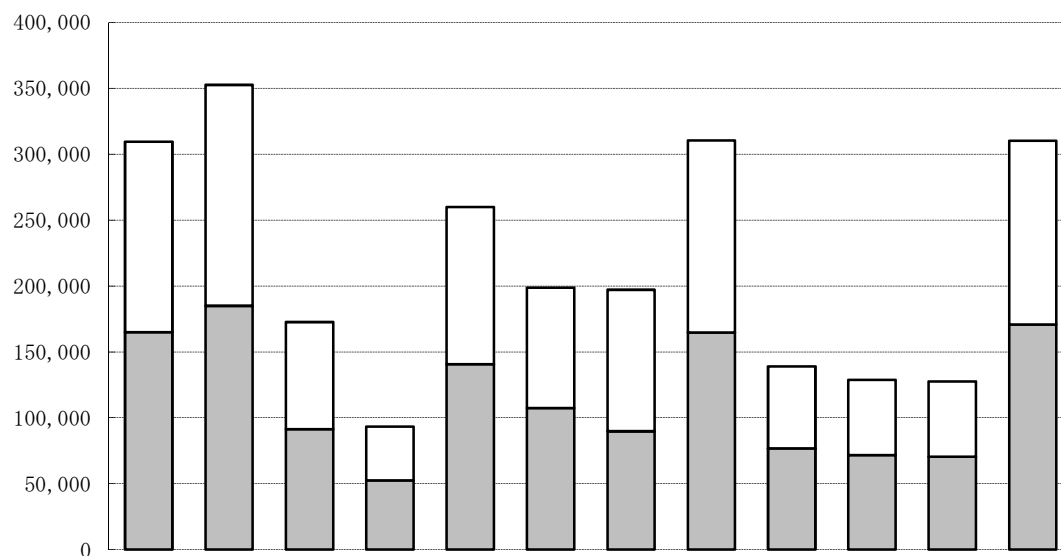
観覧料	種別	1人1回	団体(30人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券	東山スカイタワーとの共通観覧券
	大人		500(100)円	450(90)円	400(80)円	2,000(600)円

※ 中学生以下は無料

※ ()内の料金は名古屋市内に住所を有する65歳以上の方が対象です。

●利用実績

①平成29年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
有料	165,051	185,007	91,573	52,402	140,718	107,489	89,769	164,752	76,656	71,774	70,609	170,748	1,386,548
無料	144,548	167,767	81,097	40,976	119,241	91,267	107,415	145,736	62,496	57,005	56,963	139,625	1,214,136
合計	309,599	352,774	172,670	93,378	259,959	198,756	197,184	310,488	139,152	128,779	127,572	310,373	2,600,684

②最近の入園者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	2,079,896	2,228,650	2,271,248	2,583,986	2,408,400	2,600,684

2 名古屋城（名城公園）

名古屋城は、慶長5年（1600）天下分け目の戦であった関ヶ原の合戦後、徳川家康が江戸幕府の安泰のために、東海道の要所として、また大坂（現大阪）方への備えとして築城したものです。

家康は、慶長14年（1609）に清須（現愛知県清須市）から名古屋への遷府を決定し、慶長15年（1610）に加藤清正・福島正則・前田利光等北国・西国の諸大名20名に普請（土木工事）を命じ、築城が始まりました。慶長17年（1612）に名古屋城の天守閣や諸櫓がほぼ完成し、その後本丸御殿や二之丸御殿が順次完成しました。

家康の九男である徳川義直が初代藩主となり、その後、明治維新をむかえるまで約250年間、名古屋城は徳川御三家の筆頭である尾張徳川家の居城として栄えました。

第二次世界大戦中の昭和20年（1945）5月、名古屋空襲の際に、天守閣、本丸御殿等が焼失しましたが、昭和34年（1959）10月、天守閣等が再建されました。

三つの櫓（西北・西南・東南）、三つの門（表二之門、旧二之丸東二之門、二之丸大手二之門）と本丸御殿障壁画は焼失をまぬがれ、国の重要文化財に指定されています。

10年にわたる復元工事を終え、平成30年6月8日に本丸御殿の完成公開を迎えました。

●所在地等

所在地：〒460-0031 名古屋市中区本丸1番1号

問合せ先：名古屋城総合事務所

TEL(052)231-1700 FAX(052)201-3646

●施設概要

① 天守閣（焼失・再建）

大天守と南側の小天守を橋台で結んだ連結式天守閣の形式で、再建された大天守閣は外観は五層、内部は七階建（地下一階）で、高さ約48m（本丸地盤より、鯨の高さ含まず）です。

② 正門（焼失・再建）

明治43年（1910）に旧江戸城内の蓮池御門が移築されましたが、第二次世界大戦により焼失したため、昭和34年（1959）、天守閣と共に再建されました。

③ 本丸表二之門（重要文化財）

江戸時代には南二之門といわれ、門柱・冠木とも鉄板張りとし用材は木割りが太く堅固に造られています。袖壁は土塀で鉄砲狭間を開いて要害としての堅固さを示しています。

④ 二之丸東庭園

明治の初めに兵営建築のため二之丸庭園の大部分が壊されました。名古屋市蓬左文庫所蔵の「御城御庭絵図」に描かれ、発掘調査であらわれた北池・南池・茶席「霜傑亭」建物跡・暗渠の四遺構を中心に整備し、昭和53年（1978）4月に二之丸東庭園として開園しました。面積は約14,000㎡で、付近には、ぼたん園、しゃくやく園があります。

⑤ 名勝二之丸庭園

元和3年（1617）に完成した二之丸御殿の北側に、聖堂（金声玉振閣）を中心とした中国風庭園が寛永5年（1628）に設けられましたが、文政5年（1822）に大改修され、和風の回遊式庭園に改められました。

⑥ 東南隅櫓（重要文化財）

辰巳櫓（たつみやぐら）ともいわれ、屋根2層、内部3階の櫓です。東・南両面には軍事用の「石落し」を張り出して屋根を付けています。この櫓は創建当時の姿を伝えるもので、軒瓦などに葵の紋が見られます。

⑦ 西南隅櫓（重要文化財）

未申櫓（ひつじさるやぐら）ともいわれ、東南隅櫓と比較して規模、構造は同じですが、「石落し」の破風の形が異なります。西・南両面には軍事用の「石落し」を張り出して屋根を付けています。

⑧ 西北隅櫓（重要文化財）

戌亥櫓（いぬいやぐら）とも清須櫓ともいわれ、他の建物の古材を多く用いて建築されました。四方の屋根に千鳥破風が作られ、外部西・北面に「石落し」を備えています。

⑨ 名古屋城本丸御殿障壁画（重要文化財）

本丸御殿の各部屋の床の間の壁や襖等には狩野派の筆により、豪華な装飾が施されました。国宝に指定されていた壁貼付絵は戦火により焼失してしまいましたが、焼失をまぬがれた襖絵等347面と天井板絵700面は重要文化財に指定されています。

⑩ 榎の木（国天然記念物）

樹齢600年以上経つと伝えられ、名古屋市内で唯一、天然記念物に指定されています。藩祖義直が大坂の陣に出るに当たって、その実を食膳に供したと伝えられています。

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休園日：年末年始（12/29～1/1）

区分		個人	30人以上 の団体	100人以上 の団体
観覧料	大人	500円	450円	400円
	高齢者	100円	90円	80円
定期 観覧券	大人	2000円		
	高齢者	600円		
徳川園 共通券	大人	640円		
	高齢者	160円		

※中学生以下は無料。
 ※高齢者とは市内在住65歳以上の方。
 ※定期観覧券の有効期間は1年間。
 ※別途有料の特別催事あり。

茶席について

庭内敷地約2,000㎡の中に各茶席が適度の間隔を隔てて配置されており、これら各茶席と庭内へ入る門とは露地で結ばれております。通常は一般公開されていません。

利用時間：昼間…9:30～16:30 半日…9:30～12:30 又は 13:00～16:30

休館日：年末年始（12/29～1/1）

施設名	使用料	受付方法
書院	昼間：7,400円 半日：4,600円	利用日の6ヶ月前から受付。 詳しくは名古屋城総合事務所 (茶席担当) へ。
猿面望嶽茶席	昼間：4,600円 半日：2,800円	
又隠茶席	昼間：3,000円 半日：1,900円	
織部堂	昼間：3,000円 半日：1,900円	

孔雀之間について

孔雀之間は、本丸御殿の部屋のひとつで、中央北側にあり36.5畳の和室です。部屋の西側には3畳分の床があります。障壁画に孔雀が描かれていたことが部屋名の由来ですが、障壁画は失われており、具体的な絵の構図等は不明。通常は一般公開されていません。

利用時間：昼間…9:30～16:30 半日…9:30～12:30 又は 13:00～16:30

休館日：年末年始（12/29～1/1）

施設名	使用料	受付方法
名古屋城本丸 御殿孔雀之間	昼間：20,000円 半日：12,400円	利用日の6ヶ月前から受付。 詳しくは名古屋城総合事務所 (孔雀之間担当) へ。

●駐車場

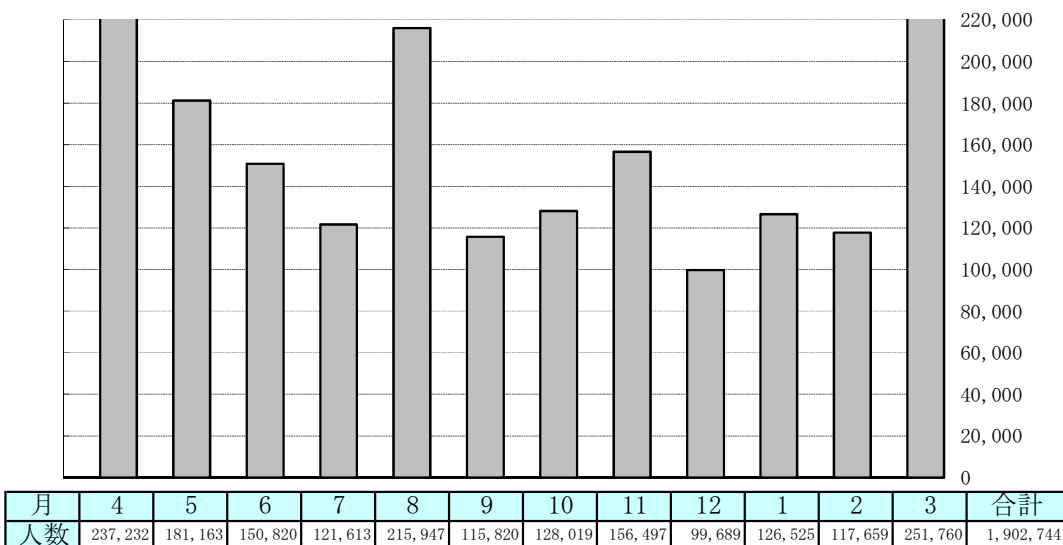
駐車 料金	大型自動車	1時間以内600円 30分増すごとに600円
	普通自動車	30分以内ごとに180円
	自動二輪・原動機付自転車	30分以内ごとに100円

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数、供用日時等は「第7 有料公園施設 6 駐車場 名城公園」を参照

●利用実績

①平成29年度入場者数（速報値）



②最近の入場者数（平成29年度は速報値）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	1,472,305	1,656,970	1,641,787	1,740,178	1,919,479	1,902,744

3 農業センター

農業センターは、都市農業としての本市農業の振興をはかるため、昭和40年4月1日に開設されました。現在では農業技術の研究指導を行なうとともに、水とみどり豊かな憩いの場として広く市民に公開し、農業知識の啓発向上と農に親しむことができる農業公園として利用されています。

市民が楽しみながら園芸・畜産等についての知識を得られるよう、年間を通じて各種の体験教室・講習会等を開催しています。

●所在地等

所在地：〒468-0021 名古屋市天白区天白町大字平針字黒石 2872-3

問合せ先：名古屋市農業センター

TEL(052)801-5221 FAX(052)801-5222

●施設概要

① 施設面積 85,340 m²

② 主要施設

○管理施設

本館、農業指導館、売店

○園芸施設

ガラス温室9棟、圃場、市民菜園、竹林、花木園、宿根草園、しだれ梅園他

○畜産施設

大家畜舎、育成牛舎、豚舎、ケージ種鶏舎、展示鶏舎、緬山羊放牧場、乳牛放牧場他

○飼育家畜

乳牛10頭、豚2頭、鶏(名古屋種他約1,900羽)他(平成30年4月1日現在)

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日(休日にあたる時は直後の休日でない日)・年末年始(12/29~1/3)

農業相談：月・火曜日を除く午前10時から午後4時(12時から午後1時は休み)

●駐車場

収容台数：約190台(無料 ※農業センターまつり、しだれ梅まつり期間中は有料)

●利用実績

最近の入園者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	629,486	655,219	632,986	677,739	663,826	616,645

●食農教育

食農教育とは、農業の大切さや大変さ、魅力などを体験・学習する機会を提供することにより、私たちの生活に欠くことのできない農業の役割や食料の大切さを伝えること。地産地消を推進するために、児童や生徒、市民を対象にした食農教育を実施しています。

① 中学生職場訪問

学校の職場訪問事業に協力して生徒を受け入れ、農業センターの業務の解説と食料を生産する農業の役割や重要性を説明しました。

年度	H25	H26	H27	H28	H29
学校数	11校	11校	5校	9校	11校
訪問生徒数	77人	73人	31人	59人	87人

② 就業体験、教員研修等

高等学校等の就業体験事業、教員の社会体験研修等を受入れ、農業センターの施設を使った園芸事業、畜産事業等の実技研修等を実施しています。

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
学校数	3 校	2 校	2 校	1 校	5 校
訪問者数	3 人	2 人	3 人	1 人	5 人

③ 小学校の遠足・社会見学向け園内見学プログラム

遠足や社会見学で農業センターに来た小学生を対象に、農業や食、自然などを楽しみながらより深く理解してもらうプログラムを提供しています。

ア「アグリ・クエスト」

子供たちが物語の主人公になって園内を探検しながら学習するオリエンテーリング・探検プログラムです。5 名程度の班で園内各所をまわり、野菜や家畜などのクイズに答えてキーワードを見つけ、危機に瀕した「アグリ王国」を救うストーリーです。(対象：小学校低学年)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
学校数	13 校	13 校	11 校	7 校	5 校

イ「ミツバの定植・収穫体験」

水耕栽培のミツバは、市内では中川区が主な産地です。ミツバの定植や収穫の体験を通して、ミツバの栽培方法や水耕栽培の仕組みを学習します。(対象：小学2年生以上)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
学校数	4 校	6 校	12 校	12 校	14 校

ウ「畜産について学ぼう！」

私たちは、家畜の生産物（乳、肉、卵、毛、毛皮など）を利用して生活しています。農業センターで飼育している乳牛や鶏を題材に、畜産について学びます。(対象：小・中学生)

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
学校数	—	1 校	9 校	12 校	11 校

④ 地産地消給食講師派遣事業

学校給食で使用される、市内の農家が育てた農産物を教材とした出前授業を行う“地産地消給食講師”を小学校へ派遣し、食農教育を進めています。教室でスライドなどを見せながら授業をするタイプと、畑などを見学し農家の方から直接話を聞いて学習するタイプがあります。

年 度	H25	H26	H27	H28	H29
学校数	42 校	38 校	39 校	37 校	39 校
児童人数	3,224 人	2,636 人	2,880 人	2,690 人	2,881 人

【指定管理施設】

1 東山スカイタワー（東山公園）

東山スカイタワーは、平成元年7月11日に名古屋市制100周年を記念して、東山動植物園がある東山公園の一角に建てられた高さ134mの展望塔で、5階の展望室は、市制100周年にちなみ100mの高さに設置されました。

標高80mの丘の上に建つため、名古屋市のランドマークとなっており、展望室からは、天気の良い日には伊勢湾、鈴鹿山脈、御嶽山やアルプス連峰までを眺望できます。

夜になるとライトアップされ、日本有数の夜景スポットであり市内近隣の花火大会などの観覧もできます。

また、防災無線の中継基地としての機能を備え、14基のパラボラアンテナを有しています。

●所在地等

所在地：〒464-0803 名古屋市千種区田代町字瓶杵1-8

問合せ先：東山スカイタワー（指定管理者：サンエイ株式会社）

TEL(052)781-5586 FAX(052)781-9898

●施設概要

① 1階（出入口、無料休憩コーナー28席）

身障者トイレ、無料休憩コーナーなど利用者の利便を考えた設備もあります。

② 2階（アトリウム 高さ6m）

高さ15mの吹き抜けとなった開放感あふれる場所で、イベント会場や展示会場としても利用されます。

③ 3階（防災無線機械室 高さ61m）

防災無線をコントロールする機械類が設置されています。（観覧はできません）

④ 4階（展望室 高さ96m）

風の影響を抑え居住性を高める制振装置がタワーには珍しく設置されています。これは、ヤジロベエの原理で、1点で床に固定されたおもり（鉄板20トン）とバネ等により揺れを吸収するものです。毎秒5mの風でもヤジロベエは揺れはじめ、揺れ幅を6～7割程度に減少させます。

⑤ 5階（展望室 高さ100m）

売店の他に、東山スカイタワーの紹介や名古屋の観光地案内などを行う映像装置（スカイビジョン）が設置されています。

⑥ 7階（レストラン90席 高さ110m）

東山スカイタワーの最上階にあり、眺望や夜景を楽しみながら、食事をする事ができます。

⑦ ライトアップ

タワー頂上から塔体の四隅に沿って70Wのナトリウム灯が116灯設置され、日没から入館終了（午後9時）まで、タワーのライトアップを行っています。

●駐車場

ガーデン テラス前 駐車場以外	大型自動車	1台1回	2,000円
	普通自動車	1台1回	800円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	400円
ガーデン テラス前 駐車場	普通自動車	普通車 30分100円 当日一日最大料金800円 (ただし17時から22時まで無料)	

※展望塔前駐車場については、17時から21時30分までは無料

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用案内

開館時間：午前9時から午後9時（ただし、閉館は午後9時30分）

休館日：毎週月曜日（休日にあたる時は直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/1）

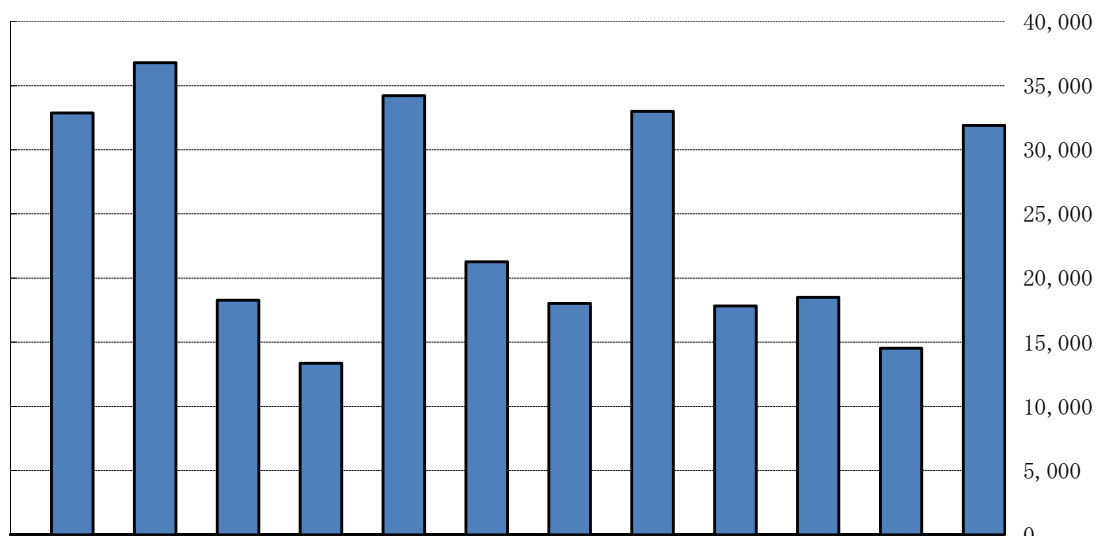
観覧料	種別	1人1回	団体(30人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券	東山動植物園との 共通観覧券
	大人	300(100)円	270(90)円	240(80)円	1,200(400)円	640(160)円

※ 中学生以下は無料

※ ()内の料金は名古屋市内に住所を有する65歳以上の方が対象です。

●利用実績

①平成29年度入館者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	32,861	36,792	18,274	13,371	34,227	21,258	18,034	32,986	17,819	18,489	14,535	31,887	290,533

②最近の入館者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	275,350	268,510	268,516	314,000	285,909	290,533

2 東山公園テニスセンター（東山公園）

東山公園テニスセンターは東山動植物園の南約1kmに位置し、東山北部の動植物園・東山スカイタワーと併せて、名古屋の文化・レジャースポーツの拠点形成を形成する施設として、平成5年7月にオープンしました。緑に囲まれた8.6haの敷地は公道をはさんで2ゾーンに区分され、その高低差は平均地盤で約11mあり、連絡橋（ふれあい橋）で結ばれています。平成6年には「わかしゃち国体」、また平成8年から10年には国際テニス連盟主催による「ワールドジュニアテニス大会」の会場にもなり、その実績により平成12年からは毎年世界トップを目指すジュニアが各国から参加する「ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会」も開催されるに至っています。

●所在地等

所在地：〒468-0071 名古屋市天白区天白町八事裏山60番地の19
 問合せ先：東山公園テニスセンター（指定管理者：東山の森3Mパートナーズ）
 TEL(052)832-1115
 FAX(052)832-1335

●施設概要

① コート

全コート砂入り人工芝で、自然の芝に近い美しさを備え、足腰に負担が少なく快適にプレイが楽しめます。また、夏の日差しの照り返しも少なく、小雨でも十分にプレイできます。

○センターコート 1面

約3,000人収容可能なスタンド及び照明設備を有し、一流選手のプレイを観戦できます。

○屋内コート 4面

500人収容可能なスタンド及び照明設備を有し、天候に左右されずプレイができます。

○屋外コート 15面

コート2面を1区画（一部3面）とし、13面に照明設備があります。

② クラブハウス

ホール、ラウンジ、更衣室（ロッカー男女各120個、シャワー室男女各8ヶ所）、会議室2室、予備室、応接室

③ 第2クラブハウス

ラウンジ兼食堂(厨房設備あり)を1階に、2階には5部屋の会議室

●主な大会

ジャパンオープンジュニアテニス選手権大会
 MUFJジュニアテニストーナメント
 全日本ベテランテニス選手権大会

●主な自主事業

ワン・デイ テニストーナメント
 レディースオープンテニス大会
 初心者向けテニススクール

●利用案内

供用時間：午前8時30分から午後8時30分

受付時間：午前8時から午後7時

休場日：毎月第2月曜日（休日にあたる時は直後の休日でない日）
 年末年始（12/29～1/3）

利用時間帯 コート種別	午前1	午前2	午後1	午後2	夜間1	夜間2
		8:30～ 10:30	10:30～ 12:30	12:30～ 14:30	14:30～ 16:30	16:30～ 18:30
センターコート	6,000円（観客席使用時は7,500円）					
屋内コート（4面）	4,500円					
屋外コート（15面）	3,000円					

※ センターコート・屋外コートの夜間1・夜間2の利用は別途照明料が必要です。

●駐車場

駐車料金	普通自動車	1台1回	500円
------	-------	------	------

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用方法

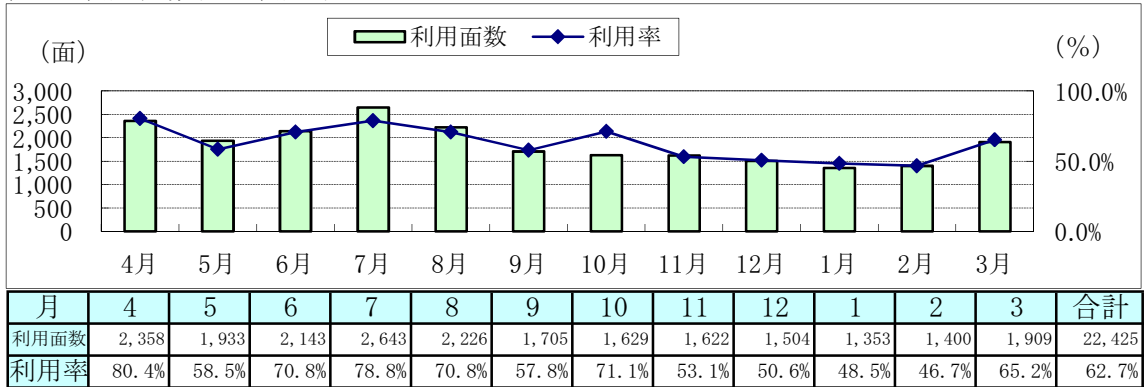
利用月の2か月前の1日から14日までに、インターネット・専用はがきによる抽選申込を受付、その結果空きがあれば、利用月2か月前の16日から順次空き予約を受付けています。

●利用実績

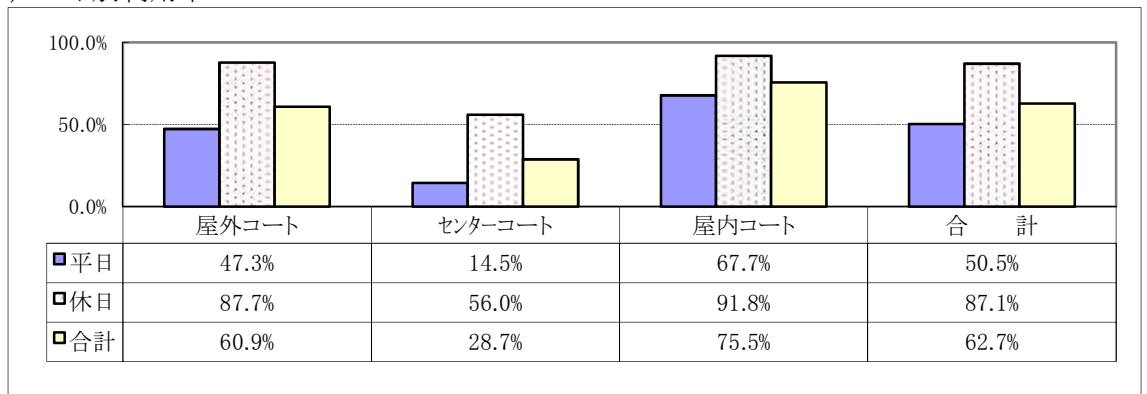
(1)最近の利用状況

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用面数	20,878	21,535	22,630	23,448	22,997	22,425
利用可能面数	34,967	34,515	34,293	34,659	34,746	35,741
利用率	59.7	62.4	66.0	67.7	66.2	62.7

(2)月別利用面数及び利用率



(3)コート別利用率



●施設配置図



3 徳川園

名古屋城本丸の東約3kmの地にある徳川園は、徳川御三家筆頭である尾張藩第二代藩主光友が、元禄8年（1695）に自らの隠居所として大曾根屋敷を造営したことを起源としています。光友の没後、この地は尾張藩家老職の成瀬、石河、渡邊三家に譲られました。明治22年（1889）からは尾張徳川家の邸宅となりました。昭和6年（1931）名古屋市は、第十九代当主義親から邸宅と庭園の寄付を受けた後、改修整備を行い、翌年「徳川園」として一般公開しましたが、第二次世界大戦の大空襲によってほとんどの建物や樹林などが焼失してしまいました。

戦後、現代的な都市公園として改修し、市民に利用されてきた徳川園は、平成13年（2001）から日本庭園として再整備を行い、平成16年（2004）に開園しました。

徳川園は、矢田川の河岸段丘を生かした高低差のある地形、既存の照葉樹の森、立体的に迫る大きな岩組みが特徴で、変化に富んだ景観を劇的に展開する構成としています。

●所在地等

所在地：〒461-0023 名古屋市東区徳川町1001

問合せ先：徳川園管理事務所

（指定管理者：徳川の杜グループ）

TEL(052)935-8988 FAX(052)937-3847

●施設概要

① 黒門

明治33年（1900）に完成した尾張徳川家の邸宅の遺構で、総けやき造りの三間薬医門です。連続する脇長屋と塀を含めて、昭和20年（1945）の大空襲による焼失の被害を免れた数少ない遺産であり、武家屋敷の面影を伝える貴重な建造物群です。

② 龍門の瀧

鯉が滝を登りきって竜となったという登竜門伝説に基づく滝の一形式です。かつて尾張家下屋敷（戸山屋敷）にあった「鳴鳳溪」を構成する龍門の瀧を再現したもので、実際に発掘された遺構の石材を使用し、下流の飛石を渡りきると水かさが増して飛石が水中に没するという趣向にちなんだしかけも取り入れています。

③ 龍仙湖

海に見立てた水面の周りに見どころを配する池泉回遊式庭園の中心的存在で、地下水を水源としています。黒松を背にして浮かぶ島々、巨石に懸かるもみじ、水際を渡る飛石、突き出す砂嘴、舟小屋のある渡し場などを巡りながら楽しむことができます。

④ 西湖堤

古くから文化人の憧れの景勝地である中国杭州の西湖の湖面を直線的に分ける堤防を縮景したもので、異国情緒を日本庭園の中に取り入れています。

⑤ 瑞龍亭

光友の諡號「瑞龍院」から名づけられた小さな茶室で、龍仙湖の彼方に西湖堤を眺望することができます。

⑥ 虎の尾

深山幽谷の山水画を思わせるような溪谷美を表現しており、初夏には新緑、秋には紅葉が美しく彩ります。

⑦ 虎仙橋

虎の尾に架かる檜造りの木橋で、5m下に溪流を見下ろし、下流に龍仙湖を望みます。

⑧ 大曾根の瀧

虎の尾を上りきると到達する落差6mの三段の滝です。上、中、下段の岩の組み方が異なるため、それぞれ水しぶきの表情には変化があります。滝の背後の山は徳川園の中で最も高く、龍仙湖水面との標高差は約11mあります。

⑨ 四睡庵

梅や桃の木に囲まれた休み処で、隠れ里のような風景の中にぽつりと立っています。

●利用案内

開園時間：午前9時30分から午後5時30分（入園は午後5時まで）
 休園日：月曜日（休日にあたる時は直後の休日でない日）
 年末年始（12/29～1/1）

入園料	種別	1人1回	団体(20人以上)1人1回	団体(100人以上)1人1回	定期観覧券(1年)	備考
	大人	300円	270円	240円	1,200円	
	高齢者	100円	90円	80円	400円	

※一括購入 1人1回券、定期観覧券につき30枚以上1割引、100枚以上2割引
 ※名古屋城との共通券 大人640円、市内高齢者160円
 ※白鳥庭園との共通券 大人480円、市内高齢者160円
 ※徳川美術館・蓬左文庫との共通観覧の場合の徳川園入園料 大人150円、市内高齢者50円
 ※高齢者とは市内在住65歳以上の方。

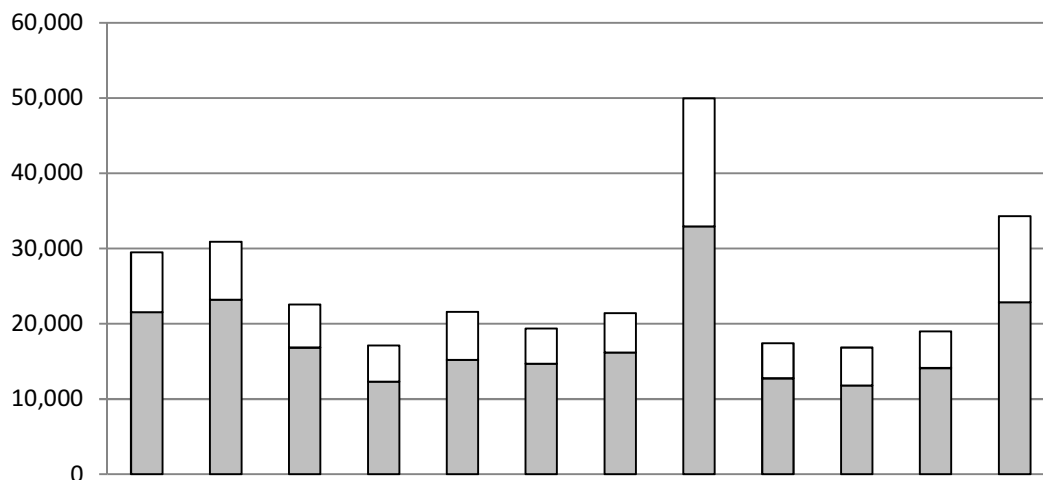
●駐車場

駐車料金	大型自動車	1時間まで	500円	
		普通自動車	以降30分	500円
			30分	120円

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料
 ※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用実績

①平成29年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
□有料	21,544	23,181	16,830	12,301	15,195	14,678	16,185	32,943	12,740	11,794	14,126	22,840	214,357
□無料	7,958	7,741	5,735	4,807	6,403	4,689	5,230	17,037	4,680	5,049	4,872	11,469	85,670
合計	29,502	30,922	22,565	17,108	21,598	19,367	21,415	49,980	17,420	16,843	18,998	34,309	300,027

②最近の入園者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	248,542	233,203	285,957	320,341	320,335	300,027

4 名城公園（北園）

名古屋城天守閣の眼下に広がる名城公園は、終戦後いち早く名古屋市を中心部における総合公園として計画決定され、その整備が行われてきました。「せせらぎ」の流れる芝生広場を中心に、おふけ池、野外ステージ、花木園、子どもの広場、花の道（サイクリングコース・散歩道）、有料公園施設である野球場があり、多目的に利用されています。

名城公園内にある名城公園フラワープラザは、「第6回全国都市緑化なごやフェア」（愛称「緑・花・祭なごや'88」）の記念施設として、また、都市の生活の中にとりいれる花の知識・技術等をひろめる普及啓発施設として、昭和63年9月30日の同フェア開催と同時に開館しました。敷地内のモデルガーデンや室内花壇には、草花・ハーブ等が植栽されています。館内は、花を中心にした展示・講習会が開催され、花の普及啓発施設、喫茶コーナーなどの便益施設として利用されています。

●所在地等

所在地：〒462-0846 名古屋市北区名城一丁目2番25号

問合先：名城公園フラワープラザ（指定管理者：岩間造園株式会社）

TEL(052)913-0087 FAX(052)913-9379

●施設概要

<名城公園>

①敷地面積	148,090 m ²
②芝生広場	17,400 m ²
③四季の園	8,900 m ²
④子どもの広場	6,100 m ²
⑤野外ステージ	1,600 m ²
⑥おふけ池	11,400 m ²
⑦野球場	13,800 m ²
⑧ジョギングコース、サイクリングコース	1,300 m
⑨ハナショウブ・カキツバタ園	700 m ²
⑩花の山	1,200 m ²
⑪オランダ風車	720 m ²
⑫ナチュラルガーデン	1,640 m ²

<名城公園フラワープラザ>

①敷地面積	6,360 m ²
②建物面積	932 m ²
③サニールーム	184 m ²
④アトリウム	210 m ²
⑤花工房	127 m ²
⑥モデルガーデン	1,380 m ²
⑦水景施設	223 m ²
⑧喫茶コーナー	

●利用案内（名城公園フラワープラザ）

開館時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

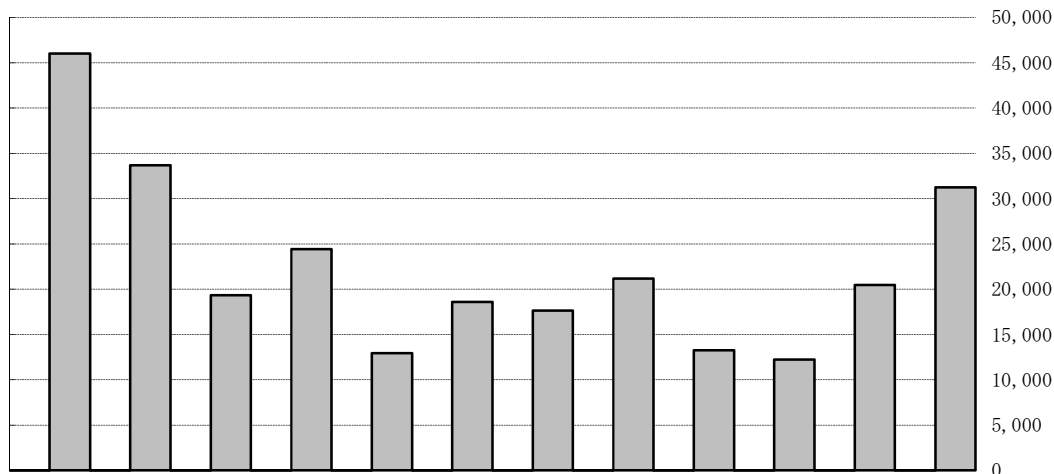
毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

※野球場の利用案内は「第7 有料公園施設 4 野球場」を参照

●利用実績

①平成29年度入館者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	46,017	33,681	19,322	24,421	12,947	18,583	17,661	21,182	13,240	12,256	20,472	31,241	271,023

②最近の入館者数

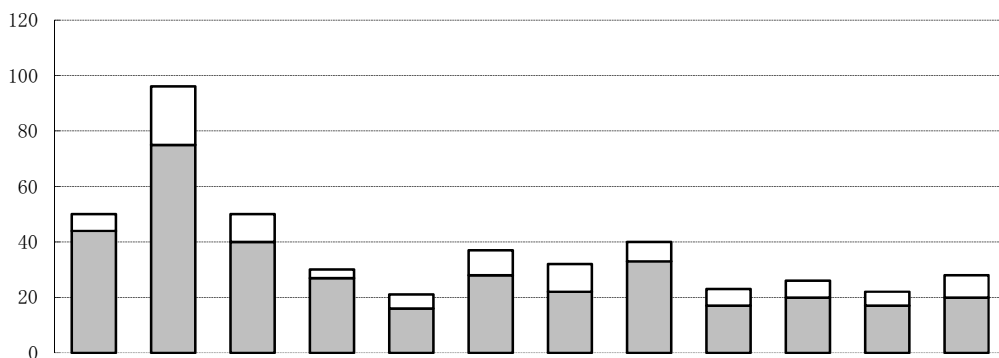
年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	362,979	369,450	281,358	291,521	301,421	271,023

③緑の教室・展示会等

(平成29年度)

緑の教室等	57回	1,162人	展示会等	38回	延 125日
			イベント	9回	54日

④平成29年度花と緑の相談者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
電話等(人)	6	21	10	3	5	9	10	7	6	6	5	8	96
面談(人)	44	75	40	27	16	28	22	33	17	20	17	20	359
計	50	96	50	30	21	37	32	40	23	26	22	28	455
相談件数(件)	62	104	54	31	29	42	38	45	23	29	25	29	511

5 庄内緑地

庄内緑地は、庄内川の小田井遊水地を利用した公園で、昭和43年12月の都市計画事業認可以来「水と緑と太陽」をテーマに、野趣あふれる総合公園として整備を進めてきました。

緑地内には、約3.5haある市内有数の芝生広場を中心に、わんぱく広場、バラ園、ピクニック広場、シンボルツリー（ケヤキ）などがあります。

庄内緑地グリーンプラザは、余暇時間の増大、高齢化社会の到来など社会情勢の変動に伴い健康の維持増進や緑への関心が高まっている状況をふまえ、庄内緑地の核となる施設として建設されたものです。緑豊かな環境のなかで、自然とふれあいながら健康運動ができる室内広場のほか、温室、緑の相談コーナーなどの緑化普及啓発施設を併せ持つユニークな複合的施設です。

●所在地等

所在地：〒452-0818 名古屋市西区山田町大字上小田井字敷地3527

問合せ先：庄内緑地グリーンプラザ

(指定管理者：名古屋市みどりの協会・ミズノグループ)

TEL(052)503-1010 FAX(052)503-0133

●施設概要

<庄内緑地>

①敷地面積（駐車場除く）	394,300	m ²
②芝生広場	33,900	m ²
③ピクニック広場	8,300	m ²
④わんぱく広場	4,200	m ²
⑤じゃぶじゃぶ池	3,240	m ²
⑥ボート池	17,000	m ²
⑦水鳥池	8,600	m ²
⑧バラ園	4,920	m ²
⑨花木園	11,900	m ²
⑩野鳥の森	31,150	m ²
⑪ハナショウブ園	3,900	m ²
⑫ツバキ園	3,660	m ²
⑬サイクリングコース	1,800 m	、 2,300 m
⑭大噴水、ガマ池		7,900 m ²
⑮テニスコート、陸上競技場、ゲートボール場		
⑯時計塔など		

<庄内緑地グリーンプラザ>

①建物面積	3,312.38	m ²
②延床面積	3,484.39	m ²
③管理棟	1,243.86	m ²
講習室	113	m ²
④室内広場棟	1,613.63	m ²
室内広場	1,156	m ²
器具庫、更衣・シャワー室（男女別 各70m ² ）他		
⑤温室棟	614.31	m ²
温室	228	m ²
休憩コーナー	76	m ²
⑥サイクリングセンター	52.42	m ²

●利用案内（庄内緑地グリーンプラザ）

開館時間：午前9時から午後4時30分（室内広場は午前9時から午後9時）

休館日：毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたるときは第4水曜日）、年末年始（12/29～1/3）

室内広場利用料

利用区分	受付場所	受付方法	使用料	利用時間
個人利用	庄内緑地グリーンプラザ事務所 503-1010	利用当日	1人1回大人200円、高齢者（市内在住65歳以上）及び小中学生100円（各回数券11枚綴）	9：00～21：00
専用利用		利用月の2か月前の1日より抽選申込 〔ただし祝日・第3水曜日以外の水・金のみ対象〕	半面専用 昼間 3,600円（9,000円）	9：00～16：30
			半日 1,800円（4,500円）	9：00～12：30 又は13：00～16：30
		夜間 2,800円（5,500円）	17：00～21：00	

専用利用の料金は、健康運動又はレクリエーションに利用、（ ）はその他の利用の場合。

※テニスコートの利用案内は「第7 有料公園施設 3 テニスコート」を参照

※陸上競技場、ゲートボール場の利用案内は「第7 有料公園施設 5 その他陸上競技場等」を参照

●駐車場

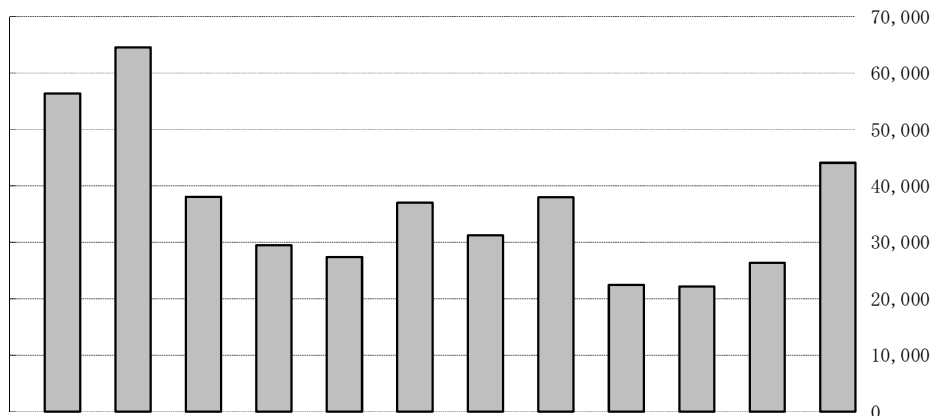
駐車料金	大型自動車	最初の2時間は1時間	400円
		以降 2時間	400円
	普通自動車	最初の2時間は1時間	180円
		以降 2時間	180円
	自動二輪・原動機付自転車	最初の2時間は1時間	100円
		以降 2時間	100円

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用実績

①平成29年度入館者数（庄内緑地グリーンプラザ）



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
人数	56,350	64,516	38,064	29,456	27,404	36,995	31,194	37,980	22,426	22,156	26,322	44,085	436,948

②最近の入館者数（庄内緑地グリーンプラザ）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	455,173	422,516	434,690	449,109	478,111	436,948

③緑の教室・展示会・健康運動教室等

(平成29年度)

緑の教室等	61 回	1,163 人	展示会等	41 回	延 191 日
健康運動教室	110 回	4,557 人	イベント	5 回	31 日

④平成29年度室内広場利用状況

利用者数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
教室利用	451 人	588 人	500 人	47 人	0 人	343 人	527 人
専用利用	486 人	381 人	469 人	461 人	330 人	431 人	458 人
個人利用	3,008 人	2,746 人	2,439 人	2,752 人	2,323 人	2,607 人	2,326 人
計	3,945 人	3,715 人	3,408 人	3,260 人	2,653 人	3,381 人	3,311 人
利用者数	11月	12月	1月	2月	3月	年度累計	
教室利用	486 人	200 人	237 人	231 人	219 人	3,829 人	
専用利用	472 人	355 人	290 人	439 人	406 人	4,978 人	
個人利用	2,541 人	2,497 人	2,372 人	2,650 人	3,558 人	31,819 人	
計	3,499 人	3,052 人	2,899 人	3,320 人	4,183 人	40,626 人	

6 中村公園

中村公園は、明治16年に地元有志が時の愛知県令国貞廉平に申し入れ、「豊公遺跡保存会」を設立し、豊臣秀吉を祀る豊国神社を創建したことから始まります。明治33年には「中村旧跡保存会」が設立され、豊臣秀吉誕生の遺跡を中心に土地を買い入れ、豊国神社の境内と併せて管理されました。明治34年に愛知県の所管となり、「中村公園」が設置され、大正10年に中村が名古屋市西区に編入されたのに伴い、名古屋市に移管されました。

昭和10年より拡張、近代都市公園としての充実が図られ、昭和63年作成の「中村公園再整備計画」に基づいた全面的な再整備により、園内に秀吉・清正記念館、中村文化小劇場、中村図書館や茶席等が建設され、区内の文化拠点となっています。

現在は、本園・東園・西園に分かれ、ひょうたん池を中心として西は太閤池があり、四季折々の風景を楽しむことができます。秀吉誕生の地といわれる竹林や碑、大正天皇お手植えの松など歴史的遺跡が数多く残り、周辺の史跡と一帯となって、本市の重要な歴史文化ゾーンにもなっています。

●所在地等

所在地：〒453-0053 中村区中村町高畑68

問合先：中村公園事務所

(指定管理者：岩間造園株式会社)

TEL(052)413-5525 FAX(052)485-7163

●施設概要

① 中村公園事務所

昭和の第二次拡張の際に事務所として建築され、その後は名古屋市中村土木事務所の中村公園分所として平成5年まで使用されました。現在は、中村公園事務所として使用されています。

② 中村公園記念館

加藤清正没後300年を記念して明治43年に県により建築され、同年に皇太子（後の大正天皇）が中村公園に立ち寄った際に迎賓館として使用されました。

格式ある書院造の建物で唐破風の玄関に特徴があり、明治期の公共木造建築物として希少性の高い文化的施設です。平成25年7月8日に認定地域建造物資産に認定されました。

昭和29年から昭和42年までは結婚式場として使用されていましたが、現在は集会所として結婚式の前撮りや茶会などにも利用されています。

平成27年度に耐震改修工事を行い、平成29年6月28日に豊頌軒と共に登録有形文化財に登録されました。

③ 桐蔭茶席

昭和63年の中村公園再整備計画に合わせて茶庭整備が行われたおりに寄贈されたものです。八畳の広間に、同じく八畳ほどの大きな土間が接続した席があります。

④ 豊頌軒

この茶席は、もと「松林庵」といわれ、明治初期に祖父江町の素封家渡辺家邸内に建築されたものであり、表千家家元碌々（ろくろく）斎の好みにより建築されました。

昭和32年に祖父江町から中村公園内に移築され、昭和57年に豊国神社献茶会より、広く市民の教養の場にと名古屋市に寄付されました。

昭和60年に全面的な改修工事を行っています。

平成23年10月17日に認定地域建造物資産に認定されました。

平成29年6月28日に中村公園記念館と共に登録有形文化財に登録されました。

●利用案内（中村公園事務所）

開所時間：午前8時45分から午後5時30分

休 所 日：年末年始（12月29日～1月3日）

名 称	使 用 区 分		
	昼間 (9:00～16:30)	半日 (9:00～12:00又は 13:00～16:30)	夜間 (17:30～21:00)
中村公園記念館	1,600円	1,100円	2,400円
桐蔭茶席	1,600円	1,100円	-

※豊頌軒は桐蔭茶席において、お茶会等での使用申し込みをされた場合に使用できます。

※受付方法等は「第7 有料公園施設 10 その他（茶室等）」を参照

●駐車場

収容台数：18台（無料）

7 久屋大通庭園（久屋大通公園）

久屋大通公園の最南端に位置し、「人々の憩いの場、交流・にぎわいの場」を基本コンセプトに、5つの屋外庭園と建物内のクリスタルガーデンの他、イタリアンレストランやカフェなどを備えた、市民の皆様がくつろぎ、楽しむことができる施設として、平成26年9月27日（土曜日）にオープンしました。

「久屋大通庭園フラリエ」という愛称は、公募により決定したもので、「ふらり」＋「フラワー」＋「アトリエ」の造語で、ふらりと立ち寄れる、花いっぱいのアトリエの意味です。

●所在地等

所在地：〒460-0011 名古屋市中区大須四丁目4-1

問合先：久屋大通庭園事務所（指定管理者：公益財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL(052)243-0511 FAX(052)243-0512

●施設概要

(1) 屋外庭園

① エントランスガーデン

春に黄色い花をたくさんつけるミモザと左右対称に配置された樹木が皆様をお出迎えします。

② ハーモニーガーデン

ピンクやオレンジ、白などのカラフルなバラを主役に、クレマチス、ハーブ、カラーリーフを組み合わせたガーデンです。

③ ウォーターガーデン

変化に富んだカラフルな植物で構成される散策路です。池と調和した景色の中で、アジサイやクリスマスローズなどの季節の花々が見どころです。

④ フォレストガーデン

クスノキを始めとする高木に囲まれ、中心に円状の芝生地を配した広場です。ウェディングや環境学習なども開催できる空間です。

⑤ アジアンガーデン

竹やクロトンなどの植物で構成され、「東南アジアのリゾートの庭」をコンセプトとした異国情緒あふれる空間です。

(2) フラリエコート

四季の花を楽しめる芝生広場と建物の中庭部分で構成されており、中庭部には「ガーデンキッチン フラリエ」があります。

(3) 建物

① クリスタルガーデン

四季折々に咲く花を垂直花壇で観賞できるほか、イベントや講習会なども楽しむことができる室内ガーデンです。

② レストラン等店舗

カフェ「フラリエ カフェ」、フラワーショップ「KEIKAEN」、イタリアンレストラン「クアドリフォリオ」、ショップ「フラリエワイナリー」、イベントスペース

(4) その他

下水処理場の隣接施設という立地を生かし、高度処理水を冷暖房の熱源とし有効利用を図っております。

●利用案内

開園時間：午前9時から午後5時30分まで（レストランなど店舗については、各営業時間）
休園日：12月31日から1月1日（レストランなど店舗については、各休業日）

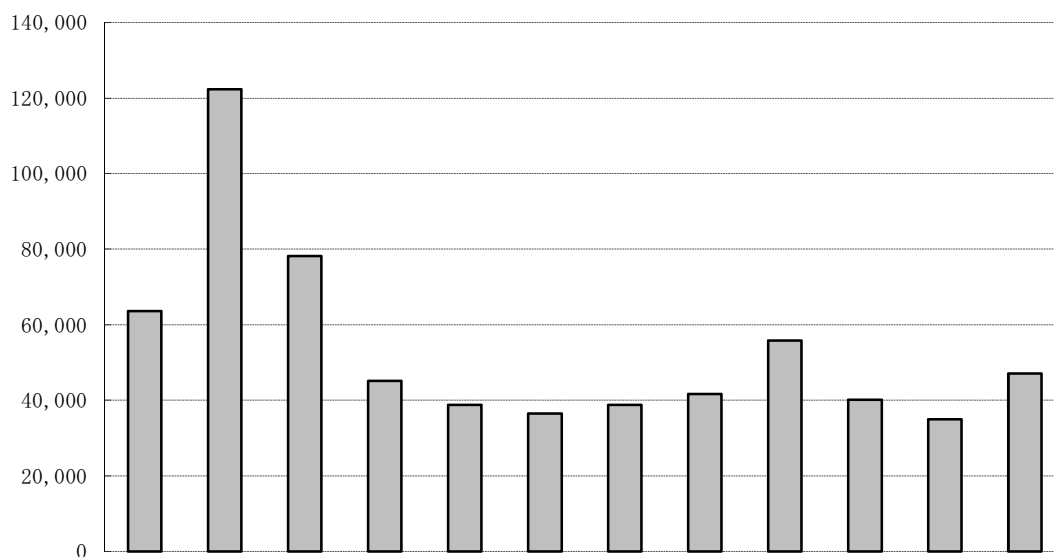
●駐車場

駐車料金	普通自動車	平日 8時～22時	20分 100円（最大 1,500円）
		土日祝 8時～22時	30分 200円
		22時～8時	60分 100円（最大 500円）

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料
※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用実績

①平成29年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
入園者数	63,624	122,370	78,120	45,104	38,771	36,480	38,775	41,694	55,811	40,171	34,977	47,062	642,959

②最近の入園者数（H25までは「ランの館」）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	129,967	134,638	124,485	346,381	621,847	632,356	642,959

※平成26年9月27日より無料施設として再オープン

8 オアシス21（久屋大通公園）

都心部の貴重な公園として多くの人々に長年親しまれてきた旧栄公園。その老朽化と旧愛知県文化会館、旧NHK名古屋放送会館の建て替え計画を機に、昭和61年4月、両施設と旧栄公園の敷地を入れ替え、「広場ゾーン」と「文化施設ゾーン」として再整備する計画がスタートしました。「文化施設ゾーン」となるNHK名古屋放送センタービルは平成3年8月に、愛知芸術文化センターは平成4年10月にオープン。「広場ゾーン」の整備も久屋大通公園に係る一連の事業の完成ともいべき重要なプロジェクトとして注目され、平成6年9月には商業施設の経営や施設の維持管理を行う第三セクターの栄公園振興(株)を設立。その後、さまざまな状況変化により事業は一時凍結となりましたが、平成9年に提案競技を実施。(株)大林組名古屋支店の提案が最優秀案とされ、平成10年度に実施設計を行い、平成11年4月に着工、平成14年9月に完成しました。

●所在地等

所在地：〒461-0005 愛知県名古屋市東区東桜一丁目11番1号
問合先：指定管理者 栄公園振興株式会社
TEL(052)962-1011 FAX (052) 962-1013

●施設概要

(1) 建築概要

①敷地面積	約2.0ha
②建設面積	約10,100㎡
③延床面積	約25,200㎡

(2) 水の宇宙船（屋上階）

①高さ	地下広場+約22m 地上+約14メートル
②形状	106m×36mの楕円形 約2,700㎡ 床面全てガラス張り 設計積載荷重 水盤・歩廊面共550kg/㎡ 重量2,000t 水荷重150t
③水盤	水深6cm～10cm 約1,700㎡ 井戸水を利用 4回循環/日（濾過+殺菌+殺藻） 地下1階の便所の洗浄水に再利用
④園路	幅員約3.3～7.0m
⑤ライトアップ	色が変わるLED照明（42基）
⑥水景施設	噴水は定時による演出 恐竜の卵のようなオブジェは風や波で動く仕掛け

(3) 緑の大地（地上階）

①面積	約14,500㎡
②人口地盤土盛	1.5～2.0m
③植栽	サクラ18本、もみじ17本、芝4,000㎡
④ベンチ	高木の周りにステンレスのサークルベンチ
⑤記憶の路	幅4m、7列でガラス部分は床照明
⑥雲のゲート	久屋大通側に3箇所
⑦吹き抜け	126m×36mの楕円形
⑧光の回廊	公園の南北にあるガラスの建物 バスターミナルへの通路
⑨霧の劇場	直径10mの円形広場
⑩立体横断施設	公園と愛知芸術文化センターとの連絡橋 幅員3m EV2基
⑪愛知芸術文化センター 連絡デッキ	幅員32m 直径約10mの吹き抜け
⑫NHK名古屋放送センター ビル連絡デッキ	幅員3m
⑬自転車駐車場	200台

(4) バスターミナル (1階)

- ①面積 約6,200㎡ 半地下 (GL-1.5m)
- ②バス待合スペース・売店・案内所・トイレ
ホームドア方式 バース数 (場内) 乗車: 10 待機: 7
- ③バス運行回数 約900発着台/日
- ④排気ガス対策 大型ファンで吸気、浮遊物資処理、排気

(5) 銀河の広場・商業施設・オアシス21iセンター (地下階)

- ①面積 約7,500㎡ (吹抜部約3,600㎡) 地下広場床面GL-7.8m
- ②大階段 エスカレーター2基 EV1基
階段 (バスターミナル・緑の大地・水の宇宙船)
- ③その他階段 EV1基 (バスターミナル・緑の大地)
- ④スロープ 幅員2.0m 包配1/15 (バスターミナル・緑の大地)
- ⑤吹抜広場 3,600㎡
- ⑥スポーツコート バスケット、テニス、フットサルなどが可能
- ⑦恐竜のトピアリー
- ⑧無限の時計
- ⑨細霧冷房設備 天井輻射暖房設備
- ⑩商業施設 全体面積約4,150㎡ 30区画 テナント面積約60~200㎡
- ⑪オアシス21iセンター 床面積約100㎡
(公財) 名古屋観光コンベンションビューロー運営
名古屋市内の観光案内
- ⑫愛知芸術文化センター地下2階と接続
幅員約8.6m 階段 エスカレーター1基 リフト1基
- ⑬NHK名古屋放送センタービル地下2階と接続
幅員約6.0m 階段 エスカレーター1基 リフト1基
- ⑭セントラルパーク地下街 (北、中央の2箇所) と接続
北接続 幅員約6.0m 中央接続 幅員約8.2m
- ⑮地下鉄栄駅と接続
幅員約7.7m (公園側) 階段 エスカレーター2基 EV1基

●利用案内

- ①水の宇宙船 10時から21時まで
- ②バスターミナル 5時45分から24時まで
- ③銀河の広場 7時から23時まで

●利用実績

①平成29年度入園者数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
銀河の広場	1,102,747	1,143,192	1,064,191	1,176,753	1,345,524	1,148,920	1,192,397	1,061,323	1,046,823	930,995	881,920	1,081,641	13,176,426
水の宇宙船	45,826	56,464	39,397	44,341	71,792	46,300	43,282	49,519	58,026	43,446	39,823	49,816	588,032

②最近の入園者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
銀河の広場 (万人)	1,443	1,380	1,372	1,378	1,398	1,317
水の宇宙船 (万人)	51	50	53	65	61	58

9 鶴舞公園

鶴舞公園は、名古屋市が設置した最初の公園として、平成21年度に開園100周年を迎えた歴史ある公園です。サクラやハナショウブなどの季節の花々の咲く緑ゆたかな園内には、開園当時をしのばせる噴水塔や、普選記念壇、奏楽堂などがあり、市内随一の市民の憩いの場となっています。

鶴舞公園内にある緑化センターは、植栽知識の普及および市民の緑化意識の高揚を図り、緑ゆたかなまちづくりを推進する拠点施設として、昭和55年に開設しました。館内は、緑化に関する相談・指導、各種資料の展示、講習会・研修会の場として、幅広く利用されています。

また、鶴舞公園南側の陸上競技場は、平成7年に整備され有料公園施設として長く市民に利用されてきましたが、施設の老朽化等に伴う再整備により、スポーツ・レクリエーションや地域コミュニティの場として活用できる多目的グラウンドとして生まれ変わりました。

●所在地等

所在地：<緑化センター> 〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番168号
 <多目的グラウンド> 〒466-0064 名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番156号
 問合せ先：緑化センター (指定管理者：公益財団法人名古屋市みどりの協会)
 TEL(052)733-8340 FAX(052)733-5350 相談専用TEL(052)731-3450
 多目的グラウンド (指定管理者：公益財団法人愛知県サッカー協会)
 TEL(052)745-8545 FAX(052)745-1780

●施設概要

<鶴舞公園>

①敷地面積 214,394 m² (多目的グラウンド除く)
 ②バラ園 3,380 m²
 ③鶴々亭 1,340 m²
 ④奏楽堂 3,940 m²
 ⑤普選記念壇 2,400 m²
 ⑥テニスコート 2,766 m²
 ⑦野球場 6,430 m²

<緑化センター>

①敷地面積 8,340 m²
 ②延床面積 661 m²
 ③温室(グリーンサロン) 115 m²
 ④樹木見本園 4,170 m²
 ⑤花木見本園 919 m²
 ⑥スイフヨウ園 810 m²
 ⑦講習室、展示室、ロビー等

<多目的グラウンド> ※平成30年4月1日供用開始

①敷地面積 26,306 m²
 ②ウエストグラウンド 9,030 m²
 ③イーストグラウンド 8,350 m²
 ④管理棟 建築面積 954 m²

●利用案内

<緑化センター>

開館時間：午前9時から午後4時30分
 休館日：毎週月曜日(休日にあたる時は直後の休日でない日)
 毎月第3水曜日(休日にあたる時は第4水曜日)
 年末年始(12/29～1/3)
 緑化相談：午前10時から正午、午後1時から4時

<多目的グラウンド>

供用時間：午前8時30分から午後9時30分
 休業日：1月1日

鶴々亭・奏楽堂・普選記念壇利用料

	使 用 区 分		
	昼間	半日	夜間
鶴々亭	1,600円	1,100円	2,400円
奏楽堂	4,600円	2,400円	5,900円
普選記念壇	3,000円	1,900円	4,600円

※テニスコートの利用案内は「第7 有料公園施設 3 テニスコート」を参照

※野球場の利用案内は「第7 有料公園施設 4 野球場」を参照

※多目的グラウンドの利用案内は「第7 有料公園施設 5 その他陸上競技場等」を参照

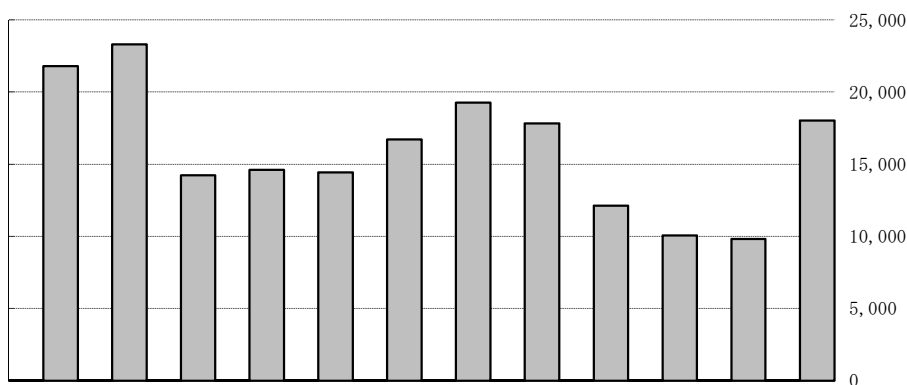
●駐車場

駐車料金	駐車場	大型自動車	1時間まで	600円
			以降30分	600円
		普通自動車	30分	180円
		自動二輪・原動機付自転車	30分	100円
	南駐車場	普通自動車	30分	150円
			8時30分～21時30分（平日に限る）	最大1,000円/回
		21時30分～8時30分	最大300円/回	
マイクロバス	1時間まで	600円		
	以降30分	600円		

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料
 ※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用実績

①平成29年度入館者数（緑化センター）



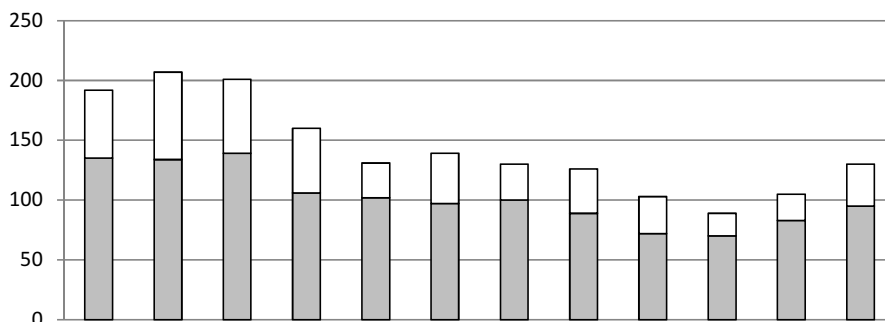
②最近の入館者数（緑化センター）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	190,308	193,020	178,780	180,801	184,939	192,161

③緑化講習会・展示会等

(平成29年度)					
緑化講習会等	78回	2,010人	展示会	32回	延 244日
			イベント	3回	延 89日

④平成29年度緑化相談者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談者数	192	207	201	160	131	139	130	126	103	89	105	130	1,713
相談件数(件)	290	337	296	235	188	197	179	189	133	128	137	190	2,499

10 瑞穂運動場（瑞穂公園）

瑞穂運動場は、'94「わかしゃち国体」のメイン会場にもなった陸上競技場を始め、ラグビー場、野球場、テニスコート、相撲場、弓道場、アーチェリー場などの各種スポーツ施設が配置されています。これらの施設は身近な生活圏におけるスポーツ施設として利用される一方、全国的・国際的競技大会の開催が可能な拠点施設としても重要な役割を担っています。

また、瑞穂運動場のある瑞穂公園は、昭和12年9月市会の議決を経て、同年度より15年に至る4ヵ年継続事業で、瑞穂公園を運動公園として整備することになりました。第二次大戦後、昭和23年頃から名古屋市を中心とする第5回国民体育大会が開催されることにより、周辺地約1万坪を買収し主競技場の改築、補助競技場、ラグビー場などの整備に着手しました。その後、運動公園として概成しスポーツ施設の運営管理が中心となる理由から昭和39年4月1日、教育委員会に移管されました。

平成18年4月より、指定管理者として公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会(旧：財団法人名古屋市教育スポーツ振興事業団)が管理運営を行っています。

平成27年4月1日より、株式会社パロマをスポンサー企業とするネーミングライツ（命名権）を導入し、施設の愛称がパロマ瑞穂スポーツパークとなりました。

●所在地等

所在地：〒467-0062 名古屋市瑞穂区山下通5丁目1番地（陸上競技場内）

問合先：瑞穂運動場管理事務所（指定管理者：公益財団法人名古屋市教育スポーツ協会）
TEL(052)836-8200 FAX(052)836-8206

●施設概要

- ① 陸上競技場（第一種公認、IAAF クラス2認証）（パロマ瑞穂スタジアム）
竣工：昭和16年2月、敷地面積：33,386.88㎡、建築面積：5,568.90㎡
- ② 北陸上競技場（第三種公認）（パロマ瑞穂北陸上競技場）
竣工：昭和25年10月、敷地面積：19,820.82㎡、建築面積：739.66㎡
- ③ 田辺陸上競技場（パロマ瑞穂田辺陸上競技場）
竣工：昭和54年3月、敷地面積：7,541.31㎡
- ④ レクリエーション広場（パロマ瑞穂レクリエーション広場）
竣工：平成6年5月、敷地面積：11,326.71㎡、建築面積：228.90㎡
- ⑤ ラグビー場（パロマ瑞穂ラグビー場）
竣工：昭和25年10月、敷地面積：26,000.00㎡、建築面積：3,160.35㎡
- ⑥ ラグビー練習場（パロマ瑞穂ラグビー練習場）
竣工：平成6年5月、敷地面積：2,400.00㎡
- ⑦ 野球場（パロマ瑞穂野球場）
竣工：昭和32年6月、敷地面積：26,079.41㎡、建築面積：2,157.80㎡
- ⑧ 相撲場（パロマ瑞穂相撲場）
竣工：昭和49年3月、建築面積：122.54㎡
- ⑨ 弓道場（パロマ瑞穂弓道場）
竣工：昭和37年3月、建築面積：748.85㎡
- ⑩ アーチェリー場（パロマ瑞穂アーチェリー場）
竣工：昭和43年10月、建築面積：235.20㎡
- ⑪ テニスコート（パロマ瑞穂テニスコート）
竣工：昭和45年1月、施設面積：9,035.82㎡、クラブハウス建築面積：246.49㎡
- ⑫ 練習プール（パロマ瑞穂練習プール）
竣工：昭和40年7月、建築面積：205.02㎡
- ⑬ 屋内プール（パロマ瑞穂屋内プール）
竣工：昭和42年6月、延床面積：975.78㎡（プール室のみ）
- ⑭ トレーニング室（パロマ瑞穂トレーニング室）
竣工：昭和42年6月、延床面積：427.00㎡
- ⑮ 宿泊研修室（パロマ瑞穂宿泊研修室）
竣工：平成5年5月、延床面積：837.05㎡
- ⑯ 駐車場
第一駐車場：444台、第二駐車場：82台、第三駐車場：100台
第四駐車場：46台、第五駐車場：18台、臨時駐車場：118台

施設名	使用料		受付場所
陸上競技場	午前：51,000円 午後：51,000円 夜間：64,000円	会議室：2,300円(1回) 照 明：5,900～23,400円(10分間)	瑞穂運動場 管理事務所 管理第一係 TEL 836-8200 FAX 836-8206
北陸上競技場	午前：23,000円 午後：23,000円	個人利用：1回券 大人 200円 小人 100円 高齢者(市内在住65歳以上) 100円 回数券(11枚綴) 大人 2,000円 小人 1,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 1,000円	
田辺陸上競技場	午前：3,400円 午後：3,400円		
レクリエーション広場	午前：4,600円 午後：4,600円		
ラグビー場	午前：40,000円 午後：40,000円 夜間：50,000円	会議室：大室 2,700円(1回) 小室 2,300円(1回) 照 明：2,300～11,400円(10分間)	
ラグビー練習場	午前：2,300円 午後：2,300円		
野球場	午前：23,000円 午後：23,000円 夜間：28,000円	会議室：2,300円(1回) 照 明：600～1,800円(10分間)	
相撲場	午前：5,700円 午後：5,700円		
弓道場・アーチェリー場	午前：3,100円 午後：3,100円 夜間：5,200円	個人利用：1回券 大人 午前200円 午後200円 夜間300円 高齢者 午前100円 午後100円 夜間100円 小人 午前100円 午後100円 夜間100円 回数券(11枚綴) 大人 午前2,000円 午後2,000円 夜間3,000円 高齢者 午前1,000円 午後1,000円 夜間1,000円 小人 午前1,000円 午後1,000円 夜間1,000円	
テニスコート	1面あたり 2時間 1,000円	会議室：1,300円(1回) 照 明：170～680円(2時間)	
屋内プール	2時間 13,000円	個人利用：1回券 大人 500円 小人 200円 高齢者(市内在住65歳以上) 100円 回数券(11枚綴) 大人 5,000円 小人 2,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 1,000円 回数券(25枚綴) 大人 10,000円 小人 4,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 2,000円 定期券(1月) 大人 4,000円 小人 2,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 1,300円 定期券(1年) 大人32,000円 小人16,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 10,600円	ただし、テニスコート TEL 836-8220
練習プール	2時間 12,000円	個人利用：1回券 大人 300円 小人 100円 高齢者(市内在住65歳以上) 100円 回数券(11枚綴) 大人 3,000円 小人 1,000円 高齢者(市内在住65歳以上) 1,000円	
トレーニング室		個人利用：1回券 大人 300円 小人 100円 高齢者(市内在住65歳以上) 100円 回数券(5回) 大人 1,000円 小人 400円 高齢者(市内在住65歳以上) 300円 定期券(1月) 大人 1,600円 小人 800円 高齢者(市内在住65歳以上) 500円 定期券(1年) 大人12,800円 小人 6,400円 高齢者(市内在住65歳以上) 4,200円	
宿泊研修室		1人1泊：大人 1,600円 小人 800円 高齢者(市内在住65歳以上) 500円 (シーツ代含む)	
駐車場		1日1回 1回 普通 500円 大型 2,000円 回数券 普通 5,000円(11回) 普通 10,000円(25回) 普通 15,000円(50回)	管理第一係 TEL 836-8200 FAX 836-8206

※ 競技器具等使用料は別に徴収

●利用実績(平成29年度)

(単位：人)

施設名	利用者数	施設名	利用者数	施設名	利用者数
陸上競技場	537,486	野球場	162,855	練習プール	20,540
北陸上競技場	186,539	相撲場	1,045	トレーニング室	101,504
田辺陸上競技場	16,065	弓道場	10,037	宿泊研修室	4,260
レクリエーション広場	103,785	アーチェリー場	7,571	会議室	13,697
ラグビー場	115,865	テニスコート	76,993		
ラグビー練習場	24,305	屋内プール	64,491	合計	1,447,038

11 白鳥庭園（白鳥公園）

白鳥庭園は、文化の香り高いまちづくりの一環として昭和58年から整備が進められ、敷地面積約3.7haと市内随一の規模を誇る日本庭園として平成3年4月14日に全面開園したものです。

当園は、池泉廻遊式庭園で、名古屋を中心に中部地方の地形をモチーフにしており、庭園の西南端にある小高い築山を「御嶽山」、そこから流れる川を「木曾川」、川の水が注ぎ込む池を「伊勢湾」に見立て、“水のストーリー”をつくり出しています。

当園の核となる施設としては、汐の満ち干きにより刻々と変化する水景を楽しむ「汐入の庭」があり、汐入亭では、抹茶、コーヒーなどを飲みながら、汐入の庭の眺めを楽しむことができます。

●所在地等

所在地：〒456-0036 名古屋市熱田区熱田西町2番5号

問合先：白鳥庭園管理事務所

(指定管理者：しろとりの杜グループ)

TEL(052)681-8928 FAX(052)681-9288

●施設概要

①敷地面積	約37,000 m ²
②流れ、池面積	約8,000 m ²
③清羽亭床面積	314.5 m ²
④汐入亭（休憩所）建築面積	129.96 m ²
⑤管理棟（正門）建築面積	153.98 m ²
⑥北門建築面積	36.74 m ²
⑦休憩施設	四阿5棟（滝見四阿、傘亭、汐見四阿、游濱亭、浮見四阿）
⑧木橋	5箇所
⑨土橋	3箇所

●利用案内

開園時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたる場合は直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/3）

入園料	区分	1人1回	団体（30人以上）	団体（100人以上）	定期観覧券（1年）
	大人	300円	270円	240円	1,200円
高齢者	100円	90円	80円	400円	

※高齢者とは市内在住65歳以上の方。

※一括購入 1人1回券、定期観覧券につき30枚以上1割引、100枚以上2割引

※徳川園との共通券 大人480円、市内高齢者160円

清羽亭 (庭園本館) 使用区分 及び 使用料	茶室名称	使用区分		
		昼間(9:30~16:30)	半日(9:30~12:30)	半日(13:30~16:30)
	一の間	6,000円	3,600円	3,600円
	二の間	6,000円	3,600円	3,600円
	澄蘆	4,000円	2,400円	2,400円
	汲江軒	4,000円	2,400円	2,400円
	立礼席	6,000円	3,600円	3,600円

●駐車場

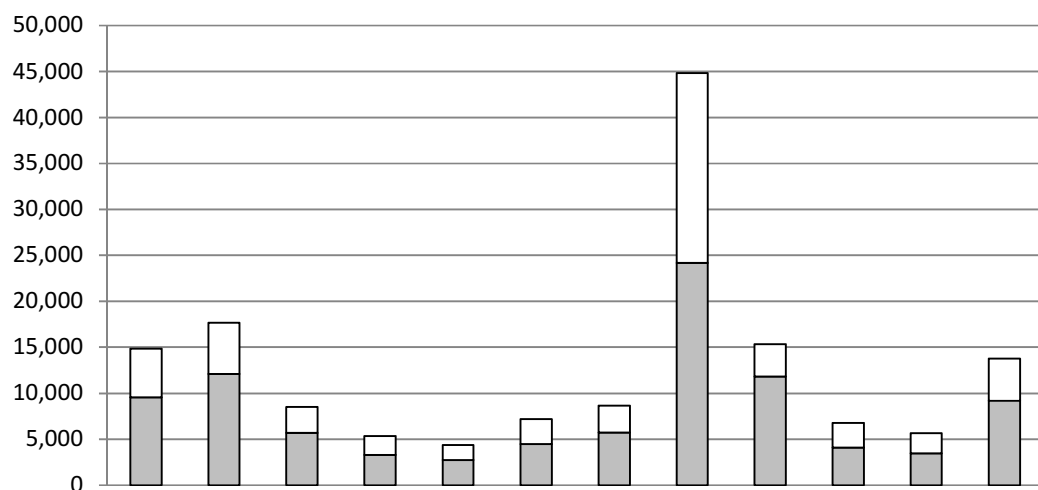
駐車料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	300円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用実績

①平成29年度入園者数



月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
■ 有料	9,561	12,093	4,588	3,298	2,750	4,467	5,706	24,191	11,792	4,111	3,477	9,196	95,230
□ 無料	5,300	5,565	2,823	2,063	1,616	2,712	2,943	20,610	3,557	2,669	2,159	4,567	56,584
合計	14,861	17,658	7,411	5,361	4,366	7,179	8,649	44,801	15,349	6,780	5,636	13,763	151,814

②最近の入園者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	117,761	116,828	132,241	150,944	159,153	151,814

12 日光川公園プール（日光川公園）

平成2年度から4か年の歳月と総事業費約68億円をかけて平成6年6月25日に開園しました。日光川公園は、名古屋市南西部の都心から約9kmの位置にある親水レジャー公園で、夏期には国内最大規模を誇るプール公園として、市民に親しまれています。南側は日光川の河口に面しているため、雄大な景観を望むことができます。ウエーブプール(波が起きる)、ビーチプール(ゆったり泳げる一般向)、キッドプール(アスレチック風の帆船遊具があり幼児用)、ウォータースライダー(90m級3本)、砂浜(オーストラリア産白砂)の施設があります。ヤシの木とハイビスカスに囲まれ、南国気分いっぱいです。

●所在地等

所在地：〒455-0855 名古屋市港区藤前五丁目901番地
 問合せ：日光川公園管理事務所（指定管理者：PMI サンビーチ日光川）
 TEL(052)302-6200 FAX(052)302-6474

●施設概要

- ① 敷地面積 約105,000㎡
- ② プール施設
 - (1) ウェーブプール 水面積6,700㎡
 - (2) ビーチプール 水面積6,500㎡
 - (3) キッドプール 水面積2,100㎡
- ③ ウォータースライダー
 - (1) 鉄筋コンクリート製樹脂吹付 1本
 - (2) ガラス繊維強化プラスチック製 2本
 - (3) 着水プール 水面積235㎡
- ④ プールサイド
 - (1) 砂浜 3,000㎡
 - (2) 芝生 4,175㎡
 - (3) サンデッキ 4,600㎡ (内、木製 1,600㎡)
- ⑤ 管理棟
 - (1) 建築面積 1,094.17㎡
 - (2) 床面積 3,058.87㎡

●利用案内

利用期間：7月1日(日)、7月7(土)～9月2日(日) [平成30年度]
 利用時間：7月1日、7月7日から7月13日までは午前10時から午後5時30分まで
 7月14日から8月31日までは午前9時00分から午後6時00分まで
 9月1日、9月2日は午前9時00分から午後5時30分まで

料金	区分	個人	団体 (30人以上)	団体 (100人以上)	回数券 (11枚つづり)
	大人	1,500円	1,350円	1,200円	15,000円
	高齢者	500円	450円	400円	5,000円
	小中学生	700円	630円	560円	7,000円

※乳幼児・身体障害者手帳等の交付を受けている方は無料。

※高齢者とは、市内在住65歳以上の方。

※一括購入の制度あり。(30人分以上支払う場合は1割引、100人分以上支払う場合は2割引)

●駐車場

駐車料金	大型自動車	1台1回 2,000円
	普通自動車	1台1回 500円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回 300円

※普通自動車のみ身体障害者手帳等の提示により1台無料

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用実績

①平成29年度利用者数

月	供用日数	有料利用者数	無料利用者数	利用者数
7月	26日	32,587人	12,163人	44,750人
8月	31日	74,944人	23,505人	98,449人
9月	3日	6,162人	2,976人	9,138人
合計	60日	113,693人	38,644人	152,337人 (内訳) 大人 78,587人 小人 73,750人

②最近の利用者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	131,912	133,158	112,202	133,274	152,834	152,337

13 荒子川公園

荒子川公園は、本格的都市緑化植物園を備えた総合公園として昭和54年度より整備を進めてきた公園です。園内には、ラベンダー園、日本庭園、サンクガーデン、多目的広場等のほか、学校緑化、生垣、公園樹・街路樹、地被植物等の見本園があり、家庭や学校などの緑化の参考となる各種の樹木や植物が植栽されています。

また、荒子川公園の核となる施設として、荒子川公園ガーデンプラザが、市民の緑化意識の啓発を目的に平成5年4月30日に開設されました。館内は、緑に関する相談・各種資料の展示・講習会・研修会の場合などの普及啓発施設として、また、平成9年3月に開設したティールームなどの便益施設として利用されています。

●所在地等

所在地：〒455-0055 名古屋市港区品川町2丁目1番地-1

問合先：荒子川公園ガーデンプラザ

(指定管理者：名古屋市みどりの協会・大島造園土木グループ)

TEL(052)384-8787 FAX(052)384-5664

●施設概要

<荒子川公園>

①敷地面積	170,400 m ²
②管理棟周辺ブロック	47,500 m ²
管理棟、ふるさとの森、サンクガーデン（ラベンダー見本園含む）、多目的広場、庭園見本エリア、荒子川パークブリッジ、催し物広場	
③ラベンダー園ブロック	22,900 m ²
ラベンダー園、学校緑化見本園、生垣見本園、緑道	
④街路樹、公園樹見本園ブロック	31,800 m ²
街路樹・公園樹見本園、緩衝緑地、緑道	
⑤デイキャンプ場・冒険広場ブロック	35,100 m ²
デイキャンプ場、わんぱく冒険広場、ボート池周辺、ミニスポーツ広場	
⑥望みの丘ブロック	11,300 m ²
望みの丘、緑道	
⑦フェニックスアイランドブロック	4,800 m ²
フェニックスアイランド	
⑧テニスコートブロック	8,100 m ²
テニスコート、運動広場、テニスコート利用者駐車場	
⑨広場ブロック	4,300 m ²
広場	
⑩児童球戯場ブロック	4,600 m ²
児童球戯場、緑道	

<荒子川公園ガーデンプラザ>

①建物面積	642 m ²
②ロビー・展示コーナー	165 m ²
③講習室	126 m ²
④図書コーナー	

●利用案内（荒子川公園ガーデンプラザ）

開館時間：午前9時から午後4時30分

休館日：毎週月曜日（休日にあたる場合は直後の休日でない日）

毎月第3水曜日（休日にあたる場合は第4水曜日）

年末年始（12/29～1/3）

※テニスコートの利用案内は「第7 有料公園施設 3 テニスコート」を参照

※デイキャンプ場の利用案内は「第7 有料公園施設 7 デイキャンプ広場」を参照

●駐車場

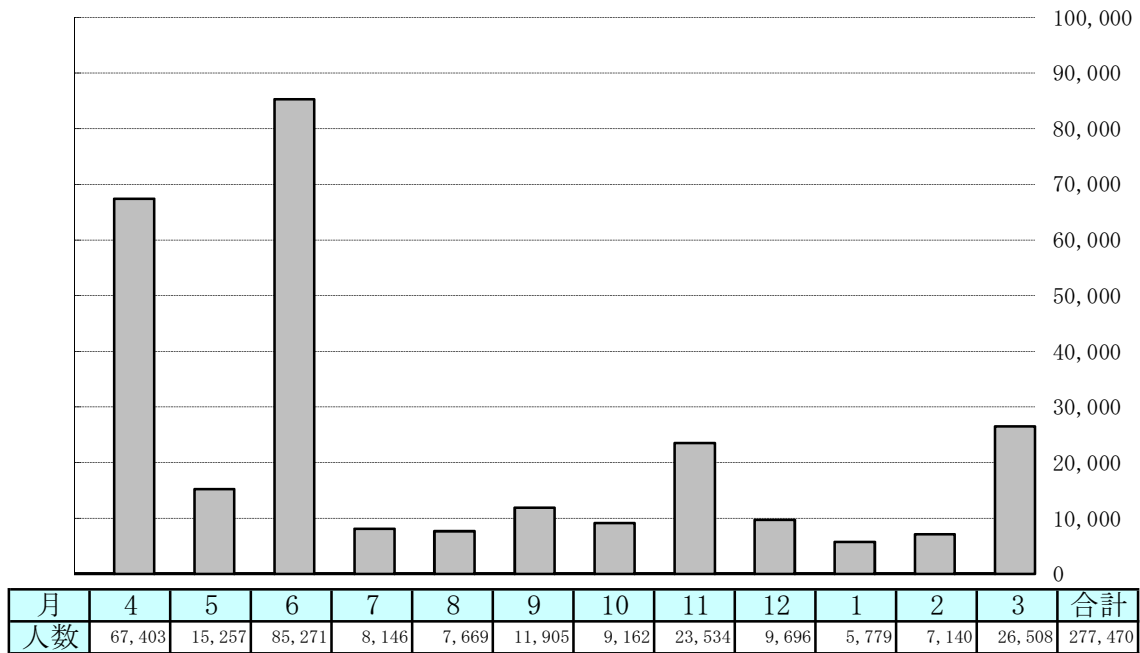
駐車料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	500円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※通常無料。イベント開催時のみ、有料となることがあります。
(平成29年度は、6/10～6/18)

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●利用実績

①平成29年度入館者数（荒子川公園ガーデンプラザ）



②最近の入館者数（荒子川公園ガーデンプラザ）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	236,480	213,209	243,063	203,115	239,667	277,470

③緑の講習会・展示会等

(平成29年度)					
緑の講習会等	76回	1,252人	展示会等	33回	延 171日
			イベント	5回	延 26日

14 戸田川緑地

戸田川緑地は、戸田川の両岸に広がる南北2.5km、東西0.5kmにわたる市南西部においては最大の公園であり、「健康とスポーツの里」を基本テーマに整備が進められています。

この公園は、南地区・中央地区・北地区の3つのゾーンからなり、南地区は「陽の郷」の愛称で隣接する農業公園と一体的に利用できる「農業文化園関連施設ゾーン」として整備が進められ、平成6年より一部供用開始し、平成8年7月にはほぼ全面供用となりました。中央地区は「水郷とファミリースポーツゾーン」として、平成11年より一部供用を開始し、南地区同様多くの市民に親しまれています。

●所在地等

所在地：〒455-0873 名古屋市港区春田野二丁目3204番地

問合先：戸田川緑地管理センター

(052)302-5321

(指定管理者：チームYMOグループ)

※とだがわこどもランドの利用に関しては

(052)304-1500

※サービスセンター（おもしろ自転車など）の利用に関しては

(052)302-5633

※ピクニック広場、こどもキャンプ広場の利用に関しては

(052)302-5401

●施設概要

(1)南地区

100,300 m²

農業文化園関連施設ゾーンとして、農業文化園と一体となって自然とふれあい、自然の恵みの享受をテーマに整備されました。

①花の丘	2,000 m ²
②体験農園（畑）	2,700 m ²
③芝生広場	19,000 m ²
④ピクニック広場	8,000 m ²

屋外バーベキュー場、団体は要予約

⑤野外ステージ	130m ²	芝客席	1,200 m ²
⑥とだがわこどもランド			17,500 m ²

多目的ホールを備えた本館を中心に大型木製遊具、ジャブジャブ池、展望塔などがあります

⑦とだがわ陽だまり館	614 m ²
⑧レストハウス	287 m ²

(2)中央地区

168,000 m²

水郷とファミリースポーツゾーンとして、樹林の造成を図り、緑豊かな自然の中で家族でスポーツを楽しむと共に、水郷において自然観察ができるゾーンとして整備が進められています。

①サービスセンター	250 m ²		
インラインスケート、おもしろ自転車、一輪車、パターゴルフなどの遊具貸出所			
・インラインスケート広場	1,400 m ²		
・一輪車広場	670 m ²		
・おもしろ自転車コース	400 m		
・パターゴルフ場	2,400 m ²		
②ファミリースポーツ広場（芝生広場）	5,800 m ²		
③多目的広場（右岸）	3,100 m ²		
④芝生広場	14,000 m ²		
⑤こどもキャンプ広場	6,000 m ²		
⑥野鳥・昆虫の森			
⑦西の森、既植樹面積	42,102 m ²	（平成30年3月31現在）	
⑧ボランティアハウス	51 m ²		
⑨連絡橋	3,200m ²	橋長62.4m	幅員6.0m
⑩とだがわ生態園（流れ・池を含む）	20,000 m ²		
⑪子供の遊び場	2,400 m ²		
⑫多目的広場（左岸）	3,200 m ²		
⑬体験農園（水田・畑）	1,400 m ²		

●利用案内（サービスセンター）

利用時間： 午前10時～午後4時30分（貸し出しは午後4時まで）
ただし、12月～2月は、土・日・祝日のみ

休業日： 毎週月曜日（休日にあたる時は直後の休日でない日）
年未年始（12/29～1/3）

利用料金

利用施設名	利用区分	利用料金	備考
パターゴルフ場	大人1回（9ホール）	300円	パター・ボール共
	小人1回（9ホール）	200円	

貸出遊具料金

利用道具料金	利用区分	利用時間	利用料金
一輪車	大人	1時間	300円
	小人	1時間	200円
インラインスケート	大人	1時間	300円
	小人	1時間	200円
おもしろ自転車	1回	20分	200円
バッテリーカー	1回	2分	100円

※小人……中学生以下

●駐車場

駐車料金			
	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	500円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※通常無料。イベント開催時のみ、有料となることがあります。

（平成29年度は、5/3～5/5・10/7～10/9）

※収容台数等の詳細は「第7 有料公園施設 6 駐車場」を参照

●サービスセンター利用実績

①平成29年度実績

（単位：人）

月	パターゴルフ利用者	インラインスケート利用者	一輪車利用者	おもしろ自転車利用者	バッテリーカー利用者	有料利用者計	持ち込み（無料利用者）計	利用者総計
4	931	1,082	405	2,492	403	5,313	717	6,030
5	971	1,135	224	2,367	466	5,163	686	5,849
6	527	524	122	1,135	244	2,552	313	2,865
7	202	187	39	467	74	969	119	1,088
8	269	241	37	518	56	1,121	145	1,266
9	548	629	137	1,387	168	2,869	387	3,256
10	359	470	68	725	101	1,723	274	1,997
11	583	768	195	1,486	225	3,257	485	3,742
12	320	402	92	752	151	1,717	249	1,966
1	389	430	86	838	152	1,895	261	2,156
2	356	675	80	855	149	2,115	379	2,494
3	1,006	1,620	190	2,568	394	5,778	911	6,689
計	6,461	8,163	1,675	15,590	2,583	34,472	4,926	39,398

15 農業文化園

農業文化園は、花を愛する心を育む市民の憩いの施設として、名古屋市市制100周年の平成元年5月25日に天白区の農業センター、守山区の東谷山フルーツパークに次ぐ、3番目の農業公園として、港区に開園しました。

施設は、農業振興地域として稲作、生鮮野菜を中心に多様な農産物が生産されている市内最大の農業地帯を流れる戸田川流域に位置しています。

園内の中心的な施設は、農業科学館とフラワーセンターです。農業科学館は、農業の過去・現在・未来をテーマに農業技術史コーナーや世界の昆虫標本室などが設けられています。フラワーセンターや園内に点在する色とりどりの花々が、四季を通じて来園する人々の目を楽しませています。施設と隣接して整備された戸田川緑地やとだがわこどもランドなどとともにより多くの市民に親しまれています。なお、農業科学館・フラワーセンターは、平成23年4月1日から無料施設となりました。

●所在地等

所在地：〒455-0873 名古屋市港区春田野二丁目3204番地

問合せ先：戸田川緑地管理センター（指定管理者：チームYMO）

TEL(052)302-5321 FAX(052)303-6116

●施設概要

①敷地面積

25,780㎡

②主な施設

○農業科学館

昔の稲作農具や民具を展示した「なつかしい農業コーナー」、「世界の昆虫標本室」などを設置。2階建て・面積2,500㎡。

○フラワーセンター

常温展示温室と、各種の展示会が開催される休憩・展示ホールで構成。面積1,500㎡。

○花と野菜のにじ色農場（約6,412㎡）

○芝生広場、水車小屋その他修景施設

●催事等

①農業文化園・戸田川緑地「とだがわまつり」（5月連休）

期間中は、花や緑に親しんでいただくための特別展、花の寄せ植え体験、季節の野菜収穫体験などが催されます。

②農業文化園・戸田川緑地「宵まつり」（8月）

③農業文化園・戸田川緑地「秋まつり」（10月）

期間中は、秋の実りの季節を楽しんでいただくための特別展、稲の脱穀体験、花の寄せ植え体験、季節の野菜収穫体験などが催されます。

④農業文化園・戸田川緑地「さくらまつり」（3月～4月）

⑤農業科学館・フラワーセンター企画展示会

定期的に各種展示を開催し、「農」に関する情報の発信等を図っています。

⑥園芸講座・体験水田講座

●利用案内

開園時間 午前9時から午後4時30分まで

休園日 毎週月曜日（休日にあたる場合は直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/3）

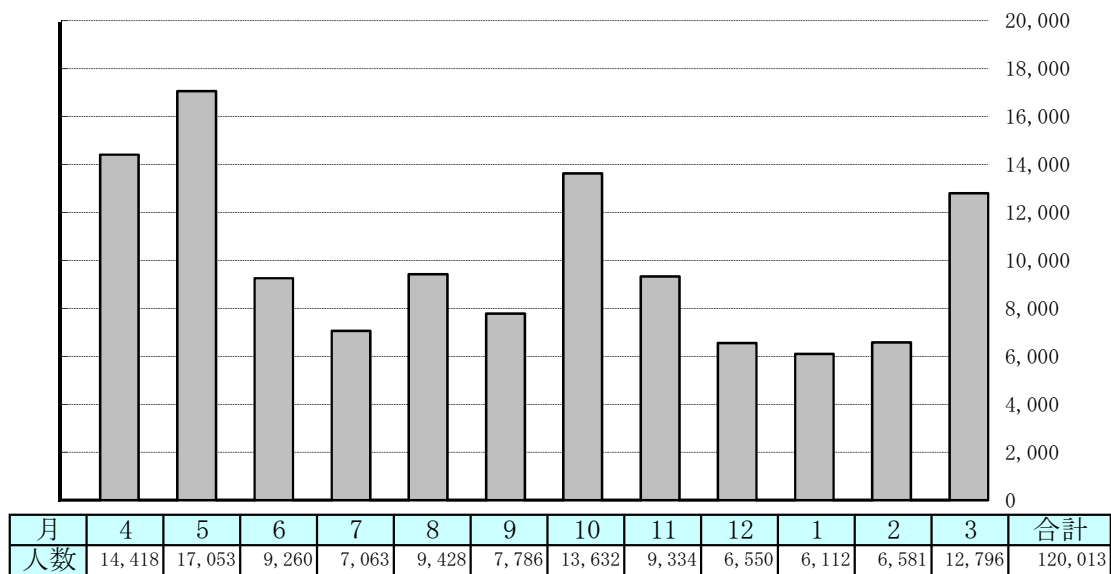
●駐車場

駐車料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	500円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※行事開催期間のうち市長の定める期間に限り有料
（平成29年度は、5/3～5/5・10/7～10/9）

●利用実績

①平成29年度農業科学館・フラワーセンター入場者数



②最近の入場者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	151,366	135,899	120,900	125,978	136,793	120,013

※平成23年4月1日より無料

16 野鳥観察館（稲永公園）

名古屋市西部を南に流れ名古屋港に注ぐ庄内川河口付近の広大な干潟に集まる水鳥を、市民の方々が観察できるよう、昭和60年4月に名古屋市が財団法人日本宝くじ協会から寄贈を受けて設置した施設です。

観察室には30台の望遠鏡が設置され、気軽に野鳥観察をすることができます。館内ではパネル展示や剥製などで干潟で見られる野鳥の特徴や生態を紹介する他、直近の観察種・羽数データを掲示して観察の便宜を図っています。

春や秋の渡りの時期にはシギ・チドリ類が多く飛来し、冬季には数千羽のカモ類、夏季には絶滅危惧種のコアジサシなど、年間120種類以上の野鳥が見られます。観察に適した干潮の午前を中心に、年間約3万人が訪れ、野鳥に親しんでいます。

平成14年11月18日には庄内川河口を含む藤前干潟が「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」（ラムサール条約）に登録され、渡り鳥の中継地としての重要性がより広く認識されるようになりました。平成17年3月に野鳥観察館の南隣に環境省施設「ラムサール条約湿地藤前干潟稲永ビジターセンター」が開設され、干潟の環境や生き物を総合的に紹介し、環境について学べる施設として、野鳥観察館と相互に協力して来場者に対応しています。

●所在地等

所在地：〒455-0845 名古屋市港区野跡四丁目11番2号（稲永公園内）
 問合先：名古屋市野鳥観察館（指定管理者：東海・稲永ネットワーク）
 TEL (052) 381-0160

●施設概要

①敷地面積 203.8㎡
 ②建築面積 203.8㎡
 (1) 1階 193㎡
 観察室：望遠鏡 12台
 研修室：40～50名
 (2) 2階 64㎡
 観察室：望遠鏡 18台
 展示コーナー

●利用案内

開館時間：午前9時から午後4時30分
 休館日：毎週月曜日（休日にあたる時は直後の休日でない日）
 毎月第3水曜日（休日にあたる時は第4水曜日）
 年末年始（12/29～1/3）
 入館無料

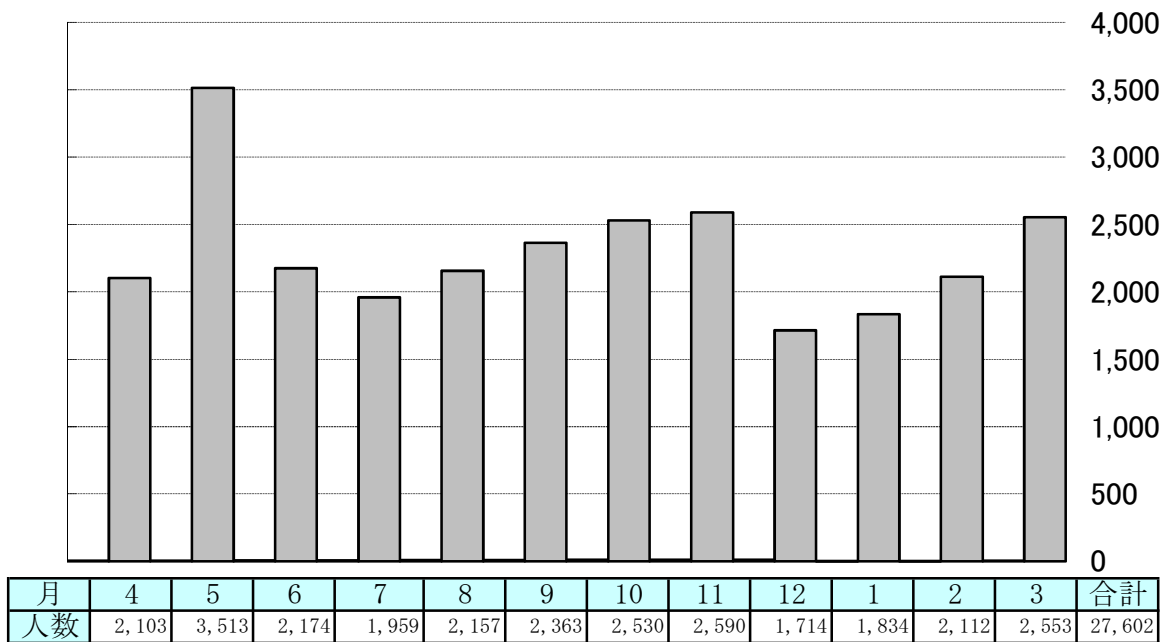
●観察できる野鳥

科名	種名
シギ	ハマシギ、トウネン、チュウシャクシギ、ソリハシギ 他
チドリ	ダイゼン、シロチドリ、メダイチドリ、ケリ 他
カモ	マガモ、スズガモ、オナガガモ、キンクロハジロ 他
サギ	ダイサギ、コサギ、アオサギ 他
カモメ	ユリカモメ、ウミネコ、コアジサシ、セグロカモメ 他
猛禽類	ミサゴ、チュウヒ 他

※その他カワウなど年間120種類以上の野鳥が確認されています。

●利用実績

①平成29年度入館者数



②最近の入館者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	30,739	31,301	28,637	27,654	34,323	27,602

17 東谷山フルーツパーク

東谷山フルーツパークは、都市における自然とのふれあいの場として、市民に植物観察や散策を楽しんでいただくとともに、果樹栽培技術の指導などを通じて都市農業の振興を図るなど、多目的な農業公園として、昭和55年4月26日に開園しました。

施設は、名古屋市の東北端、市内最高峰の東谷山の南西山麓に位置し、市内では有数の緑豊かな自然に囲まれています。

園内には、世界の熱帯果樹温室、果樹園、くだもの館などの施設があり、果物をテーマにしたユニークな農業公園として親しまれています。

眺望に恵まれた東谷山の山頂には展望台を設置し、山頂までの散策路も整備されています。

また、近年、東谷山フルーツパークはシダレザクラの名所として知られるようになり、毎年ヤエベニシダレが咲きそろう頃には、遠く県外からも多くの人を訪れます。

●所在地等

所在地：〒463-0001 名古屋市守山区大字上志段味字東谷2110

問合せ先：東谷山フルーツパーク（指定管理者：公益財団法人名古屋市みどりの協会）

TEL(052)736-3344 FAX(052)736-2660

●施設概要

①敷地面積

124,610.3㎡（石ひろい池の面積を含む）

②主な施設

○世界の熱帯果樹温室

熱帯・亜熱帯地方の珍しい果樹を観察することができます。植栽果樹は35科、94種、108品目、301本。半楕円球形大小2棟の温室で構築され面積は約1,300㎡。

○果樹園

約22,000㎡の敷地にウメ、モモ、ナシ、リンゴ、ブルーベリーなど15種類の果樹を育てています。

○くだもの館

果物に関する様々な知識を紹介する常設・企画展示室を設置しています。面積約650㎡

○フィッシングコーナー（つり池面積約17,000㎡）

○レストハウス（約300㎡）

○シダレザクラ（約1,000本）

○日本庭園、憩いの広場、噴水その他修景施設

●催事等

①シダレザクラまつり（4月上旬～中旬）

園内に植栽されている1,000本余りのシダレザクラを楽しんでもらう催し。期間中は写真コンテストや果物即売会、青空市などが催されます。

②トロピカルフルーツフェア（5月連休）

世界の熱帯果樹温室を中心として、一足早い夏の気分を味わいながら、熱帯の果物の知識を深めてもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われます。

③秋のフルーツフェア（10月上旬）

実りの秋を満喫してもらい、果物に関する知識・自然とのふれあいを深めてもらう催し。園内各所で様々なイベントが行われます。

④くだもの館企画展示会

定期的に各種展示を開催し、熱帯果樹や国内の果樹の知識の普及を図ります。

⑤フルーツ園芸教室、収穫体験、親子栽培教室、ジャム作り体験講座 他

⑥園芸相談

●利用案内

開園時間 午前9時から午後4時30分まで

休園日 毎週月曜日（休日にあたるときは直後の休日でない日）

年末年始（12/29～1/3）

有料施設 世界の熱帯果樹温室

観覧料：大人300円、高齢者（市内在住の65歳以上）100円、中学生以下無料

団体（30人以上 1人1回）2割引

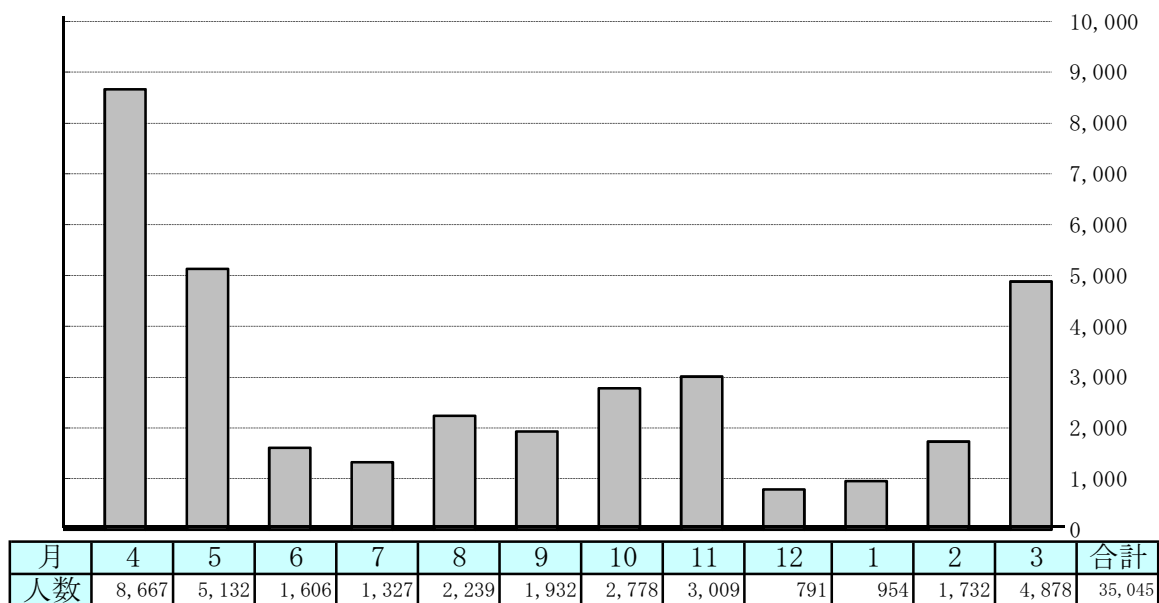
●駐車場

駐車料金	大型自動車	1台1回	1,200円
	普通自動車	1台1回	650円(さくらまつり)
		1台1回	350円
	自動二輪・原動機付自転車	1台1回	150円

※行事開催期間のうち市長の定める期間に限り有料
(平成29年度は、4/4～4/13・5/3～5/5・10/7～10/9)

●利用実績

①平成29年度世界の熱帯果樹温室入場者数



②最近の入場者数

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
人数	38,286	34,457	39,552	39,835	38,494	35,045

18 みどりが丘公園

みどりが丘公園は、都市計画墓園として自然環境を保全し、緑と水に包まれた魅力ある墓地公園の整備を行っています。

平成29年度末現在、26,469区画の墓地を整備し、事業計画終了時までには面積60ha、墓地47,000区画を有する墓地公園となる予定です。

また、緑被地率は65%を目標としており、「みどりが丘公園」という名称にふさわしい、花・水・緑に包まれた憩いと安らぎの場として、お墓参りだけでなく、散策・ジョギングなど市民に親しまれる墓地公園を目指しています。

①計画位置及び面積

名古屋市緑区鳴海町字笹塚、字鏡田、諸ノ木及び大清水の各字の一部

全体計画 60.0ha（墓地46.8、公園13.2）

上のうち事業認可済区域 58.6ha（墓地46.8、公園11.8）

②経緯

昭和59年 8月 1日 都市計画決定「名古屋都市計画墓園 第2号勅使ヶ池墓園」

昭和59年10月29日 都市計画事業認可

昭和63年 8月20日 みどりが丘公園一部供用開始・墓地区画貸付開始

平成13年 5月14日 みどりが丘公園会館を開設

●所在地等

所在地：〒458-0801 名古屋市緑区鳴海町字笹塚17番地

問合先：名古屋市みどりが丘公園事務所

（指定管理者：みどりの風グループ）

TEL(052)876-9877 FAX(052)877-0542

●施設概要

①みどりが丘公園会館

お彼岸やお盆の時期には墓参者で相当賑わいますので、利用者から休憩施設の設置要望が多く寄せられていました。そこで、平成13年5月に公園会館の供用を開始しました。公園会館は、気軽に利用できる休憩スペースとして、利用者へ次のような利便を図っています。

- ・土・日曜日、祝日も墓地案内や利用相談を行う
- ・盆や彼岸期に花・供物などを販売
- ・飲料水の自動販売機などを設置

②水汲場・桶置場

③花がら置場

④あずまや

●利用案内（みどりが丘公園会館）

開館時間：平日 午前9時～午後4時30分、土日祝・盆・彼岸 午前8時～午後4時30分

休館日：12月29日～1月3日

●墓地使用料及び管理料（平成30年度）

墓地の種類	大きさ(m ²)	使用料 (円)	管理料 (年額:円)
普通墓地	1.08	465,480	3,000
	1.92	827,520	3,500
	3.00	1,293,000	4,000
	4.00	1,724,000	4,500
	6.00	2,586,000	5,500
	8.00	3,448,000	6,500
	12.00	5,172,000	8,500
芝生墓地	3.00	1,293,000	4,000
	4.00	1,724,000	4,500

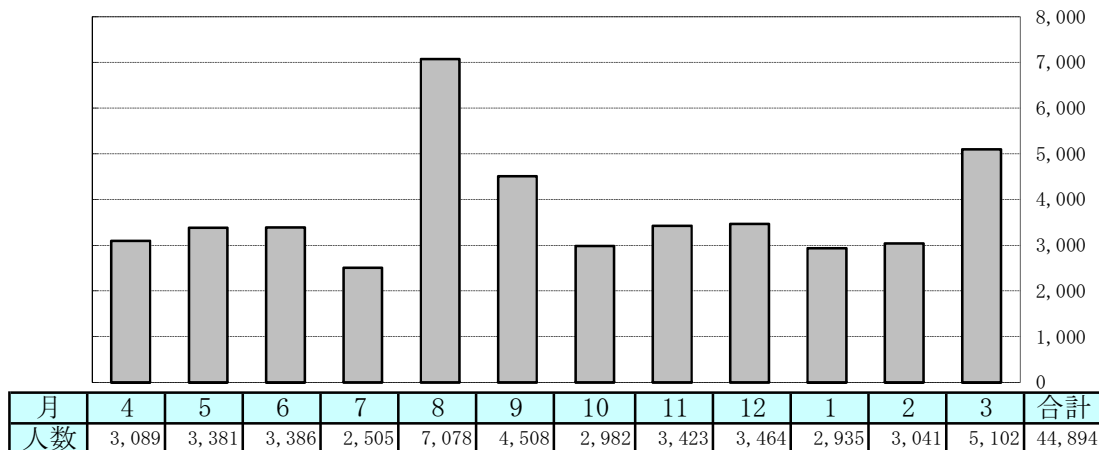
431,000 円/m²

●駐車場

開門時間：午前7時～午後7時
 収容台数：約400台（無料）

●利用実績

①公園会館来館者数（平成29年度）



②盆・彼岸来園者数（平成29年度）

期 間		来園者数(人)
盆	8月13日(日)～8月16日(水)	2,932
彼岸(秋)	9月19日(火)～9月25日(月)	2,569
彼岸(春)	3月18日(日)～3月24日(土)	2,254

●墓地整備状況（平成29年度末現在）

①年度別整備状況

（単位：区画）

S62	S63	H元	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9
1,389	1,230	975	1,058	1,018	1,124	1,146	1,142	938	961	912
H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
900	915	824	967	972	990	1,070	1,018	1,020	1,030	948
H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計	
230	401	662	768	750	636	-	-	475	26,469	

②貸付総区画数 25,670 区画

●墓地使用者の募集

①申込資格

次の要件に該当する方のみ申込みができます。ただし、墓地の使用申込みは公募のつど1世帯につき1区画に限ります。また、同一人の二重申込、同一親族の同一区画への申込はできません。

◆名古屋市に6ヶ月以上継続して住所を有し、お墓を主としておまつりする方（法人を除く）。

◆遺骨(分骨を含む)のない方も申込みできます。

その他にも使用許可の条件として、使用料及び管理料を納期限までに一括納入することや、使用許可を受けてから2年以内に墓地を使用(墓標等を設置)することなどがあります。

②申込結果（平成29年度）

区分	期間	申込区画数
通期募集	4月27日～3月12日	134
新規募集	2月1日～2月4日	114
計		248

第7 有料公園施設

1 有料公園施設

有料公園施設とは、公園施設のうち有料で使用できるもので、運動施設として野球場、テニスコート、陸上競技場等が、教養施設として動植物園等が、便益施設としては駐車場等があります。

現在、緑政土木局において管理している有料公園施設としては、東山動植物園、白鳥庭園、徳川園庭園、陸上競技場、多目的グラウンド、野球場、テニスコート、球技場、ゲートボール場、アーチェリー場、プール、庄内緑地グリーンプラザ室内広場、分区園、駐車場、その他茶室等があります。

なお、公園利用情報システムが平成4年1月から稼働し、緑政土木局が管理する野球場やテニスコート等運動施設（多目的グラウンド除く）の抽選後の空き情報及び公園施設・催事情報を公園案内センター、土木事務所等公所において情報提供しています。なお平成6年11月からは、更にこのシステムを発展させたスポーツ・レクリエーション情報システムが稼働し、抽選申込の手続きが簡略化され、使用料の口座振替も行われています。

公園案内センターは、鶴舞公園内にあり、システムの運用とともに、窓口での施設の空き照会や利用受付を行っており、その事務を公益財団法人名古屋市みどりの協会に委託しています。



2 運動施設一覧

平成30年4月1日現在

管理公所	種別	テニスコート		野球場		陸上競技場		その他の運動施設	備考
		全天候	その他	硬式	軟式	公認	未公認		
千種 土木事務所		4			4				
東 //		2			3 [※]				※ソフトボール専用 1
北 //		4			6				
西 //		2	2		10 [※]		1		※ソフトボール専用 3
中村 //		4			5				
中 //		3							
昭和 //		8			2				
瑞穂 //									
熱田 //		3	2						
中川 //		7			7 [※]				※ソフトボール専用 2
港 //		22	4		11 [※]		1	球技場 1	※ソフトボール専用 2
南 //		5			7 [※]				※ソフトボール専用 1
守山 //					5				
緑 //		3			3				
名東 //		2	2		3 [※]			アーチェリー場 1	※ソフトボール専用 1
天白 //		2	1		3 [※]				※ソフトボール専用 1
東山公園テニスセンター		20							指定管理者 岩間・大矢・NGTCグループ
庄内緑地グリーンプラザ		6					1	ゲートボール場 10 室内広場 1	指定管理者 名古屋市みどりの協会・ミズノグループ
鶴舞公園 多目的グラウンド (テラスポ鶴舞)								多目的グラウンド 2	指定管理者 公益財団法人愛知県 サッカー協会
小 計		97	11		69		3		
瑞穂運動場 (パロマ瑞穂 スポーツパーク)		9		1		2	1	相撲 1、ラグビー 1、 ラグビー練習場 1 レクリエーション広場 1 アーチェリー場 1、弓道 1 プール 2、トレーニング 室 1	指定管理者 公益財団法人名古屋 市教育スポーツ協会
合 計		106	11	1	69	2	4		

緑地管理課・東山総合公園・教育委員会スポーツ振興課

3 テニスコート

(教育委員会管理の瑞穂公園テニスコートを除く)

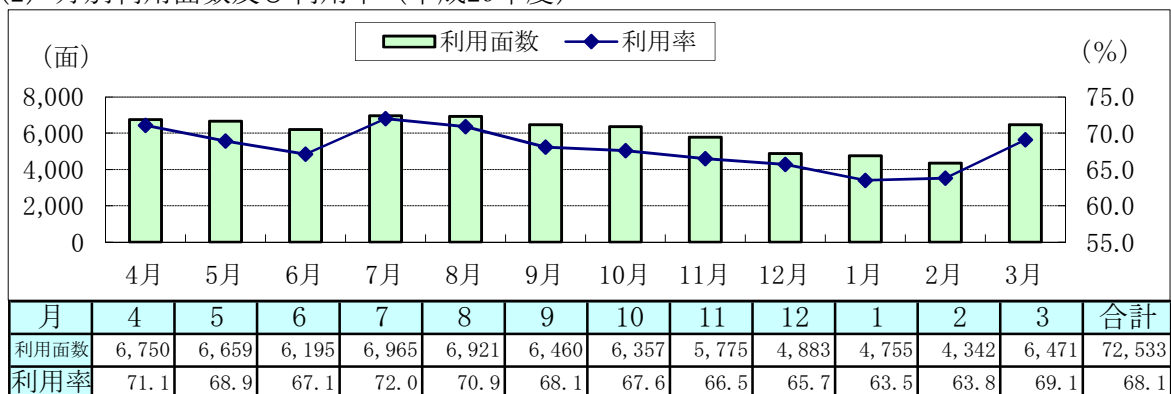
本市の公園施設であるテニスコートは、一面ごとに利用時間帯を早朝、午前、午後、薄暮及び夜間に分けて供用しています。インターネット・公園案内センター窓口（鶴舞公園内）・各土木事務所窓口・専用はがき（抽選のみ）等で申込を受付けており、抽選日は利用2ヵ月前の15日です。

1 利用実績〈東山公園テニスコート(P48、49参照)を除く〉

(1) 最近の利用面数

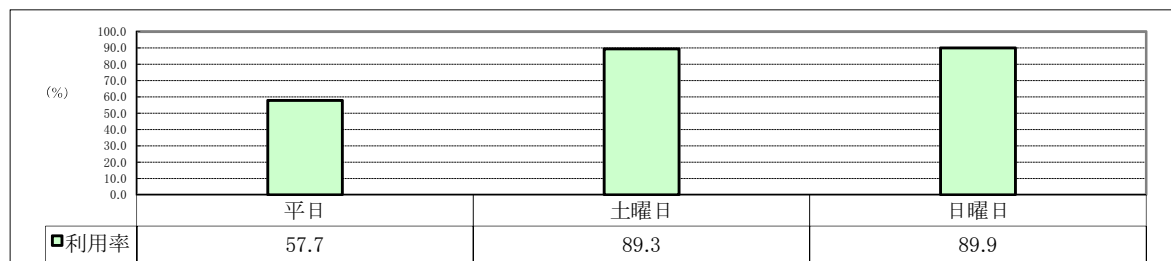
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用面数	67,003	68,479	68,126	68,854	73,443	73,289	72,533

(2) 月別利用面数及び利用率（平成29年度）



(注) 利用可能テニスコート面数は、月ごとに異なる。

(3) 曜日別利用率（平成29年度）



2 利用期間・利用時間及び使用料〈東山公園テニスコート(P48、49参照)を除く〉

利用期間	利用時間		使用料	
	利用区分	時間帯	鶴舞公園	その他の公園
通年	昼間使用	8:30~16:30	2,600円	1,300円
	半日使用	8:30~12:00	1,400円	700円
		又は13:00~16:30		
	早朝使用	日の出相当時刻~8:00	1,200円	600円
薄暮使用	17:00~日の入相当時刻	(早朝のみ)		
ナイター利用期間 (3/1~11/30※)	夜間使用	17:00~20:30	1,400円	700円

(注) 夜間照明のための電気料金は別に徴収

※木ヶ崎公園、庄内緑地、稲永公園は通年利用

3 テニスコート一覧表

平成30年4月1日現在

管 理 所	公 園 名	公 園 積 (ha)	施 設						利 用	
			施 設 実面積 (㎡)	面数	利用の可否			備考	施 設 窓 口 電 話 番 号	抽 選 日
					早朝	薄暮	夜間			
千 種	千代田橋緑地 千種公園	15.00	1,500	2		□		更 全	千種土木事務所 Tel783-4111	利用2ヶ月前の 15日
		5.94	1,600	2		□		更 全		
東	木ヶ崎公園	2.10	1,600	2	○		通	更 全	東土木事務所 Tel933-1110	
北	名城公園(大津橋小園)	79.78	1,300	2	△	△		更 全	北土木事務所 Tel912-6011	
	楠公園	4.82	1,700	2	△		○	更 全		
西	押切公園	2.84	1,700	2	○		○	更 全	西土木事務所 Tel522-4911	
	蛇池公園	4.87	1,800	2			○	更		
庄内緑地 グリーンプラザ	庄内緑地	47.39	4,900	6	○		通	更 全	庄内緑地 グリーンプラザ Tel503-8211	
中 村	横井山緑地	3.84	1,000	1			○	更 全	中村土木事務所 Tel412-7302	
	枇杷島橋緑地	7.13	2,000	3	○	□		更 全		
中	若宮大通公園	12.03	2,100	3	△	△		更 全	中土木事務所 Tel242-5211	
昭 和	鶴舞公園	24.07	7,200	4	○		○	更 全	昭和土木事務所 Tel751-3401	
	吹上公園	4.79	2,820	4	○	□		更 全		
熱 田	南郊公園	6.19	1,500	2			○	更	熱田土木事務所 Tel889-3225	
	神宮東公園	8.09	2,050	3			○	更 全		
中 川	松葉公園	3.09	1,600	2	○		○	更 全	中川土木事務所 Tel361-4611	
	荒越公園	1.41	1,600	2	○		○	更 全		
	富田公園	6.67	2,300	3			○	更 全		
港	稲永公園	31.36	14,080	16	○		通	更 ^{全(14)}	港土木事務所 Tel661-2981	
	荒子川公園	26.10	1,400	2	○	□		更		
	港北公園	4.68	1,900	2			○	更 全		
	新茶屋川公園	4.44	1,700	2	○		○	更 全		
	善南公園	2.50	1,500	2	○		○	更 全		
南	元塩公園	1.74	1,600	2			○	更 全	南土木事務所 Tel614-6022	
	丹後公園	1.67	1,300	2	☆		○	更 全		
	道德公園	3.57	840	1				更 全		
緑	旭出公園	0.91	703	1			○	更 全	緑土木事務所 Tel625-4945	
	通曲公園	3.20	1,600	2			○	更 全		
名 東	一社公園	1.11	2,000	2			○	更	名東土木事務所 Tel701-9411	
	猪高緑地	10.43	1,500	2				更 全		
天 白	戸笠公園	4.52	900	1		□		更	天白土木事務所 Tel805-1320	
	細口池公園	4.26	1,400	2			○	更 全		
東山公園 テニスセンター	東山公園	132.22	15,450	20			通 (18)	更 全	東山公園 テニスセンター Tel832-1115	
合 計	33公園	-	-	108	-	-	84	-	-	-

- ：利用可能。ただし、ナイターは4月～11月・3月。
- △：4月～9月は利用可能。
- ☆：日・休日を除き利用可能。
- ：4月～10月・3月は利用可能。
- 通：通年利用可能。
- 更：更衣室あり。
- 全：全天候型コート。

- ※ 各施設窓口電話番号は、利用受付専用です。
受付時間は9:00～12:00及び13:00～16:45です。
(東山公園テニスセンターを除く)
- ※ 括弧内の数字は該当面数です。

緑地管理課・緑地維持課

4 野球場

(教育委員会管理の瑞穂公園野球場を除く)

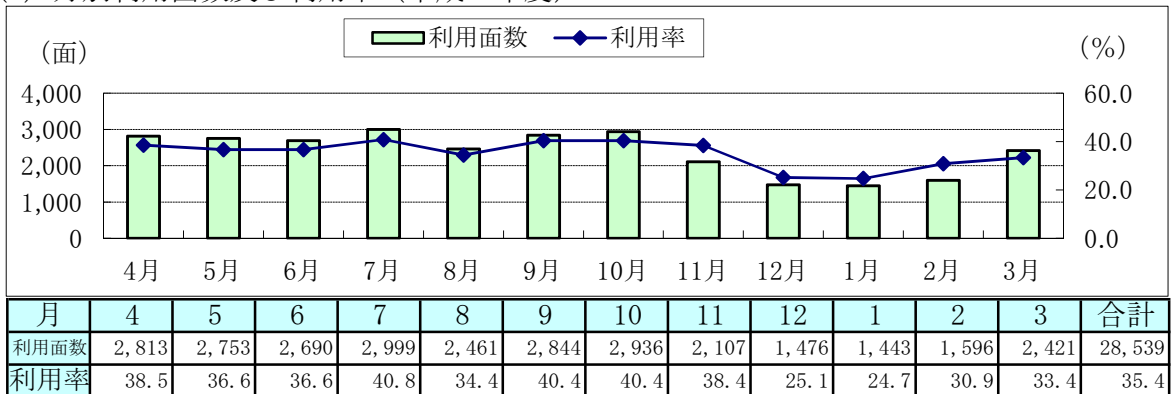
本市の公園施設である野球場はテニスコートと同様、一面ごとに利用時間帯を早朝、午前、午後、薄暮及び夜間に分けて供用しています。インターネット・公園案内センター窓口（鶴舞公園内）・各土木事務所窓口・専用はがき（抽選のみ）等で申込を受付けており、抽選日は利用2ヵ月前の15日です。

1 利用実績

(1) 最近の利用面数

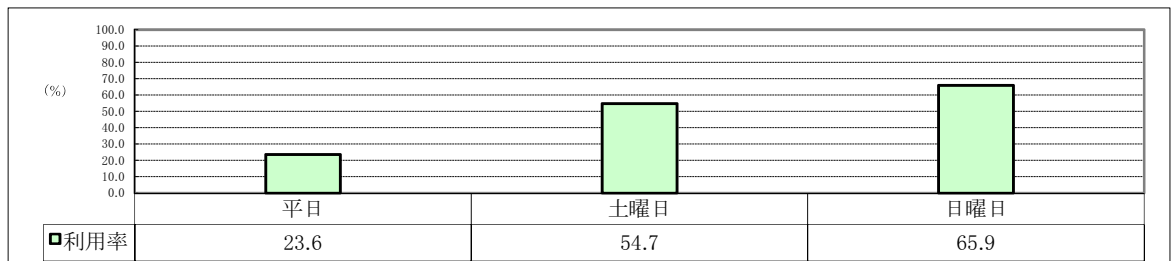
区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
利用面数	28,975	29,452	29,054	29,814	29,184	28,596	28,539

(2) 月別利用面数及び利用率（平成29年度）



(注) 利用可能野球場面数は、月ごとに異なる。

(3) 曜日別利用率（平成29年度）



2 利用期間・利用時間及び使用料

利用期間	利用時間		使用料
	利用区分	時間帯	
通年	昼間使用	8:30～16:30	3,000円
	半日使用	8:30～12:00	1,900円
		又は13:00～16:30	
	早朝使用	日の出相当時刻～8:00	1,100円
薄暮使用	17:00～日の入相当時刻		
ナイター利用期間 (4/1～10/31※)	夜間使用	17:00～20:30	2,200円

(注) 夜間照明のための電気料金は別に徴収

※稲永、丹後、新海池、野並公園は通年利用

3 野球場一覧表

平成30年4月1日現在

管 理 所	公 園 名	公 園 積 (ha)	施 設					利 用		
			施 設 実面積 (㎡)	面数	利用の可否			備考	施 設 窓 口 電 話 番 号	抽 選 日
					早朝	薄暮	夜間			
千 種	千種公園	5.94	7,500	1		□			千種土木事務所 Tel783-4111	利用2ヶ月前の 15日
	茶屋ヶ坂公園	9.68	8,000	1		□				
	千代田橋緑地	15.00	9,900	2	○	□				
東	大幸公園	3.19	13,700	3				ソ	東土木事務所 Tel933-1110	
北	名城公園	79.78	13,800	2	△	△☆	○		北土木事務所 Tel912-6011	
	洗堰緑地	19.85	17,800	2	△	△□				
	志賀公園	5.25	5,000	1	△	△□				
	楠公園	4.82	8,000	1	△	△☆	○			
西	※押切公園	2.84	6,300	1	○	□			西土木事務所 Tel522-4911	
	蛇池公園	4.87	7,500	1	○	☆	○			
	洗堰緑地	19.85	15,000	2	○	□				
	西原公園	2.22	6,800	1		□				
	新福寺公園	1.27	5,900	1	○	□				
	庄内公園	7.58	11,400	2	○	□		ソ		
	庄内緑地(庄内川橋北)	47.39	8,200	2	○	□		ソ		
中 村	稲葉地公園	3.38	6,400	1					中村土木事務所 Tel412-7302	
	大正橋緑地	5.79	10,600	2	○	□				
	日比津公園	1.81	6,000	1			○			
	枇杷島橋緑地	7.13	9,100	1	○	□				
昭 和	鶴舞公園	24.07	6,100	1	○	☆	○	更	昭和土木事務所 Tel751-3401	
	吹上公園	4.79	8,300	1	○	□		更		
中 川	松葉公園	3.09	5,000	1	○	□			中川土木事務所 Tel361-4611	
	万場大橋緑地	1.15	5,000	1	○	□				
	荒子公園	3.35	5,900	1	○	□				
	野田公園	1.82	4,600	1		☆	○			
	高畑公園	1.73	5,900	1		□				
	露橋公園	1.18	3,500	1	○	□		ソ		
	八家公園	1.10	4,500	1		□		ソ		
港	港北公園	4.68	6,500	1	○	☆	○		港土木事務所 Tel661-2981	
	善南公園	2.50	8,100	1	○	□		ソ		
	港陽公園	1.22	4,800	1	○	□		ソ		
	稲永公園	31.36	57,000	6	○	□(4)	通(2)	更		
	新茶屋川公園	4.44	7,000	1	○	☆	○			
	土古公園	5.43	7,800	1	○	☆	○			
南	忠道公園	1.85	6,400	1	△	△☆	○		南土木事務所 Tel614-6022	
	丹後公園	1.67	6,000	1	△		通			
	呼続公園	4.35	8,500	1	△	△☆	○			
	宝生公園	1.61	7,200	1	△	△☆	○			
	赤坪公園	0.89	4,600	1	△	△□		ソ		
	道徳公園	3.57	8,400	1	△	△□				
	白水公園	1.59	9,400	1	△	△□				
守 山	川田公園	1.60	6,000	1	○	□			守山土木事務所 Tel793-5411	
	大森中央公園	2.67	7,700	1	○	☆	○			
	下市場公園	1.67	6,000	1		□				
	松川橋緑地	3.39	14,400	2	○	□				
緑	浦里公園	1.51	6,625	1	○	☆	○		緑土木事務所 Tel625-4945	
	新海池公園	7.11	9,000	1	○		通			
	姥子山中央公園	1.77	7,700	1						
名 東	明が丘公園	1.87	3,600	1	○	□			名東土木事務所 Tel701-9411	
	西一社中央公園	1.67	6,200	1						
	廻間公園	0.97	3,600	1				ソ		
天 白	野並公園	1.73	7,500	1			通		天白土木事務所 Tel805-1320	
	戸笠公園	4.52	6,700	1		□				
	保呂公園	1.28	4,800	1		□		ソ		
合 計	53公園	-	-	69	-	-	20	-	-	

- ：利用可能。ただし、ナイターは4月～10月。
- △：日・休日を除き利用可能。
- ☆：3月のみ利用可能。
- ：4月～10月・3月は利用可能。
- 通：通年利用可能。
- 更：更衣室があります。
- ソ：ソフトボール利用のみの面があります。

- ※ 各施設窓口電話番号は、利用受付専用です。
- 受付時間は9:00～12:00及び13:00～16:45です。
- ※ 硬式野球は、上記の全ての野球場で行うことができません。
- ※ 稲永公園 施設・利用の可否部分の括弧内の数字は該当面数
- ※ 押切公園野球場は、工事のため当分の間利用できません。

緑地管理課・緑地維持課

5 その他陸上競技場等

管理公所	公園名	公園面積 (ha)	施設								
			施設名	施設 実面積 (㎡)	面数	その他	早朝	薄暮	夜間		
西	押切公園	2.84	陸上競技場	6,800	1	トラック 200m	○	□			
グリーン 庄内緑地 プラザ	庄内緑地	47.39	陸上競技場	13,700	1	トラック 400m	○	□			
			ゲートボール場	8,400	10						
			室内広場	1,200	1棟						
テラスポ 鶴舞	鶴舞公園	24.07	ウェストグラウンド	9,030	1				☆		
			イーストグラウンド	8,350	1	トラック 200m			☆		
港	新茶屋川公園	4.44	陸上競技場	8,800	1	トラック 300m	○	□			
	稲永公園	31.36	球技場	14,600	1		○	○			
名東	猪高緑地	10.43	アーチェリー場	1,810	6 (的)	30mコース 50mコース					
教育委員会	瑞穂公園	24.46	陸上競技場	60,749	3	28m10人立 50・30m10人立			☆		
			レクリエーション広場	11,327	1						
			ラグビー場	26,000	1						☆
			ラグビー練習場	5,486	1						
			野球場	26,079	1						☆
			相撲場	123	1						
			弓道場	749	1						☆
			アーチェリー場	235	1						☆
			プール	1,181	2						
			トレーニング室	427	1						
			宿泊研修室	837	1						
			テニスコート	9,036	9						☆

(注) 【凡例】 ○：利用可能。 □：4月～10月・3月は利用可能。 ☆：ナイター施設有。

平成30年4月1日現在

利 用				
備考	受付場所及び 連絡先	抽選日	対象 区分	使用料
ソフト ボール可	西土木事務所 Tel522-4911	利用2ヶ月前の15日	全日 全区分	昼 間 4,600円 半 日 3,000円 早朝・薄暮 1,600円
	庄内緑地 グリーンプラザ Tel503-8211	利用3ヶ月前の15日		昼 間 700円 半 日 400円
		利用2ヶ月前の15日		
※詳しくは、庄内緑地グリーンプラザを参照				
	テラスポ鶴舞 Tel745-8545	利用5ヶ月前の15日		平日 1時間 6,000円 土日祝日 1時間 8,000円 ※夜間利用は別途、夜間照明 料金（1時間900円）が必要。 ※抽選申込の場合は原則、2 時間単位での申込。
	港土木事務所 Tel661-2981	利用2ヶ月前の15日	全日 全区分	昼間4,600円 半日3,000円 早朝・薄暮1,600円
	名東土木事務所 Tel701-9411	利用当日（名東土木事務所にて利 用券を販売）※個人利用について は、専用利用される区分を除く。	個人 利用	1人1回（半日）200円 ※回数券11枚綴り 2,000円
		利用月2ヶ月前の月の初日午前9時 から利用日の14日前午後4時30分ま で。先着順。	専用 利用	昼間4,000円 半日2,000円
第1種公認（IAAF クラス2認証）、第3種公認各1面			※公園の受付場所、連絡先、 受付、対象区分及び使用料に ついて詳しくは、瑞穂運動場 のページを参照。	

緑地管理課・教育委員会スポーツ振興課

6 有料駐車場

駐車場名		収容台数	供用期間	供用時間	駐車料金	回数券（普通車）
名城公園	正門前 駐車場	大型 28台 普通 305台 身障者 3台	1/2～12/28	8:45～21:30	普通車 30分180円 自二・原付 30分100円	11枚つづり1,800円 1枚30分有効
	二の丸東 駐車場	普通 120台 身障者 3台		8:30～22:30	普通車 30分180円 自二・原付 30分100円	
	北園 駐車場	大型 1台 普通 70台 身障者 3台	全日	入庫 6:00～22:00 出庫 24時間	普通車 30分230円 (ただし入庫後の 最初の15分は無料)	/
白川公園 駐車場		普通 54台 身障者 4台	1/4～12/28	8:00～21:00	普通車 30分180円 自二・原付 30分100円	11枚つづり1,800円 1枚30分有効
若宮大通公園	堀留前 駐車場	大型 5台 普通 55台 身障者 1台	1/2～12/30	7:00～21:30	普通車 30分180円 自二・原付 30分100円	
	白川前 駐車場	大型 27台 普通 78台 身障者 3台	全日	7:00～21:00		
	洲崎橋 駐車場	大型 9台 普通 20台 身障者 1台	1/4～12/28	7:15～20:00	普通車 30分180円 自二・原付 30分100円	
久屋大通公園	駐車場	大型 9台	全日	7:00～22:30	普通車 平日 8時～22時 20分100円(最大1500円) 土日祝 8時～22時 30分200円 22時～8時 60分100円(最大500円)	/
	久屋大通庭園 駐車場	普通 17台 身障者 1台		24時間		
日光川公園 駐車場		大型 駐車可 普通 643台 身障者 7台 自二 70台	日光川プールの 開業日に準ずる 期間	9:30～18:00 (プールの開業時間 により変更あり)	1台1回 普通車 500円 自二・原付 300円	11枚つづり5,000円 1枚1回有効
東山公園	正門前 駐車場	普通 88台 身障者 2台	1/2～12/28 (ただし、東山動 植物園の休園日 は閉場)	8:45～17:00	1台1回 普通車 800円 自二・原付 400円 (展望塔前駐車場につ いては、17時から21時 30分までは無料)	/
	北園門前 駐車場	普通 133台 身障者 3台				
	展望塔前 駐車場	大型 駐車可 普通 278台 身障者 4台		8:45～21:30		
	植物園東 駐車場	普通 359台 身障者 3台				
	上池 駐車場	普通 32台 身障者 1台		8:45～17:00		
	星が丘 駐車場	普通 25台 身障者 1台				
	動物園西 駐車場	普通 91台 身障者 3台				
	緑橋下 駐車場	普通 104台 身障者 3台				
	新池 駐車場	大型 駐車可 普通 286台 身障者 5台				
	緑橋南 駐車場	普通 36台 身障者 1台		行事の開催期間の うち市長が指定す る期間		
植田山 駐車場	普通 126台 身障者 3台					

大型車供用時間	大型車駐車料金	管理者	面積	供用開始	利用台数 (29年度)			
					大型	普通	二輪	計
24時間	1時間まで600円 以降30分600円 夜間 (18:00~8:00) は上限4,000円	名古屋市みどりの協会・ 名古屋城振興協会 グループ TEL 731-8922	約10,000㎡	S47/ 8/ 1~	12,268	171,489	641	184,398
8:30~18:30	1時間まで600円 以降30分600円		約2,600㎡	S55/ 4/ 1~	-	62,786	1	62,787
入庫 6:00~22:00 出庫 24時間	1時間まで1,000円 以降30分500円 夜間 (22:00~6:00) は1回5,000円	アイ・アンド・シー・ コーポレーション 株式会社 TEL 325-3121	約1,900㎡	H29/ 4/27~	17	63,840	-	63,857
8:00~21:00	1時間まで600円 以降30分600円		約1,500㎡	S63/ 4/23~	-	30,046	130	30,176
7:00~21:30 (夜間宿泊可能)			約2,300㎡	S63/ 9/30~	1,212	16,863	-	18,075
7:00~21:00 (夜間宿泊可能)	1時間まで600円 以降30分600円	名古屋市みどりの協会・ 名古屋城振興協会 グループ TEL 731-8922	約8,700㎡	H19/10/ 1~	11,242	18,958	-	30,200
7:15~20:00 (夜間宿泊可能)	1泊 4,000円 (18:00~8:00)		約1,600㎡	H元/ 5/20~	5,699	790	13	6,502
7:00~22:30 (夜間宿泊可能)			約1,000㎡	S47/ 8/ 1~	13,422	4,403	-	17,825
		名古屋市みどりの協会 久屋大通庭園事務所 TEL 243-0511	約470㎡	H26/ 9/27~	-	24,527	-	24,527
9:30 ~18:00 (プールの開業時間 により変更あり)	1台1回 2,000円	PMI サンビーチ 日光川 TEL 302-6200	約11,000㎡	H 6/ 6/25~	36	31,775	497	32,308
8:45~17:00			約2,600㎡	S62/ 6/ 1~	-	48,474	-	48,474
			約3,700㎡	S62/ 6/ 1~	-	44,072	9	44,081
8:45~21:30			約7,000㎡	H元/ 7/ 1~	344	46,128	9	46,481
			約9,500㎡	H14/ 9/ 3~	-	39,282	2	39,284
			約1,300㎡	H14/ 9/ 3~	-	11,323	-	11,323
8:45~17:00	1台1回 2,000円 (展望塔前駐車場に ついては、17時から 21時30分までは無料)	東山公園協会 TEL 781-1751	約1,000㎡	H14/ 9/ 3~	-	6,074	-	6,074
			約2,000㎡	H15/ 9/ 2~	-	11,417	-	11,417
			約2,000㎡	H15/ 9/ 2~	-	28,046	-	28,046
			約7,855㎡	S62/ 6/ 1~	2,480	30,819	-	33,299
			約1,300㎡	H15/ 9/ 2~	-	2,153	-	2,153
			約4,400㎡	H15/ 9/ 2~	-	5,206	-	5,206

駐車場名		収容台数	供用期間	供用時間	駐車料金	回数券（普通車）
東山公園	ガーデンテラス前 駐車場	普通 14台	1/2～12/28 (ただし、東山動植物園の休園日は閉場)	8:45～22:00	普通車30分100円 当日一日最大料金800円 (ただし17時から22時までは無料)	11枚つづり5,000円 1枚1回有効
	テニスセンター 駐車場	普通 91台 身障者 4台	1/4～12/28	8:00～21:00	1台1回 普通車 500円	
天白公園	北駐車場	普通 96台 身障者 3台 軽自 2台	全日	入庫 6:00～24:00 出庫 24時間	普通車 1時間まで 子育て世帯 無料 その他 100円 (ただし入庫後の最初の30分は無料) 以降1時間200円 当日一日最大料金 北:500円 東:600円	
	東駐車場	普通 27台 身障者 1台				
鶴舞公園	駐車場	大型 5台(0) 普通174台(93) 身障者 4台 ※平成31年2月末まで公会堂工事のため()内。)	1/4～12/28	8:45～21:30	普通車 30分180円 自二・原付 30分100円	11枚つづり1,800円 1枚30分有効
	南駐車場	大型 2台 (マイクロバス程度) 普通 88台 身障者 2台	全日	入庫 4:30～24:00 出庫 24時間	普通車 30分150円 8:30～21:30 最大1,000円/回 (平日に限る) 21:30～8:30 最大300円/回	
庄内緑地 駐車場		大型 駐車可 (マイクロバス程度) 普通 640台 身障者 3台	1/4～12/28	7:00～21:30	最初の2時間は 普通車 1時間180円 自二・原付 1時間100円 以降 普通車 2時間180円 自二・原付 2時間100円	
徳川園	駐車場	大型 3台 普通 77台 身障者 2台	1/2～12/28 (ただし、徳川園の休園日は閉場)	9:15～18:00	普通車 30分120円	11枚つづり1,200円 1枚30分有効
	南 駐車場	大型 4台 身障者 3台	1/2～12/28	9:15～17:00		
白鳥公園	白鳥庭園 駐車場	大型 1台 普通 38台 身障者 2台	1/4～12/28 (ただし、白鳥庭園の休園日は閉場)	8:45～17:00	1台1回 普通車 300円 自二・原付 150円	
	白鳥庭園北駐車場	普通 29台 身障者 1台	全日	入庫 7:00～22:00 出庫 24時間	普通車 白鳥庭園入園者は300円 7時～22時 1時間まで300円 以降30分100円 最大500円/回 22時～7時 30分100円	
荒子川公園 駐車場		普通 85台 身障者 4台				
戸田川緑地	第1 駐車場	大型 駐車可 普通 409台 身障者 4台	行事の開催期間のうち市長が指定する期間	8:45～16:30	1台1回 普通車 500円 自二・原付 150円	
	第2 駐車場	普通 101台 身障者 2台				
	第3 駐車場	普通 303台 身障者 6台				
	第4 駐車場	普通 203台 身障者 5台				
	第5 駐車場	普通 66台 身障者 2台				
川名公園駐車場		普通 34台 身障者 1台	全日	入庫 6:00～24:00 出庫 24時間	普通車 30分 100円 12時間ごと最大料金 500円	

大型車供用時間	大型車駐車料金	管理者	面積	供用開始	利用台数 (29年度)			
					大型	普通	二輪	計
		株式会社ベルコ Tel 789-1511	約1,000㎡	H25/ 8/28～	-	4,492	-	4,492
		東山の森 3Mパートナーズ Tel 832-1115	約2,752㎡	H 5/ 7/ 1～	-	58,490	-	58,490
		タイムズ24株式会社 (名古屋支店) Tel 243-8924	約3,217㎡	H25/6/1～	-	64,774	-	64,774
			約743㎡		-	21,321	-	21,321
8:45～21:30	1時間まで600円 以降30分600円	名古屋市 みどりの協会 Tel 731-8922	約6,000㎡	S55/10/ 1～	60	91,912	49	92,021
鶴舞公園多目的グラウンドクラブハウスまでご連絡ください。 Tel 745-8545	1時間まで600円 以降30分600円	愛知県サッカー協会 Tel 745-8545	約2,565㎡	H30/ 4/ 1～	-	-	-	-
7:00～21:30	最初の2時間は 1時間400円 以降 2時間400円	名古屋市みどりの協会・ミズノグループ Tel 503-1010	約16,200㎡	S59/ 6/ 1～	154	139,723	368	140,245
9:15～18:00	1時間まで500円 以降30分500円	名古屋市 みどりの協会 Tel 731-8922	約2,954㎡	S63/ 6/10～	39	35,133	-	35,172
9:15～17:00			約755㎡	H16/11/ 2～	1,793	626	-	2,419
8:45～17:00	1台1回 1,200円	しろとりの杜グループ Tel 681-8928	約1,800㎡	H16/ 8/ 1～	94	18,781	1	18,876
			約715㎡	H25/ 4/ 1～	-	12,146	-	12,146
8:45～16:30	1台1回 1,200円	名古屋市 みどりの協会・ 大島造園土木 グループ Tel 384-8787	約1,960㎡	H14/ 6/ 8～	-	934	-	934
		チームYMO Tel 302-5321	約11,750㎡	H14/10/12～	-	6,075	11	6,086
			約2,960㎡					
			約8,360㎡					
約6,100㎡	H23/ 4/ 1～							
約2,220㎡	H26/ 4/ 1～							
		蔦井(株) Tel 521-9134	約1,001㎡	H30/ 3/ 1～	-	2,600	-	2,600

7 デイキャンプ場

平成30年4月1日現在

公園名 [所在地]	施設整備状況	利用方法	問合せ先	備考
庄内緑地 [西区山田町 上小田井]	野外炉8基 野外卓8基 (6~8人掛/ 基) 水道2か所 (炊事場な し)	原則自由使用[無料] 炉設置広場 (3面) については要予 約[無料]	庄内緑地 グリーンプラザ TEL503-1010	駐車場あり (有料)
荒子川公園 [港区品川 町]	野外炉8基 野外卓8基 (6人掛/基) 炊事場1か所	原則自由使用[無料]	荒子川公園 ガーデンプラザ TEL384-8787	駐車場あり (有料期間 あり)
鹿子公園 [千種区平和 公園二丁目]	野外炉3基 野外卓3基 (6人掛/基) 炊事場1か所	全て行為許可[有料] 炉3基…800円/全日 (400円/半 日)	千種土木事務所 TEL781-5211	駐車場 貸出あり (炉1基利用 につき駐車 場1台貸出)
天白公園 [天白区天白 町平針黒石]	野外炉20基 野外卓20基 (6人掛/ 基) 炊事場1か所	原則自由使用[無料] ただし、炉8基のみ50人以上の 利用に限り、行為許可受付可 炉8基…1600円/全日 (800円/半日)	天白土木事務所 TEL803-6644	駐車場あり (有料)
明が丘公園 [名東区 明が丘]	野外炉2基 野外卓2基 (8人掛/基) 炊事場1か所	全て行為許可[有料] 炉1基…800円/全日 (400円/半 日)	名東土木事務所 TEL703-1300	駐車場なし
戸田川緑地 [港区春田野 二丁目]	野外炉15基 野外卓16基 炊事場1か所	原則自由使用[無料] ただし、1日1団体のみ50人以上の 利用に限り、行為許可受付可 団体利用人数により 1,600円~4,800円/全日	戸田川緑地 管理センター TEL302-5401	駐車場あり (有料期間 あり)

8 こどもキャンプ広場

平成30年4月1日現在

公園名 [所在地]	施設整備状況	利用方法	問合せ先	備考
戸田川緑地 [港区春田野 二丁目]	テントサイト2区画 集合広場 炊事棟、便所、炉	全て行為許可[有料] 1区画 (450㎡) …3,600円/全日 (1,800円/半日)	戸田川緑地 管理センター TEL302-5401	駐車場あり (有料期間 あり)
明德公園 [名東区猪高 町大字猪子 石]	テントサイト1区画 流し台、便所	全て行為許可[有料] 1区画 (600㎡) …4,800円/全日 (2,400円/半日)	名東土木事務所 TEL703-1300	駐車場貸出 あり

9 分区園

平成30年4月1日現在

区名	公園名	区画数	受付場所・電話番号	受付方法	使用料
中川	大当郎緑地	99	中川土木事務所 361-7581	往復はがきによる 申込。(2月上旬 に募集。希望者多 数のときは抽選)	年間1区画 6,000円
守山	長廻間緑地	79	守山土木事務所 793-8531		
名東	明見緑地	84	名東土木事務所 703-1300		

10 その他 (茶室等)

平成30年4月1日現在

区名	公園名等	施設名	受付窓口	受付方法	使用料等
中村	中村公園	記念館	中村公園事務所 413-5525 (休業日) 年末年始 (12/29~1/3)	利用3ヶ月前の1日 午前9時から先着 順 (※)	昼間 1,600円 半日 1,100円 夜間 2,400円
		とういんちやせき 桐蔭茶席			昼間 1,600円 半日 1,100円
中	名古屋城	書院	名古屋城総合事務所 231-1700 (休業日) 年末年始 (12/29~1/1)	利用日の6ヶ月前 から受付。 詳しくは名古屋城 総合事務所(茶席 担当、孔雀之間担 当)へ。	昼間 7,400円 半日 4,600円
		さるめんぼうがくちや 猿面望獄茶 せき 席			昼間 4,600円 半日 2,800円
		ゆういんちやせき 又隠茶席・ おりべどう 織部堂			昼間 3,000円 半日 1,900円
		名古屋城本 丸御殿孔雀 之間			昼間 20,000円 半日 12,400円
昭和	鶴舞公園	ふせん きねん だん 普選記念壇	緑化センター 733-8340 (休業日) 月曜日(休日のとき は直後の平日)・第3 水曜日(休日のとき は第4水曜日)・年末 年始(12/29~1/3)	利用3ヶ月前の1日 午前9時から先着 順 (※)	昼間 3,000円 半日 1,900円 夜間 4,600円
		もうがどう 奏楽堂			昼間 4,600円 半日 2,400円 夜間 5,900円
		かくかくてい 鶴々亭			昼間 1,600円 半日 1,100円 夜間 2,400円
熱田	白鳥庭園	一の間・ 二の間・ りゅうらいせき 立札席	白鳥庭園管理事務所 681-8928 (休業日) 月曜日(休日のとき は直後の平日)・年末 年始(12/29~1/3)	利用6ヶ月前の1日 午前9時から先着 順 (※)	昼間 6,000円 半日 3,600円
		ちようろ 澄廬・ きゅうこうけん 汲江軒			昼間 4,000円 半日 3,600円

※ 受付日が休業日の場合は、その直後の休業日でない日に行います。

施設利用時間 (名古屋城・白鳥庭園を除く)	
昼間使用	9:00~16:30
半日使用	9:00~12:00 又は13:00~16:30
夜間使用 (桐蔭茶席を除く)	17:30~21:00

※ 名古屋城、白鳥庭園内茶室の施設利用時間については、
「第6 名古屋市の主な公園・施設の案内【直営施設】2 名古屋城(名城公園)
・【指定管理施設】11 白鳥庭園(白鳥公園)」を参照
緑地管理課

第8 統計データ

1 公園面積等

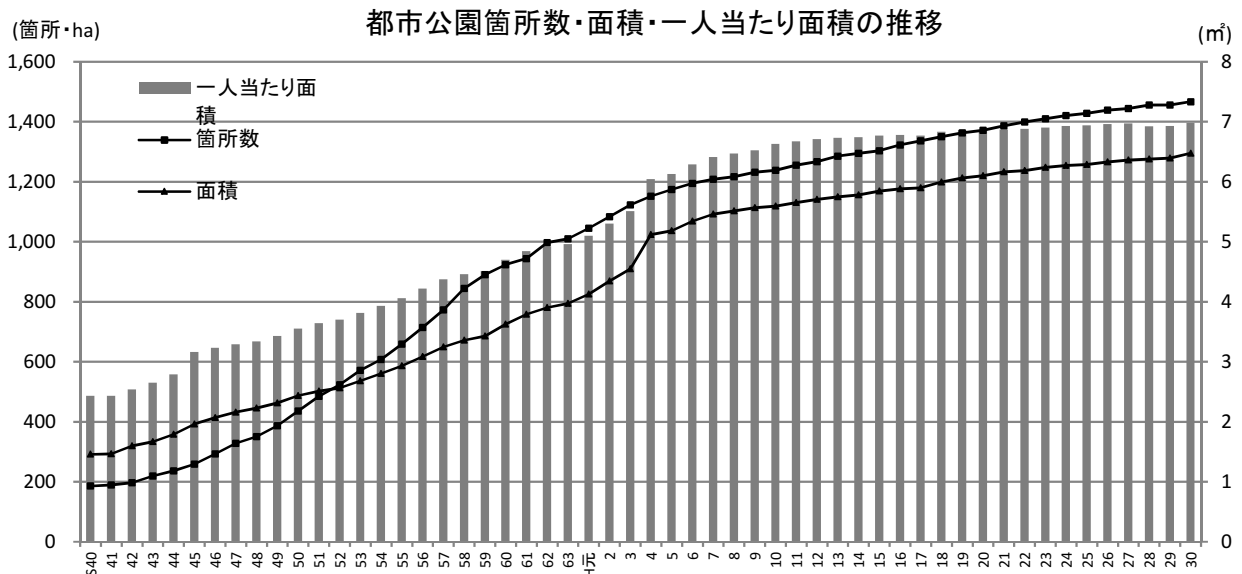
●名古屋市內都市公園面積等の推移

平成30年4月1日現在

年度別	市営都市公園		県営都市公園		都市公園計		人口(人)	一人当たり公園面積	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		市営(m ²)	合計(m ²)
S40	186	291.61	5	180.97	191	472.58	1,948,158	1.50	2.43
41	190	293.56	5	180.97	195	474.53	1,950,894	1.50	2.43
42	197	319.94	5	180.97	202	500.91	1,969,786	1.62	2.54
43	219	333.28	5	192.41	224	525.69	1,983,632	1.68	2.65
44	237	358.50	5	199.01	242	557.51	2,000,964	1.79	2.79
45	259	392.16	5	243.99	264	636.15	2,014,482	1.95	3.16
46	293	413.10	5	243.99	298	657.09	2,033,991	2.03	3.23
47	328	431.24	5	243.99	333	675.23	2,050,899	2.10	3.29
48	351	446.05	5	243.99	356	690.04	2,063,408	2.16	3.34
49	387	462.30	5	248.20	392	710.50	2,070,595	2.23	3.43
50	436	487.52	5	248.20	441	735.72	2,074,153	2.35	3.55
51	485	501.65	5	252.90	490	754.55	2,071,403	2.42	3.64
52	524	513.22	5	252.90	529	766.12	2,073,067	2.48	3.70
53	572	536.46	5	253.50	577	789.96	2,075,669	2.58	3.81
54	608	560.58	5	255.50	613	816.08	2,078,160	2.70	3.93
55	659	586.11	5	257.70	664	843.81	2,078,880	2.82	4.06
56	715	617.69	5	259.39	720	877.08	2,078,046	2.97	4.22
57	773	649.88	5	259.39	778	909.27	2,081,465	3.12	4.37
58	845	671.35	5	259.39	850	930.74	2,086,521	3.22	4.46
59	890	685.30	5	259.39	895	944.69	2,094,576	3.27	4.51
60	924	725.44	5	263.51	929	988.95	2,104,694	3.45	4.70
61	944	757.71	5	265.57	949	1,023.28	2,113,829	3.58	4.84
62	997	781.16	5	265.58	1,002	1,046.74	2,128,054	3.67	4.92
63	1,010	794.45	5	265.62	1,015	1,060.07	2,136,239	3.72	4.96
H元	1,045	825.79	5	265.62	1,050	1,091.41	2,138,774	3.86	5.10
2	1,084	868.90	5	265.62	1,089	1,134.52	2,139,772	4.06	5.30
3	1,123	909.68	5	273.41	1,128	1,183.09	2,147,253	4.24	5.51
4	1,152	1,023.82	5	276.25	1,157	1,300.07	2,151,841	4.76	6.04
5	1,174	1,036.60	5	281.47	1,179	1,318.07	2,150,965	4.82	6.13
6	1,195	1,068.65	5	281.47	1,200	1,350.12	2,146,580	4.98	6.29
7	1,208	1,091.76	5	281.47	1,213	1,373.23	2,142,298	5.10	6.41
8	1,217	1,102.61	5	281.74	1,222	1,384.35	2,141,125	5.15	6.47
9	1,232	1,113.68	5	283.75	1,237	1,397.43	2,143,476	5.20	6.52

年度別	市営都市公園		県営都市公園		都市公園計		人口(人)	一人当たり公園面積	
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)		市営(m ²)	合計(m ²)
10	1,238	1,118.50	5	307.53	1,243	1,426.03	2,149,884	5.20	6.63
11	1,255	1,130.91	5	308.24	1,260	1,439.15	2,156,636	5.24	6.67
12	1,267	1,141.60	5	308.78	1,272	1,450.38	2,163,080	5.28	6.71
13	1,285	1,150.07	5	308.78	1,290	1,458.85	2,166,240	5.31	6.73
14	1,295	1,156.41	5	309.84	1,300	1,466.25	2,174,004	5.32	6.74
15	1,303	1,168.70	5	309.84	1,308	1,478.54	2,183,637	5.35	6.77
16	1,323	1,176.00	5	309.84	1,328	1,485.84	2,191,869	5.37	6.78
17	1,337	1,180.16	5	309.87	1,342	1,490.03	2,202,259	5.36	6.77
18	1,350	1,198.94	5	312.35	1,355	1,511.29	2,212,029	5.42	6.83
19	1,363	1,212.86	5	312.35	1,368	1,525.21	2,223,787	5.45	6.86
20	1,372	1,220.16	5	312.35	1,377	1,532.51	2,236,844	5.45	6.85
21	1,387	1,232.92	5	312.40	1,392	1,545.32	2,249,315	5.48	6.87
22	1,399	1,237.61	5	312.40	1,404	1,550.01	2,253,470	5.49	6.88
23	1,410	1,247.69	5	312.40	1,415	1,560.09	2,260,879	5.52	6.90
24	1,421	1,254.87	5	312.89	1,426	1,567.76	2,261,377	5.55	6.93
25	1,428	1,257.80	5	312.89	1,433	1,570.69	2,262,176	5.56	6.94
26	1,439	1,266.56	5	313.11	1,444	1,579.67	2,268,217	5.58	6.96
27	1,444	1,271.98	5	313.11	1,449	1,585.09	2,274,511	5.59	6.97
28	1,456	1,276.04	4	312.13	1,460	1,588.17	2,295,328	5.56	6.92
29	1,456	1,278.53	4	318.13	1,460	1,596.66	2,303,070	5.55	6.93
30	1,467	1,295.04	4	318.13	1,471	1,613.17	2,311,132	5.60	6.98

緑地管理課



●区別・種別都市公園面積一覽表

区名	データ	基幹公園						特殊公園
		住区基幹公園			都市基幹公園			動植物園
		街区公園	近隣公園	地区公園	総合公園	運動公園	河川敷公園	
千種	箇所数	69		3				1
	面積(ha)	11.51		20.24				132.22
東	箇所数	47	2	1			1	
	面積(ha)	7.85	3.75	4.53			3.19	
北	箇所数	71	1	2			2	
	面積(ha)	12.13	0.99	10.07			18.93	
西	箇所数	90	7	1	1		3	
	面積(ha)	19.75	13.93	4.87	47.39		28.00	
中村	箇所数	52	4	1			2	
	面積(ha)	11.34	10.04	6.27			12.92	
中	箇所数	28	1	1	1			
	面積(ha)	10.23	1.47	8.93	79.78			
昭和	箇所数	30		2	1			
	面積(ha)	4.03		10.04	24.07			
瑞穂	箇所数	29	1			1		
	面積(ha)	6.26	2.19			24.46		
熱田	箇所数	44	2	2				
	面積(ha)	6.17	2.94	16.03				
中川	箇所数	148	12	1			2	
	面積(ha)	35.84	19.94	6.67			1.91	
港	箇所数	59	14	5	2	3		
	面積(ha)	17.47	20.73	29.88	56.91	47.32		
南	箇所数	66	8	2				
	面積(ha)	17.24	14.41	10.84				
守山	箇所数	85	11	1			7	
	面積(ha)	16.44	18.14	1.17			54.09	
緑	箇所数	203	22	4			1	
	面積(ha)	46.83	36.40	18.10			0.27	
名東	箇所数	96	12		1		1	
	面積(ha)	22.31	15.69		10.43		7.94	
天白	箇所数	118	6	1	1		2	
	面積(ha)	26.63	11.88	4.26	12.79		9.06	
合計 箇所数		1,235	103	27	7	4	21	1
合計 面積(ha)		272.03	172.50	151.90	231.37	71.78	136.31	132.22

平成30年4月1日現在

特殊公園			緩緑緑地	都市緑地	広場公園	緑道	総計	区名	データ
墓園	歴史公園	大通公園							
1 40.77				2 0.76		1 0.89	77 206.39	千種	箇所数 面積(ha)
				1 0.11		1 0.72	53 20.15	東	箇所数 面積(ha)
				3 0.06	1 0.03		80 42.21	北	箇所数 面積(ha)
							102 113.94	西	箇所数 面積(ha)
				2 0.21			61 40.78	中村	箇所数 面積(ha)
		2 27.88					33 128.29	中	箇所数 面積(ha)
				3 0.35		1 0.05	37 38.54	昭和	箇所数 面積(ha)
							31 32.91	瑞穂	箇所数 面積(ha)
	1 0.62			1 0.18			50 25.94	熱田	箇所数 面積(ha)
	1 0.23			4 0.68	1 0.14	2 1.05	171 66.46	中川	箇所数 面積(ha)
				6 1.61		3 4.90	92 178.82	港	箇所数 面積(ha)
			1 11.50	1 0.04			78 54.03	南	箇所数 面積(ha)
				8 7.46		1 2.43	113 99.73	守山	箇所数 面積(ha)
				8 7.73		3 6.20	241 115.53	緑	箇所数 面積(ha)
				3 1.70			113 58.07	名東	箇所数 面積(ha)
				6 4.58		1 4.05	135 73.25	天白	箇所数 面積(ha)
1	2	2	1	48	2	13	1,467	合計 箇所数	
40.77	0.85	27.88	11.50	25.47	0.17	20.29	1,295.04	合計 面積 (ha)	

緑地管理課

●主要都市公園面積等比較表

平成30年4月1日現在

都市名	市(特別区)営公園		国・県(都)営公園		都市公園計(A)		市(特別区)総人口(人)	市域面積(B)(ha)	一人当たり面積(m ²)		A/B(%)
	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)			市(特別区)営	計	
札幌市	2,738	1,998.01	2	480.40	2,740	2,478.41	1,951,640	112,126	10.24	12.70	2.21
仙台市	1,787	1,620.19	1	15.42	1,788	1,635.61	1,056,602	78,630	15.33	15.48	2.08
さいたま市	974	438.08	5	223.80	979	661.88	1,294,343	21,743	3.38	5.11	3.04
千葉市	1,094	744.65	4	165.39	1,098	910.04	967,966	27,176	7.69	9.40	3.35
東京都 H29.4.1 現在	8,073	3,669.06	84	2,198.81	8,157	5,867.87	13,686,371	219,101	2.68	4.29	2.68
横浜市	2,677	1,709.78	4	127.65	2,681	1,837.43	3,731,706	43,529	4.58	4.92	4.22
川崎市 H30.3.31 現在	1,151	598.00	1	11.70	1,152	609.70	1,509,887	14,435	3.96	4.04	4.22
相模原市 *1	613	230.12	3	106.21	616	336.33	718,903	32,891	3.20	4.68	1.02
新潟市 H30.3.31 現在	1,396	698.57	4	123.92	1,400	822.49	794,166	72,645	8.80	10.36	1.13
静岡市 H30.3.31 現在	506	407.93	1	26.40	507	434.33	704,043	141,190	5.79	6.17	0.31
浜松市	564	586.89	2	54.90	566	641.79	804,989	155,806	7.29	7.97	0.41
名古屋市	1,467	1,295.04	4	318.13	1,471	1,613.17	2,311,132	32,645	5.60	6.98	4.94
京都市	920	574.36	5	68.57	925	642.92	1,466,937	82,790	3.92	4.38	0.78
大阪市	989	876.31	4	78.06	993	954.37	2,716,989	22,521	3.23	3.51	4.24
堺市	1,178	564.22	2	140.30	1,180	704.52	831,858	14,982	6.78	8.47	4.70
神戸市	1,658	2,595.89	2	48.90	1,660	2,644.79	1,532,153	55,702	16.94	17.26	4.75
岡山市	465	1,094.57	2	49.00	467	1,143.57	707,595	78,996	15.47	16.16	1.45
広島市	1,146	827.57	3	80.87	1,149	908.44	1,193,556	90,668	6.93	7.61	1.00
北九州市	1,714	1,135.04	1	40.58	1,715	1,175.62	945,061	49,195	12.01	12.44	2.39
福岡市	1,673	990.08	6	369.75	1,679	1,359.83	1,570,095	34,339	6.31	8.66	3.96
熊本市	1,007	581.84	3	123.30	1,010	705.14	738,407	39,032	7.88	9.55	1.81

緑地管理課

(注) A/Bは、市域面積に対する都市公園面積(国・県(都)営公園面積を含む)の割合である。

(注) *1 相模原市の人口は、都市計画区域人口である。

●都市計画公園・緑地一覧表

平成30年4月1日現在

種別 区名	街区公園		近隣公園		地区公園		総合公園		運動公園		特殊公園		全体	
	箇所	面積約(ha)	箇所	面積約(ha)	箇所	面積約(ha)	箇所	面積約(ha)	箇所	面積約(ha)	箇所	面積約(ha)	箇所	面積約(ha)
千種	32	8.32	1	2.4	3	20.2	1	257.2					37	288.12
東	16	5.73	1	1.6	1	3.5					1	4.5	19	15.33
北	37	9.29	1	1.0	2	10.0							40	20.29
西	58	15.54	7	13.9									65	29.44
中村	43	10.89	4	9.2			1	11.2					48	31.29
中	22	9.71	1	1.5	1	8.9	1	85.5			1	16.5	26	122.11
昭和	12	2.12	1	1.5	2	10.3	1	24.4					16	38.32
瑞穂	18	4.87	1	2.2					1	30.6	1	1.2	21	38.87
熱田	23	5.06	1	1.7	2	16.0			1	7.6	1	0.6	28	30.96
中川	92	25.81	8	12.4	4	21.4							104	59.61
港	32	11.24	12	19.3	3	20.7	3	31.8	1	35.7	1	29.6	52	148.34
南	39	14.23	7	11.6	2	7.8					1	6.6	49	40.23
守山	47	12.70	9	16.7	3	16.4							59	45.80
緑	53	17.42	9	19.9	4	26.5	3	54.6			2	4.7	71	123.12
名東	43	13.44	5	6.5			1	21.2					49	41.14
天白	57	14.05	5	7.3	2	12.5	1	26.5					65	60.35
小計	624	180.42	73	128.7	29	174.2	12	512.4	3	73.9	8	63.7	749	1,133.32

緑地													46	1,665.59
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----	----------

公園・緑地													795	2,798.91
-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	----------

住宅都市局都市計画課

(注) 上記数値は、庄内緑地、名西橋緑地、小幡緑地の一部市外分計約48.2haを含む。

(注) 緑地については、行政区別の区分をしていない。

●都市計画事業施行中の公園・緑地

平成30年4月1日現在

公園名	認可年月日	告示番号	面積(ha)	事業期間
街区公園				
汐田公園	H28. 3. 8	県第104号	0.12	S58. 6. 22～H31. 3. 31
小計	1か所		0.12	
近隣公園				
米野公園	H30. 3. 2	県第 71号	3.20	H22. 3. 16～H32. 3. 31
小計	1か所		3.20	
地区公園				
大森公園	H28. 3. 8	県第106号	5.50	H 2. 3. 19～H31. 3. 31
川名公園	H29. 7. 21	" 321号	5.50	H12. 11. 7～H32. 3. 31
船頭場公園	H30. 3. 9	" 95号	5.70	H 4. 6. 24～H35. 3. 31
昭和橋公園	H27. 3. 17	" 116号	3.80	H27. 3. 17～H34. 3. 31
呼続公園	H28. 5. 31	" 270号	4.20	H28. 5. 31～H31. 3. 31
城山公園	H29. 3. 24	" 139号	0.60	H29. 3. 24～H35. 3. 31
小計	6か所		25.30	
総合公園				
東山公園	H29. 3. 24	県第143号	155.10	S33. 2. 15～H36. 3. 31
天白公園	H30. 3. 2	" 72号	26.50	S57. 5. 19～H32. 3. 31
新海池公園	H30. 3. 9	" 96号	10.60	H10. 5. 11～H33. 3. 31
名城公園	H29. 9. 15	" 383号	27.10	H20. 5. 20～H36. 3. 31
中村公園	H27. 5. 15	" 213号	6.27	H27. 5. 15～H32. 3. 31
鶴舞公園	H27. 5. 15	" 214号	22.80	H27. 5. 15～H32. 3. 31
明德公園	H29. 7. 21	" 320号	17.90	H29. 7. 21～H36. 3. 31
庄内緑地	H30. 3. 27	" 183号	40.20	H30. 3. 27～H37. 3. 31
小計	8か所		306.47	
運動公園				
瑞穂公園	H29. 3. 24	県第140号	24.90	H 6. 1. 10～H33. 3. 31
小計	1か所		24.90	
特殊公園				
久屋大通公園	H30. 3. 6	県第 82号	5.30	H30. 3. 6～H33. 3. 31
小計	1か所		5.30	
都市緑地				
相生山緑地	H29. 12. 26	県第536号	36.00	H 6. 2. 18～H37. 3. 31
戸田川緑地	H30. 3. 27	" 184号	31.80	H 1. 11. 24～H32. 3. 31
荒池緑地	H29. 3. 14	" 104号	8.50	H 6. 9. 21～H36. 3. 31
猪高緑地	H30. 3. 9	" 94号	51.70	S47. 12. 6～H35. 3. 31
小計	4か所		128.00	
墓園				
東墓園	H30. 3. 2	県第 73号	0.50	S48. 10. 5～H32. 3. 31
勅使ヶ池墓園	H. 26. 3. 14	" 147号	58.60	S59. 10. 29～H33. 3. 31
小計	2か所		59.10	
合 計	24か所		552.39	

緑地事業課

●街区公園適正配置促進事業

年 度	S48 ～ H11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	合計
整 備 公園の数	62	3	1	2	0	1	0	2	1	0	2	1	0	1	0	0	3	1	1	81

●街区公園適正配置促進学区

平成30年4月1日現在

区 名	対象学区	重 点 促 進 学 区		促 進 学 区	
		学 区 名	小 計	学 区 名	小 計
千 種	3	春岡、東山	2	自由ヶ丘	1
北	8	名北	1	宮前、大杉、辻、金城、 光城、西味鈍、城北	7
西	1			稲生	1
中 村	4			稲葉地、日比津、日吉、 ほのか（旧本陣、旧則武、旧亀島）	4
昭 和	6			村雲、松栄、御器所、 広路、川原、八事	6
瑞 穂	4	瑞穂、井戸田	2	御劔、汐路	2
熱 田	1			船方	1
中 川	1			愛知	1
南	3			呼統、桜、笠寺	3
守 山	5			小幡、鳥羽見、瀬古、苗代、廿軒家	5
計	36		5		31

緑地事業課

2 公園施設

●児童球戯場・スポーツレクリエーション広場一覧

区名	公園名	公園面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	合計	備考	区名	公園名	公園面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	合計	備考	
千種	千種公園	5.94	1,800	6		中村	稲葉地公園	3.38	1,600			
	赤坂公園	0.62	1,600				西起公園	0.38	1,100			
	茶屋ヶ坂公園	9.68	2,000				横井山緑地	3.85	2,900			
	清明山第二公園	0.20	900				大正橋緑地	6.04	2,000			
	千代田橋緑地	15.02	(2,500 2,030)				枇杷島橋緑地	7.26	(1,650 2,000)			
東	七小公園	0.40	900	5		中	押木田公園	0.92	1,600	3	スポレク広場	
	山吹谷公園	0.51	900				仲ノ町公園	0.85	1,900			
	新出来公園	0.56	1,000				老松公園	0.75	1,600			
	東白壁公園	0.48	1,400				葉場公園	1.47	1,800		スポレク広場	
	明倫公園	0.53	1,900				昭和	高辻公園	0.55		1,200	3
北	飯田公園	0.64	1,300	5	スポレク広場	白金公園		0.44	700			
	萩野公園	0.32	1,200			隼人池公園		0.10	500			
	川中公園	0.61	1,000			瑞穂		内浜公園	0.49	1,600	4	
	楠公園	4.82	3,900					弥富公園	2.19	4,700		
	水分橋緑地	9.93	2,000				中根公園	0.86	2,300			
西	花の木公園	0.60	1,600	6	多目的広場		新開公園	0.35	1,100			
	上名古屋公園	0.50	1,120				熱田	大瀬子公園	1.09	2,650		4
	中小田井公園	1.59	3,000			東高蔵公園		0.13	450			
	見寄公園	1.73	4,900			高蔵公園		1.66	2,200			
	枇杷島公園	1.00	3,000			南郊公園		3.14	1,070			
	平塚公園	0.80	2,400			スポレク広場		中川	昭和橋公園	1.90	2,000	
中村	中村公園	4.87	2,300	10	スポレク広場	丸池公園			1.15	2,000		
	宮塚公園	0.69	1,400			細米公園	0.84		1,300			
	二瀬公園	0.41	1,000			万場公園	0.77		1,200			

※河川敷緑地を除きフェンスで囲われている。

※スポーツレクリエーション広場はスポレク広場を表示。

平成30年4月1日現在

区名	公園名	公園面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	合計	備考	区名	公園名	公園面積 (ha)	施設 面積 (㎡)	合計	備考		
中川	長堀公園	0.37	1,800			南	南野第二公園	0.33	1,600				
	中島中央公園	1.17	4,000				鳴尾公園	0.59	2,020				
	八幡南公園	0.17	630			緑	鳴子高根公園	0.35	1,100				
港	正徳公園	1.49	2,300	14	スポレク広場		鳴子中央公園	1.42	2,700	7			
	小碓中央公園	1.37	2,100				兵庫公園	0.36	800				
	稲永東公園	11.24	4,600				篠之風西公園	0.21	600				
	多加良浦公園	0.26	1,000				乗鞍公園	2.52	1,350				
	小碓公園	1.19	2,300				左京山公園	0.10	800				
	いろは公園	1.17	2,400			通曲公園	3.20	1,200	スポレク広場				
	宝神中央公園	2.10	(2,000 3,800)			14	スポレク広場	名東	西山中公園	1.04	1,290	5	
	十一屋川緑地	1.85	1,600						植園公園	1.00	1,380		
	秋葉公園	1.20	4,100						猪子石公園	0.88	2,400		
	南郊公園	3.14	(1,750 1,000)						一社公園	1.10	1,560		
藤前公園	1.43	3,800	14	スポレク広場	天白	牧の原第三公園	0.44	1,120	8				
荒子川公園	26.10	2,060				宮脇公園	0.37	900					
南	弥次衛公園	0.36				870	11	スポレク広場			裏山公園	0.92	1,100
	元柴田公園	0.74	1,300	島田公園		1.26					4,900		
	元塩公園	1.72	5,300	植田大坪公園		0.71					1,400		
	源兵衛公園	0.62	1,400	張屋公園		0.45					1,200		
	宝公園	0.89	1,100	井口公園		0.65					1,690	スポレク広場	
	千鳥公園	1.51	1,800	大根公園		0.66					1,200		
	水袋公園	1.57	1,900	高坂公園		0.36					1,000		
	大生公園	0.40	1,880	11		スポレク広場					合計	94公園	98 か所
	上浜南公園	0.65	2,000										

緑地維持課

●ジョギングコース・サイクリングコース一覧

平成30年4月1日現在

区名	公園名	種類	コースの延長(m)	備考
北	水分橋緑地	サイクリングコース	4,230	
	名城公園	サイクリングコース	1,300	
		ジョギングコース	1,300	
西	庄内緑地	サイクリングコース	3,400	
	庄内公園	サイクリングコース	1,050	
	洗堰緑地	サイクリングコース	2,260	
中村	大正橋緑地	サイクリングコース	640	
	枇杷島橋緑地	サイクリングコース	1,870	
中川	横井橋緑地	サイクリングコース	470	
	万場大橋緑地	サイクリングコース	350	
港	土古公園	ジョギングコース	600	
南	大江川緑地	サイクリングコース	3,136	
守山	天神橋緑地	サイクリングコース	2,140	
	矢田川橋緑地	サイクリングコース	3,430	
	千代田橋緑地	サイクリングコース	3,560	
	宮前橋緑地	サイクリングコース	570	
	小原橋緑地	サイクリングコース	3,690	
	大森橋東緑地	サイクリングコース	1,580	
名東	大森橋緑地	サイクリングコース	2,610	
緑	藤川緑地	サイクリングコース	200	
瑞穂・南・天白	天白川緑地	サイクリングコース	4,600	
合計	サイクリングコース	19公園19コース	41,086	
	ジョギングコース	2公園2コース	1,900	
			42,986	

緑地維持課

●健康増進コーナー

身近な公園で手軽に運動が楽しめる体力測定コーナーです。自由に楽しく、この施設を利用して、健康の維持と増進を図りましょう。

区名	公園名	設置年月	備考
千種	千種公園	S55.10	
	今池公園	S57.10	
東中	建中寺公園	S57.10	
昭和	千早公園	S56.10	
	鶴舞公園	S55.10	
	吹上公園	S56.10	
熱田	高辻公園	S57.10	
	船方公園	S57.10	
中川	高畑公園	S57.10	
港	土古公園	S55.10	
守山	大森中央公園	S55.10	
緑	神沢南公園	S56.10	
	森の里公園	S57.10	
名東	猪子石公園	S57.10	

●健康散策園路

気軽に散歩やジョギングのできる園路と健康運動器具の設置されているウォーミングアップコーナーがあります。日頃の運動不足を楽しく解消しましょう。

区名	公園名	延長 (m)	設置年月	備考
千種	茶屋ヶ坂公園	700	H3.3	
北	楠公園	725	H2.3	
西	五町公園	600	H2.3	
中村	横井山緑地	650	H3.1	
	中村公園	650	H9.10	
昭和	鶴舞公園	2,200 1,400	H2.4	緑の健脚コース 花の散策コース
	興正寺公園	1,000 500	H6.3	
瑞穂	弥富公園	136	H7.3	
中川	荒子公園	600	H3.3	
	丸池公園	200	H10.12	
港	稲永東公園	900	H3.3	
守山	川田公園	450	H4.3	
	下市場公園	460	H8.3	
緑	螺貝公園	540	H5.3	
名東	西一社中央公園	410	H4.3	
		210		

緑地維持課

●遊具等施設

区名・公園名	鋼製遊具										コンクリート製遊具							
	ブランコ	シーソー	スベリ台	鉄棒	グロブジャングル	パイプ類	チェーンネット類	複合遊具	ターザンロープ	その他の鋼製遊具	砂場	スクライミダグ	プレイマウント	石の山	スポーツウォール	小動物	ステツプ類	その他のコンクリート製遊具
千種	76	17	51	57	17	11	1	33	3	15	57	7	0	4	3	22	12	9
東	50	3	27	35	6	7	0	26	3	3	39	4	2	2	5	24	1	5
北	89	18	42	51	18	4	0	44	3	13	59	5	1	0	3	17	13	4
西	143	32	49	86	27	15	1	70	12	10	96	6	11	2	3	52	10	6
中村	71	16	34	48	17	5	0	36	7	5	47	6	7	4	8	38	4	7
中	36	10	19	21	9	6	0	20	1	2	23	1	4	6	2	18	5	6
昭和	32	5	19	26	4	3	0	20	0	5	30	2	1	1	0	15	4	6
瑞穂	38	2	14	25	5	1	0	18	0	2	24	2	2	0	1	5	0	0
熱田	42	16	24	28	2	2	0	28	2	11	36	3	1	0	4	5	6	0
中川	222	31	110	139	21	22	0	85	6	9	147	3	12	5	15	62	15	12
港	107	25	61	60	22	12	1	57	7	14	84	2	8	0	28	28	26	9
南	109	22	59	55	13	13	1	20	7	3	61	7	13	8	9	30	10	6
守山	113	27	53	69	9	5	0	55	6	13	93	2	2	1	7	33	20	3
緑	225	24	169	157	26	20	1	64	4	16	211	7	7	0	7	47	16	8
名東	147	8	71	70	8	29	0	51	5	4	108	8	4	0	4	29	28	6
天白	157	16	83	89	18	24	2	55	10	24	121	10	8	2	6	25	25	8
小計	1657	272	885	1016	222	179	7	682	76	149	1236	75	83	35	105	450	195	95
東山公園	2	0	2	0	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	5	1	0
平和公園	3	1	2	0	0	1	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	2	0
総計	1662	273	889	1016	223	180	7	685	76	149	1239	75	83	35	105	455	198	95

注：緑政土木局所管公園施設のみ。公園が複数の行政区にまたがる場合は、管理土木事務所の区名に含む。なお、便所の中で建物内に併設されているもの及び環境局が設置したものを除く。

平成30年4月1日現在

木製遊具		振動系遊具	その他の遊具	健康器具系施設	バスケットボール類	休養施設			水飲み		便所		公園灯		時計			区名・公園名
複合遊具	その他の木製遊具					テーブル	パーゴラ	あじろ	水飲場	車椅子対応(内数)	便所	車椅子対応(内数)	水銀灯	その他の公園灯	時計塔	壁掛式時計	その他の時計	
1	23	63	3	32	5	41	28	22	90	40	31	2	420	48	35	0	33	千種
1	8	19	8	23	6	16	35	16	60	23	24	4	238	180	36	0	3	東
0	22	58	3	48	6	31	45	43	110	66	62	7	440	94	53	7	12	北
0	11	47	24	42	6	81	73	46	158	61	74	9	586	21	63	7	21	西
0	6	43	8	65	9	22	42	19	68	25	31	6	365	25	51	3	5	中村
1	3	40	0	19	5	11	29	3	44	12	30	5	670	436	24	1	4	中
0	27	43	4	29	2	19	26	14	51	18	31	7	198	221	32	0	7	昭和
0	1	30	5	12	1	8	20	10	34	19	11	0	134	16	24	0	2	瑞穂
0	11	11	4	42	10	24	53	22	72	20	27	8	314	98	35	4	2	熱田
0	8	81	13	78	7	52	116	84	195	65	88	8	750	32	119	15	28	中川
5	4	54	12	56	6	56	101	127	183	67	99	24	1356	68	73	5	20	港
0	1	30	13	59	10	28	56	29	100	45	52	8	490	24	48	3	13	南
0	32	59	3	40	5	77	56	66	107	57	52	12	452	64	52	14	15	守山
1	13	91	14	65	6	74	116	154	250	126	51	16	1106	57	122	6	70	緑
1	6	72	0	30	7	42	48	51	128	57	61	10	447	39	64	16	23	名東
0	7	45	20	26	8	93	67	93	144	38	64	9	617	8	84	10	13	天白
10	183	786	134	666	99	675	911	799	1794	739	788	135	8583	1431	915	91	271	小計
0	0	7	0	0	0	3	24	71	25	1	22	11	58	130	8	0	4	東山公園
0	0	7	0	0	1	11	7	17	28	7	15	2	37	3	2	0	1	平和公園
10	183	800	134	666	100	689	942	887	1847	747	825	148	8678	1564	925	91	276	総計

緑地維持課

●彫刻

公園に設置された彫刻は、都市景観を効果的に高めるだけでなく、市民が日常生活の中で芸術とふれあい、創造力を養い、文化の香り高い街づくりの一助となっています。

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
千種	千種公園	『切株と少女』	山本正道	H元. 3	沈床花壇
	田代公園	『わらべ像』	高藤鎮夫	S54. 7	
東	山吹谷公園	『魚』	大口明一	S62. 6	
	名城公園	『風光る』	山本眞輔	H元.10	名古屋市市政資料館
		『風薫る』	山本眞輔	H 3.11	名古屋市市政資料館
	久屋大通公園	『ラケル(RAQUEL)』	朝倉響子	H 7. 3	
北	名城公園	『加藤清正像』	高藤鎮夫	S54. 3	
		『ささやき』	石川裕	S56. 3	北園
		『晴天』	石田武至	S55. 3	北園
		『舞』	石田武至	S57. 3	北園
		『浮遊』	石黒鏘二	S58. 3	北園
		『碑のトルソー』	増田正和	S58. 3	北園
		『娘の像』	佐藤忠良	S58. 3	北園
		『青春像』	北村西望	S43.10	北園
		『道標・鳩』	柳原義達	S60. 2	北園
		『笛吹き少年』	舟越保武	S59. 5	彫刻の庭
		『水の広場』	環境造形Q	S59. 5	彫刻の庭
		『摘み取り』	エミール・アントワーン・プーデル	S59. 5	彫刻の庭
		『青年像』	野々村一男	S33.10	H4.駅前より移設
		『ダンスのステップ』	セルジオ・カペリーニ	S63. 9	フラワープラザ
		『女の胸像』	ジャコモ・マンズー	S60. 3	
		『清正公石曳きの像』	石黒鏘二	S54. 4	有料区域
		『深緑』	山本眞輔	H 3. 3	名古屋城正門前駐車場小公園内
	『平和の笛』	石田清	S41.11	護国神社北小園(S51.名城公園西小園より移設)	
	志賀公園	『歴史の音』	石黒鏘二	S59. 1	
		『結-YUI』	津野充聡	H元. 3	
西	庄内緑地	『朱包芽』	清水九兵衛	S62. 3	
		『バレリーナ』	ペリクレ・ファツィーニ	H元. 3	グリーンプラザ
		『連』	石田榮一	H元. 8	
中村	中村公園	『日吉丸となかまたち』	石黒鏘二	S58. 8	
	稲葉地公園	『円の展開』	堀 義幸	S62. 3	

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
中	白川公園	イメージ・ウォール『円・景』	今井瑾朗	S61. 5	
		『花の精』	高藤鎮夫	S39. 4	
		『ボールをつかむ爪の上の野兎』(Hare on Ball and Claw)	バリー・フラナガン	H 8. 3	彫刻の散歩道
		『名古屋のための5つの人体』	ホルスト・アンテス	H 9. 3	彫刻の散歩道
		『鉄・震・振』	西 雅秋	H10. 3	彫刻の散歩道
		『彼らはのぞきこんでいる』	イリヤ・カバコフ	H11. 3	彫刻の散歩道
		『地下の木』	戸谷成雄	H12. 3	彫刻の散歩道
	久屋大通公園	『愛』	堀川 恭 古島 実 高橋 洋	S50. 3	愛の広場
		『春(宙)』	郷 晃	S53.12	愛の広場
		『楽(石の変様)』	池松一隆	S53.12	愛の広場
		『夢(偶)』	富松孝侑	S53. 3	愛の広場
		『夏(昆虫の起源)』	石塚賢一	S53. 3	愛の広場
		『希望(肖像)』	丸山 映	S53. 3	愛の広場
		『和(磁界)』	小池郁男	S53.12	愛の広場
		『慈(いつくしみ)』	高橋 洋	S59. 3	愛の広場
		『希望』	館野弘青	S44.10	希望の広場
		『双身像』	野々村一男	S34.11	錦通中央帯
		『愛情は泉の如くに』	市之瀬廣太	S53.11	彫刻の広場
		『萌姿』	吉田鎮雄	S53.11	彫刻の広場
		『転生』	加納まさ子	S53.11	彫刻の広場
		『水化』	柴田鋼造	S53.11	彫刻の広場
		(文学碑)『蕉風発祥之地』	加藤金一郎	S45.12	彫刻の広場
		『双葉の碑』	瀬十記夫	S46. 6	ロサンゼルス広場
		『フレンドシップ パター ンズ』	ドラ・デ・ラリオス	S54.10	ロサンゼルス広場
		『マンズシアター プレー ト・わし』	ブレッド・リビング ストン・ストロング	S59.10	ロサンゼルス広場
		『遙か』	高藤鎮夫	S60. 6	エンゼル広場
		『友愛』	石田武至	H 7. 2	エンゼル広場
		『華表』		S55.10	リバーパーク
		『アステカの暦』		S53.11	いこいの広場
		『トゥーラの戦士像』		S53.11	いこいの広場
		『コヨルシャウキ』		S55. 5	いこいの広場
		『風』	桑原巨守	S59. 5	久屋大通庭園 H10. 3名城より
『草上詩』	亀谷政代司	H12. 4	久屋大通庭園		

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
中	若宮大通公園	『時空'88』	多田美波	S63. 4	彫刻の広場
		『アンタイトル1988』	久野利博	S63. 9	彫刻の広場
		『波の機織り』	新宮 晋	S63. 7	水の広場
		『雨に乾杯』	新宮 晋	S63. 7	水の広場
		『協力』	近藤鎰郎	H 2. 3	テニスコート
		『思考』	松本光司	H 2. 3	テニスコート
		『勇氣』	宇納一公	H 2. 3	テニスコート
	下園公園	『市花の香』	鈴木青々	S59.12	陶壁画
		『ヴィナスの胸像』	アリストテード・マイヨール	S61. 3	
	本町公園	『風光る』	柴田鋼造	H元. 9	
矢場公園	『祝福されし二人』	鷺見香治	H 8.11		
	『夢の女神』	富永直樹	H16.11	夢ひろば矢場	
昭和	鶴舞公園	『噴水小僧』	早川 収	S57. 3	子供の広場
		『ベアトリーチェ』	フランチェスコ・メッシーナ	S61. 3	バラ園
		『踊り子』	ヴェナンツォ・クロチェッティ	S56. 3	北花壇
		『伊藤圭介先生像』	山本豊市	S32. 5	図書館前
		『鶴』	早瀬景雲	S30. 8	公園事務所前
		『亀』	伊藤鎌一	S31. 6	胡蝶ヶ池
		『巣ごもりの鶴』	早瀬景雲	S32.11	胡蝶ヶ池
	『鶴の噴水』	加納秀美	S63. 3	胡蝶ヶ池	
	吹上公園	『柱のあるかたち-X』	中村明二	H元. 3	
	熱田	神宮東あじさい公園	『みどりの風』	吉田鎮雄	S57. 3
神宮東公園		『待つ日』	津田裕子	H元. 3	壁泉前
		『平和の心』	山田将晴	H 3.12	
白鳥公園		『翔姿』	石黒鏘二	H元.	熱田記念橋西詰
	『歓喜』	中村公之	H 5.11	北園	
港	港北公園	『港風』	中村邦比古	S59. 7	
	稲永公園	『天と地と』	速水史郎	H元. 3	
		『円景』	今井瑾朗	H元. 3	
守山	すいどうみち緑道	『翔』	三枝惣太郎	S57. 4	
	白山第二公園	『希望の像』	北村誠峰	H元. 4	
緑	潮見が丘公園	『四つの豆』	大口明一	S59. 6	
	嫁ヶ茶屋公園	『友愛』	土田副正	S60. 5	
	石神堂公園	『豊饒の里』	高橋 剛	S61. 4	
	滝ノ水公園	『ネガティブ』	宮田道明	H元. 3	
	通曲公園	『讃太陽』	桑原巨守	H元. 3	
	滝の水中央公園	『明日の空へ』	峯田義郎	H 4. 4	
	坊主山公園	『なかよし』	工藤 潔	H 6. 3	
	桶狭間古戦場	信長・義元像	工藤 潔	H22.11	
水主池公園	『黎明』	高野 眞吾 梶山 夏舟	H28.3		

区名	公園名	作品名	作家名	設置年	設置場所
天白	戸 笠 公 園	『広がりの中の心』	桜井寿人	S60.11	なかよし広場
	細 口 池 公 園	『黎明』	細野稔人	H元. 3	
	上 原 公 園	『若い力』	二口金一	S60. 1	
	荒 池 緑 地	『母子像』	田中 昭	H元. 3	
千種	東 山 公 園	『光と緑』	高藤鎮夫	S43. 5	上池
		『天使の音楽家』	カール・ミレス	S62. 3	お花畑
		『緑と風のフレーム』	国島征二	S62. 3	正面前広場
		『レーベ・ベーゼン(生物)』	加藤邦彦	S57. 2	植物園
		風のオブジェ『うさぎ』	石川すみ	S63. 8	お花畑
	『花を持つ女』	大野 清	S59. 6	植物会館	
平 和 公 園	『若き日の母』	北村西望	S62. 5	平和堂南広場	
瑞穂	瑞 穂 公 園	『日比野寛先生』	片岡静観	S41. 5	陸上競技場前
		『勝利への門一競』	石黒鏘二		
		『聖火』	野々村一男 遠山静観		
		『夢少女』	長房一洋	H25. 4	宿泊研修棟中庭
計	39 公園	119基			緑地維持課

●水景施設

平成30年4月1日現在

区名	公園名	種類	愛称	面積(m ²)	設置年月	備考
千種	千種公園	噴水		38	S48.5	S61 改造 11月～2月冬期停止
	今池西公園	噴水		120	S56.3	11月～2月冬期停止
	花田公園	噴水流れ		150	H2.3	停止中
	鹿子公園	流れ		50	H3.3	停止中
東	徳川園	流れ		110	S62.3	H16.3 改修 正面玄関
		流れ	大曾根の瀧・虎の尾		H16.3	日本庭園
		流れ	龍門の瀧		H16.10	日本庭園
	新出来西公園	流れ		40	H15.4	11月～2月冬期停止
	東槿木公園	噴水		48	S61.3	
	建中寺公園	流れ		188	H2.3	11月～2月冬期停止
	布池公園	噴水(ミスト)		12	H4.3	停止中
	久屋大通公園	噴水		170	H7.4	
	矢田第二公園	噴水		38	H9.3	停止中
北	名城公園	噴水	二の丸東噴水	100	S54.5	
		流れ	せせらぎ	400	S56.3	芝生広場
		噴水	水の広場	280	S59.4	11月～2月冬期停止
		噴水	花の噴水	153	S63.3	北園正面
		噴水			S63.9	おふけ池 11月～2月冬期停止
		流れ		233	S63.9	フラワープラザ
		壁泉		150	H5.7	防衛施設庁跡地 11月～2月冬期停止
		壁泉・流れ				正門前駐車場
	志賀公園	噴水	ふれあい		S53.5	H7.3 改修
	飯田公園	流れ		70	S61.3	停止中
	大曾根ふれあい公園	壁泉		23	H2.5	H20.9 引継
	楠公園	噴水・池		100	H3.3	停止中
水分橋緑地	河川噴水	矢田川河川噴水		H6.7	11月～2月冬期停止	
西	庄内緑地	噴水	大噴水	1,210	S61.3	11～3月冬期停止
		噴水			S62.6	ボート池 11～3月冬期停止
		壁泉		47	S61.3	グリーンプラザ
		流れ	じゃぶじゃぶ池	1,500	H5.6	ゲートボール場南 11～3月冬期停止
	蛇池公園	噴水		20	H11.3	
	枇杷島公園	噴水流れ		200	S62.3	11月～2月冬期停止
五町公園	噴水		120	H5.10	11月～2月冬期停止	

区名	公園名	種類	愛称	面積(㎡)	設置年月	備考
中村	中村公園	噴水			S38.12	ひょうたん池 H4.3 更新
		滝		60	H4.3	ひょうたん池
		流れ		270	H6.3	日吉池・蓮池
	豊臣ひろば緑地	噴水		30	S60.3	停止中
	日比津公園	流れ		11	H3.7	停止中
	六反公園	噴水	もぐらたたき	50	H4.3	11月～2月冬期停止
	稲葉地公園	流れ		420	H8.4	11月～2月冬期停止
横井山緑地	噴水		50	H8.4	11月～2月冬期停止	
中	久屋大通公園	流れ	リバーパーク流れ	740	S46.12	リバーパーク
		噴水	ロサンゼルス噴水	900	S53.11	ロサンゼルス広場
		流れ	さかえ川	720	S53.11	テレビ塔南
		噴水	希望の泉	551	S44.6	希望の広場
		噴水	エンゼル広場	1,450	S47.6	H6.3 改修
		噴水	久屋南噴水	200	S55.3	光の広場 H1.7 改造
	久屋大通公園 (久屋大通庭園)	滝・流れ・池		750	H10.5	
		噴水			H10.5	
		噴水		64	H10.5	アトリウム
	白川公園	噴水	虹の舞・白川	400	S37.8	科学館南 H3.10 改造
		噴水流れ	白川北	170	S63.3	水のまちかど
		流れ	白川南	275	S63.3	白川ブリッジ西
	古沢公園	噴水		50	S47.10	11月～2月冬期停止
	大須公園	噴水		150	S56.3	
	下園公園	流れ・壁泉・池		480	S59.4	
	若宮大通公園	彫刻噴水	時 空 ' 88	131	S63.7	彫刻の広場
		噴水	ウォーターカーテン	301	S63.7	" 停止中
		噴水	若宮噴水	204	S63.7	冒険広場(若宮ブリッジ橋脚)
		噴水	矢場噴水	112	S54.3	若宮広場 S63.7 引継
		流れ				水の広場
		彫刻噴水	波の機織り	2,589	S63.7	水の広場 停止中
彫刻噴水		雨に乾杯			水の広場	
噴水		霧の噴水	30	H元.3	自由広場 停止中	
噴水		キャッチボール噴水	200	H2.3	子ども広場 停止中	
噴水		メリーウォーター	100	H元.10	自由広場 停止中	
池		魚の飼える池	30	H2.3	子ども広場	
金山公園	噴水		150	H元.3	H19.3改修 停止中	
下茶屋公園	流れ			H2.3		
池田公園	噴水		79	H9.3	停止中	

区名	公園名	種類	愛称	面積(m ²)	設置年月	備考
昭和	鶴舞公園	噴水	噴水塔	1,550	M43.10	S52.3 改造 12月末～2月冬期停止
		噴水流れ		102	S54.11	子どもの広場S57.3彫刻「噴水小僧」設置
		流れ		500	S58.3	熊沢山 停止中
		噴水	鶴の噴水		S30.3	胡蝶ヶ池 S63 改造
		滝	酒匂の滝		S30.6	竜ヶ池
		噴水			H元.3	秋の池
	吹上公園	噴水	友好の泉	250	S57.10	
	台町ふれあい公園	水遊び場	ふれあいクン	8	H7.3	
瑞穂	弥富公園	噴水		15	H4.3	
	密柑山公園	噴水		40	H4.3	
熱田	南郊公園	流れ		200	S60.3	11月～2月冬期停止
	神宮東公園	壁泉		400	S60.3	北園
		流れ		1,200	S60.3	北園
		噴水		270	H元.7	南園 11月～2月冬期停止
	白鳥公園 (白鳥庭園)	噴水流れ	汐入の庭	735	H3.3	
		流れ		9,000	H元.3	H3.3 増設
	白鳥公園 (北園)	段滝		258	H元.3	橋詰広場 H3.4 引継
南堀川端公園	噴水		138	H4.3	11月～2月冬期停止	
大瀬子公園	流れ		350	H10.3	停止中	
中川	尾頭橋公園	噴水		106	S27	S56.3 更新 11月～2月冬期停止
	松葉公園	噴水		80	S57.3	
	露橋公園	噴水		100	S60.3	停止中
	高畑公園	噴水流れ		270	H3.11	停止中
港	港北公園	噴水流れ		350	S60.3	カナル
	荒子川公園	噴水	サンクガーデン	252	S61.3	
		流れ		400	S62.3	日本庭園
		滝		10	H2.5	ボート池 停止中
	大手公園	噴水	タコの噴水	30	S63.3	停止中
	稲永公園	噴水		50	H元.8	スポーツセンター正面 停止中
		噴水・滝	じゃぶじゃぶ池	800	H4.7	スポーツセンター南 停止中
	十一屋第二公園	噴水		20	H2.3	停止中
	稲永東公園	噴水		200	H3.3	11月～2月冬期停止
	中之島川緑地	流れ		2,400	H2.3	H5.4 引継
戸田川緑地	流れ		300	H13.3	中央地区右岸	
	流れ		2,600	H22.3	とだがわ生態園	
	南陽中央公園	流れ		175	H26.3	

区名	公園名	種類	愛称	面積(m ²)	設置年月	備考
南	大江川緑地	噴水流れ		2,400	S54.3	
	呼続公園	噴水			S60.3	曾池
	道徳公園	噴水			S63.3	
守山	雨池公園	噴水		185	S63.3	11月～2月冬期停止
		流れ	春の小川	200	H2.3	自然公園
	瀬古公園	流れ		30	H元.3	停止中
	山島公園	湧水		5	H17.4	湧水のみ
緑	水広公園	池循環			H11.3	ビオトープ
		流れ・池		72	H10.3	ビオトープ
	鳴子中央公園	壁泉		28	S61.3	11月～2月冬期停止
	新海池公園	流れ		85	S63.3	
		水盤		13	H8.3	停止中
	桶狭間古戦場公園	流れ		192	S63.8	
	通曲公園	流れ		113	H3.3	停止中
姥子山中央公園	壁泉		36	H6.3	停止中	
名東	上社北公園	噴水・壁泉		50	H元.3	11月～2月冬期停止
	西山中公園	噴水(ミスト)	忍法霧隠れ	100	H4.3	停止中
天白	一つ山第二公園	噴水		50	H2.5	11月～2月冬期停止
	島田公園	噴水		13	H9.3	停止中
	島田緑地	流れ		800	H7.2	島田緑地自然生態園
千種	東山公園	噴水			S12	動物園(正面)
		噴水		2,000	S42.3	植物園(奥池)
		壁泉		170	S42.3	〃 (バラ園) 一部期間稼働
		噴水・滝	A池、B池、C池	606	S44	〃 (洋風庭園) 一部期間稼働
		流れ		60	S50	〃 (也有園)
		流れ		300	S47.3	〃 (日本庭園)
		流れ	四季のせせらぎ	130	S62.3	〃 (世界のお花畑) 一部期間稼働
		噴水塔		15	S55.3	植物会館 停止中
		噴水		100	S63.3	〃 (フラワーステージ前) 停止中
		噴水		34	H5.6	テニスセンター
		壁泉		50	H6.3	〃
彫刻・池	緑と風のフレーム	133	S62	正門駐車場前		

緑地維持課

●花の名所

春の訪れとともに、各地で花のたよりが聞かれます。市内の公園や街路樹などには花の名所として知られたところがたくさんあります。まだあまり知られていない場所も花の時期には色とりどりの花が楽しめます。

樹木類

サ ク ラ	
3月下旬～4月上旬	
東山公園	約 3,750 本
平和公園	約 1,500 本
名城公園	約 2,400 本
蛇池公園周辺	約 200 本
庄内緑地	約 1,000 本
横井山緑地	約 350 本
鶴舞公園	約 750 本
山崎川	約 600 本
戸田川緑地	約 1,140 本
荒子川公園	約 1,000 本
東谷山 フルーツパーク	約 1,000 本
香流川緑道	約 500 本
藤が丘駅 周辺道路	約 350 本
御用水跡 街園付近	約 250 本

バ ラ	
5月～11月	
東山公園	約 930 本
鶴舞公園	約 1,400 本
庄内緑地	約 2,500 本
荒子公園	約 120 本

ツ ツ ジ	
4月下旬～5月上旬	
名城公園	約 200,000 本
鶴舞公園	約 2,500 本
東山公園	約 4,500 本

フ ジ	
4月下旬～5月上旬	
中村公園	14本 500 m ²
名城公園	660m 3,300 m ²

ボ タ ン	
4月中旬～5月上旬	
徳川園	約 1,000 株

ア ジ サ イ	
6月上旬～6月下旬	
鶴舞公園	約 2,300 株
名城公園	約 1,400 株
茶屋ヶ坂公園	約 5,000 株
東山公園	約 1,300 株
戸田川緑地	約 2,500 株

ツ バ キ	
3月上旬～3月下旬	
東山公園	約 1,000 本
庄内緑地	約 300 本
名城公園	約 140 本
呼続公園	約 400 本

ウ メ	
2月上旬～3月中旬	
東山公園	約 200 本
名城公園	約 300 本
東谷山 フルーツパーク	約 300 本
荒子公園	約 300 本
笠寺公園	約 150 本
農業センター	約 700 本
(シダレウメ)	

ユキヤナギ	
3月下旬～4月上旬	
弥富公園	約 1,300 株

草花類

カキツバタ	
5月上旬～5月中旬	
名城公園	約 3,000 株

チューリップ	
4月上旬～4月中旬	
名城公園	約 20,000 球

ラベンダー	
6月上旬～6月中旬	
荒子川公園	約 3,000 株

ハナショウブ	
6月上旬～6月中旬	
鶴舞公園	約 20,000 株
庄内緑地	約 18,000 株
名城公園	約 3,600 株
神宮東公園	約 6,000 株
徳川園	約 1,700 株

ユリ	
5月下旬～6月中旬	
千種公園	約 10,000 球

●花の名所公園

整備年度	区	公園名	内容	備考
S61	千種	千種公園	『ユリの花園』	
S61	北	名城公園	『藤の回廊』	
S62	東	徳川園	『ボタンの庭』	H16 再整備 『牡丹園』
H2	瑞穂	弥富公園	『ユキヤナギ』	
H5	北	水分橋緑地	『桜つつみ』	

平成30年4月1日現在 緑地維持課

●学校公園

隣接する小学校と公園を連続的に整備し、一体的な有効利用を図ることにより、開かれた学校づくりと公園機能の拡充を進めました。

整備年度	区名	小学校名 (公園名)	校地面積 公園面積 (㎡)	学校公園面積	内校庭面積 内公園面積 (㎡)
S58	名東	平和が丘小学校 (平和公園)	12,401 407,700	8,880	5,400 3,480
S59～62	守山	大森北小学校 (雨池公園)	7,690 11,700	14,253	4,253 10,000
S60	東	矢田小学校 (矢田公園)	11,591 4,400	10,450	6,150 4,300
S61 (H21再整備)	西	榎小学校 (榎公園)	5,771 3,702	5,483	1,781 3,702
H元	北	楠西小学校 (会所公園)	9,809 2,900	8,500	5,600 2,900
H2	天白	大坪小学校 (植田大坪公園)	10,502 7,100	12,204	5,304 6,900
H3～4	千種	見付小学校 (見附公園)	14,556 7,300	5,100	4,400 700
H4	西	浮野小学校 (横井公園)	11,690 2,400	8,305	5,905 2,400

●ユニーク公園

自然、歴史、文化など、地域及び公園が持つ個々の資源・特性を最大限に活用し、魅力的な公園施設の検討・導入を図り整備しました。

整備年度	区名	公園名	内容
S61～63	南	笠寺公園 『遺跡公園』	遺構観察舎、濠の再現
H2	千種	鹿子公園 『草つき公園』	原っぱ広場・デイキャンプコーナーなど
H8	中	池田公園 『都心型街区公園』	噴水・舗装の広場など

緑地維持課

●みんなのアイデア公園

地域に親しまれる公園となるよう、住民参加により公園の計画・設計を行って、地域の魅力やアイデアを生かした公園づくりを進めました。

整備年度	区名	公園名	備考
S62	港	大手公園	
H元	守山	白沢公園	
H元	天白	池之内公園	
H2	中	仲ノ町公園	
H2	名東	中島公園	
H3	中村	柳公園	
H3	緑	神の倉第一公園	
H4	千種	汁谷第一公園	
H4	南	平子第一公園	
H5	東	東白壁公園	
H5	瑞穂	中根公園	
H6	北	東志賀公園	
H6	西	江西公園	
H7	熱田	花町公園	
H8	中川	登公園	

緑地維持課

●子育て支援公園

子育てを支援するため未就学児を対象とした遊具の設置・遊具広場の改造を行うとともに、保護者が快適に過ごせるような施設整備や施設の再配置を行いました。

整備年度	区名	公園名	備考
H19	北	柳原公園	
H20	中村	一里山公園	
	中	老松公園	
H21	西	道間公園	
	緑	森の里公園	
H22	中	松原公園	
H23	中川	三日月公園	
H24	千種	萱場公園	
H25	東	黒門公園	

緑地事業課

●香りの園

公園に香りのよい花が咲く植物を植え、点字案内板を設けたり、チャイムの鳴る時計や車イスでも利用できる便所などを整備しました。すべての人が安全で快適に公園を利用できるように、人にやさしい公園をめざしています。

平成30年4月1日現在

区名	公園名	名称	備考
千種	東山公園	中国産植物園林	57年度 面積 1,700 m ² 芳香植物等 66種 約500本
北	志賀公園	ハーブガーデン	H9 〃 〃 1,013 m ² 〃 2種 約100株 再整備
西	中小田井公園	街づくり記念広場	56 〃 〃 1,800 m ² 〃 13種 約200本 H25改修
中村	中村公園	香りの園	H17 〃 〃 1,800 m ² 〃 13種 約450本 再整備
昭和	鶴舞公園	香りの園	55 〃 〃 3,000 m ² 〃 9種 約20本
中川	荒子公園	なごやか広場	59 〃 〃 8,300 m ² 〃 5種 約250本
守山	山下公園	ふれあい広場	59 〃 〃 5,100 m ² 〃 7種 約100本
緑	潮見が丘公園	あけぼの広場	59 〃 〃 3,900 m ² 〃 16種 約250本
名東	上社公園	いこいの園	56 〃 〃 4,300 m ² 〃 10種 約200本 H25改修
天白	戸笠公園	なかよし広場	60 〃 〃 1,500 m ² 〃 2種 約100本
合計	10公園		

注:年度は整備年度を表す。

緑地維持課

●時計

区名	公園名	名称	設置年月	備考
千種	茶屋ヶ坂公園	日 時 計	S62.3	
	平和公園	日 時 計	H22.4	くらしの森
北	名城公園	日 時 計	S51.6	北園
		日 時 計		有料区域
西	五町公園	日 時 計	H7.3	
中村	枇杷島橋緑地	日 時 計	S57.3	
中	久屋大通公園	花 時 計	S41.5	H15.3 改修
	若宮大通公園	からくり人形時計	H元.2	
	白川公園	日 時 計	S54.3	
熱田	千代田公園	日 時 計	H9.3	
港	荒子川公園	日 時 計	S53.12	
守山	山下公園	日 時 計	S59.6	
緑	潮見が丘公園	花 時 計	S49.10	
	八ツ松西公園	日 時 計	H22.6	
名東	本郷公園	日 時 計	S62.7	
	大針中央公園	日 時 計	H11.3	
天白	福池公園	日 時 計	H11.3	

●野外ステージ・展望台

区名	公園名	名称	設置年月	備考
千種	茶屋ヶ坂公園	展望台	S63.3	
北	名城公園	野外ステージ	S48.3	
	飯田公園	〃	S61.3	
	志賀公園	〃	H2.3	
中村	中村公園	〃	S54.3	
中	久屋大通公園	〃	S53.10	いこいの広場
		〃	S43.3	久屋広場 H4.3改修
	若宮大通公園	〃	S63	若宮広場
昭和	鶴舞公園	〃	M43.10	奏楽堂 S11.3再建 H9.3復元
		〃	S3.6	普選記念壇
中川	松葉公園	〃	S63.3	
	尾頭橋公園	〃	S27	
	荒子公園	〃	H3.3	
港	港北公園	〃	S59.3	
	稲永東公園	展望台	S55.3	
	戸田川緑地	野外ステージ	H4.3	
名東	西山中公園	〃	S35.4	

緑地維持課

●河川敷緑地

広い川には大雨の時しか水が流れない「高水敷」があります。高水敷を有効に利用し、のびのびとスポーツ、レクリエーションを楽しめる機能を有する河川敷緑地があります。

都市公園名称	河川名	面積(ha)	区別面積 (ha)
横井橋緑地	庄内川	0.76	中川区 0.76
万場大橋緑地	〃	1.15	中川区 1.15
大正橋緑地	〃	5.79	中村区 5.79
枇杷島橋緑地	〃	7.13	中村区 7.13
名西橋緑地	〃	0.57	西区 0.57
庄内緑地	〃	47.39	西区 47.39
庄内公園	〃	7.58	西区 7.58
洗堰緑地	庄内川・新川・矢田川	19.85	西区 15.38 北区 4.47
水分橋東緑地	庄内川	1.39	北区 1.39
松川橋緑地	〃	2.62	守山区 2.62
水分橋緑地	庄内川・矢田川	17.54	北区 17.54
天神橋緑地	矢田川	9.35	北区 3.76 守山区 5.59
矢田川橋緑地	〃	10.65	東区 3.66 北区 1.91 守山区 5.08
宮前橋緑地	〃	1.53	守山区 1.53
大幸公園	〃	3.19	東区 3.19
千代田橋緑地	〃	15.00	千種区 4.01 東区 3.62 守山区 7.37
小原橋緑地	〃	9.70	千種区 3.40 守山区 6.30
大森橋緑地	〃	7.94	名東区 2.39 守山区 5.55
大森橋東緑地	〃	4.47	守山区 4.47
天白川緑地	天白川	8.92	瑞穂区 1.69 南区 0.52 天白区 6.71
島田橋公園	〃	0.14	天白区 0.14
藤川緑地	藤川	0.27	緑区 0.27
計		182.93	

平成30年4月1日現在

野球場(面)	テニスコート(面)	サイクリングコース(m)	備考
		470	
1		350	
2		640	
1	3	1,870	
2	6	3,400	公園種別は総合公園
2		1,050	庄内緑地として計画決定、堤内地公園含む
4		2,260	堤内地は蛇池公園として分離新設 (H24. 4. 1)
			勝川橋緑地として計画決定
2			
		4,230	
		2,140	
		3,430	
		570	
3		310	宮前橋緑地として計画決定
2	2	3,560	
		3,690	矢田川緑地として計画決定
		2,610	矢田川緑地として計画決定
		1,580	
		4,600	県の河川改修工事により一部利用制限あり (H23~)
			天白川緑地として計画決定
		200	
19	11	36,960	

緑地管理課・緑地維持課

3 緑地の保全

●特別緑地保全地区

市内に残された貴重な樹林地などを法律に基づいて指定しています。神社・仏閣、一般の樹林地、湿原などが指定され守られています。

平成30年4月1日現在

区名	箇所数	面積 (ha)	地区名
千種	4	15.6	城山八幡、見附、丸山神明社、平和公園南部
東	2	2.9	徳川園、木ヶ崎長母寺
北	2	1.0	片山、福德八龍社
西	2	0.8	伊奴、観音寺
中村	4	1.3	七所社、栄生八幡、日比津白山神社、稲葉地神明社
中	4	41.3	名古屋城、闇之森八幡、愛知県護国神社、日置神社
昭和	4	14.8	川原、興正寺、八幡山、富士見ヶ丘
瑞穂	6	2.0	田光八幡、無明洞、山神社、御劔八劔、東栄八幡社、本願寺八幡社
熱田	4	22.8	熱田神宮、高蔵、白鳥、断夫山
中川	5	1.7	長良八劔、篠原八幡、宝珠院、国玉神社八劔社、前田白山社
港	1	0.5	築地神社
南	7	5.8	熊野三社、呼続、桜田八幡、七所神社、星宮社、桜神明社、白毫寺
守山	9	24.3	竜泉寺、大森、喜多山、松蔭庵、八竜、森孝八劔、守山白山神社、瀬古高牟神社、安田池
緑	10	38.4	米塚、鷺津、火上山、桶狭間、熊野、成海神社、諏訪社、丸根砦、諏訪山諏訪社 細根
名東	3	10.0	貴船社、猪子石神明社、平和が丘
天白	6	20.6	御幸山、針名神社、秋葉山、島田神社、野並八劔社、東山公園天白溪湿地
計	73	203.8	

緑地事業課

●市民緑地

良好な都市環境を確保するため、民有の樹林地等の土地所有者等と名古屋市が使用貸借契約を結び、身近な自然とのふれあいの場として市民に開放しています。

平成30年4月1日現在

区分	区名	名 称	面 積 (㎡)
保全型	緑	大将ヶ根市民緑地	11,180
		神の倉市民緑地	1,369
		桃山市民緑地	13,577
	天白	平針南市民緑地	5,224
		平針黒石市民緑地	10,915
	小計	5箇所	42,265
緑化型	中村	熊野市民緑地	663
		烏森市民緑地	304
	名東	小池市民緑地	711
	天白	元植田市民緑地	2,087
		梅が丘市民緑地	1,758
		植田山市民緑地	419
	小計	6箇所	5,942
合計		11箇所	48,207

●緑化木公園

平成30年4月1日現在

区 名	名 称	面 積 (㎡)
天 白	天白第二緑化木公園	280

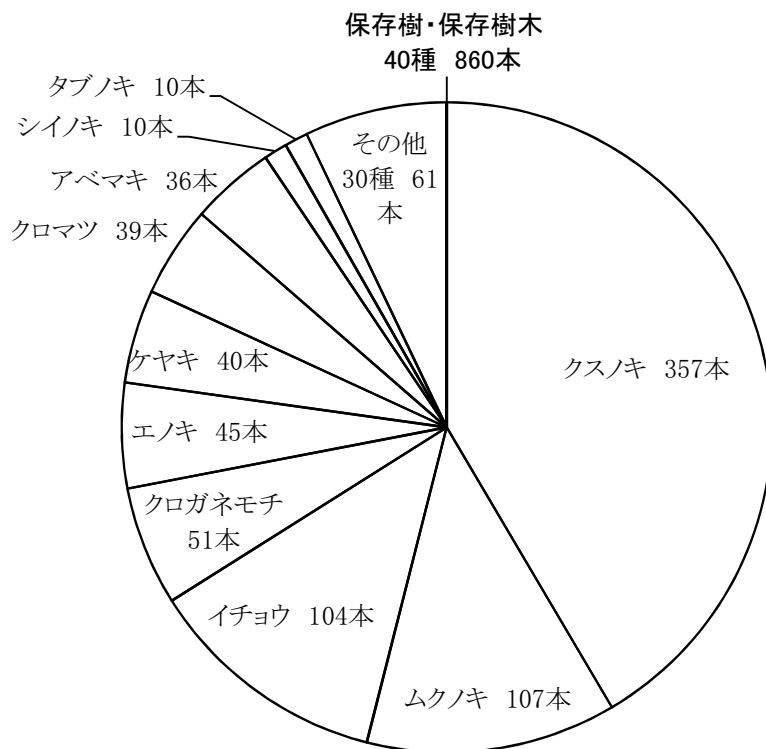
緑地事業課

●保存樹・保存樹木・保存樹林

都市の美観・風致の維持と健全な環境の維持・向上を目的に、次の世代に残したい名木・古木等を、保存樹・保存樹木として指定しています。（「都市の美観風致を維持するための樹木の保存に関する法律」に基づく指定：保存樹、本市条例に基づく指定：保存樹木）
また上記の法律に基づき、基準に該当する「樹木の集団」を保存樹林として指定しています。

<保存樹・保存樹木>

・樹種別



・行政区別指定本数

平成30年4月1日現在

区名	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
保存樹	27	44	50	51	74	77	36	72	43	95	15	84	32	40	19	19	778
保存樹木	7	6	1	7	15	2	1	5	3	9	0	7	4	9	4	2	82
合計	34	50	51	58	89	79	37	77	46	104	15	91	36	49	23	21	860

<保存樹林>

区名	守山
箇所数	2
面積 (㎡)	13,450

緑地事業課

●風致地区

緑豊かで、自然的環境に富む区域を都市計画法に基づいて指定し、名古屋市風致地区内建築等規制条例で種別の区域を指定しています。

良好な風致を維持するため、建築物の建築、土地の形質の変更、木竹の伐採等の行為を行う場合には市長の許可が必要です。

平成30年4月1日現在

名 称	種別	面積約 (ha)	面積計(約)	名 称	種別	面積約 (ha)	面積計(約)
東谷山 風致地区	第1種	247	247	牧野池 風致地区	第1種	168	171
小幡 風致地区	第1種	306	436	城山 風致地区	第2種	3	
	第2種	130			第1種	64	64
竜泉寺 風致地区	第1種	42	45	東山 風致地区	第1種	657	664
	第2種	3			第2種	7	
天白 風致地区	第1種	26	60	荒池 風致地区	第1種	63	77
	第2種	34			第2種	14	
勅使池 風致地区	第1種	187	268	相生山 風致地区	第1種	123.4	123.4
	第2種	81		熊野 風致地区	第1種	35	62
大高 風致地区	第1種	123	166		熱田神宮 風致地区	第2種	
	第2種	43		第1種		20	20
猪高 風致地区	第1種	66.2	66.2	氷上 風致地区	第1種	40	40
八事 風致地区	第1種	316	316	合計 18か所	第1種	2,646.8	2,988.8
名古屋城 風致地区	第1種	142	142				
明德 風致地区	第1種	21.2	21.2		第2種	342.0	

住宅都市局都市計画課

●生産緑地地区

市街化区域内の農地等のうち、計画的に保全するものを法律に基づいて指定しています。公害又は災害の防止、農林漁業と調和した都市環境の保全などの効用が期待されます。

平成30年4月1日現在

生産緑地地区
約 2 5 7 . 1 ha

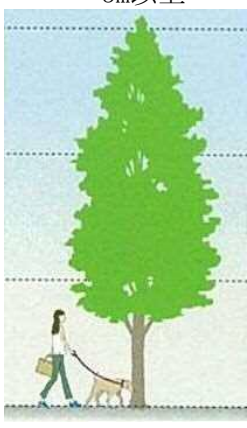

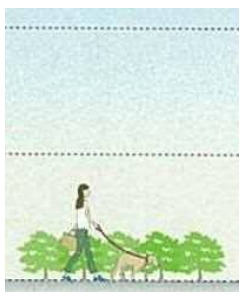
住宅都市局都市計画課

4 道路緑化

●街路樹総括表

街路樹は、街の景観の中で最もよく目立ち、人々の目に安らぎをもたらす貴重な緑です。また、緑陰をつくって気候を調節したり、煤煙や騒音をやわらげるなどの大切な役割もあります。街路樹は高さによって、高木・中木・低木に分けられ、いろいろなかたちで道路を緑化しています。

平成30年4月1日現在

	高 木	中 木	低 木	合 計
	3m以上 	0.6m～3m 列植など 	0.6m未満 寄植など 	
歩 道	98,625本 トウカエデ始め 88種類	49,956本 サザンカ始め 43種類	2,191,987本 ヒラドツツジ始め 88種類	2,340,568本
中央分離帯	2,044本 クスノキ始め 16種類	95,260本 カナメモチ始め 25種類	423,750本 ヒラドツツジ始め 57種類	521,054本
合 計	100,669本 トウカエデ始め 90種類	145,216本 カナメモチ始め 51種類	2,615,737本 ヒラドツツジ始め 101種類	2,861,622本

緑地維持課

歩道の連続植栽延長 486.7km
中央分離帯緑化延長 205.8 km

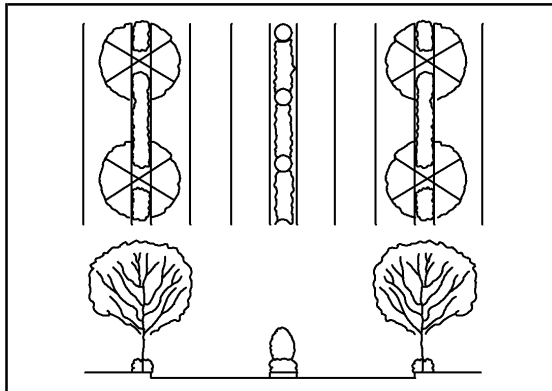
<人口一人当たりの街路樹(高木・中木)本数>(国土交通省管理分を含む)
平成30年4月1日現在 1,226本
(平成30年4月1日現在の人口 2,311,132人)

※樹種数については、市内に5本以上ある樹種とする。

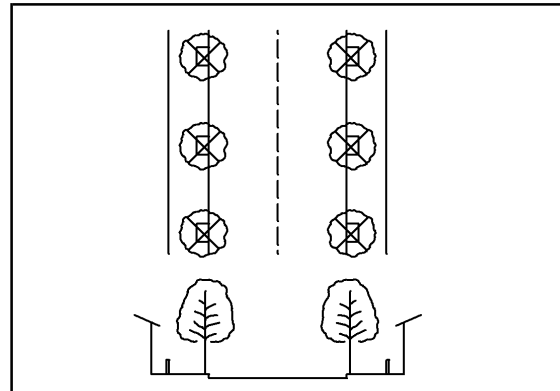
人や車の通行という道路の機能を妨げずに緑の効果を最大限に上げるため、様々な場所の条件に合わせたきめ細かい緑化をする必要があります。歩道や中央分離帯の幅によって、高木・中木・低木を組み合わせる植え、地被植物や草花で変化をつけます。

また、樹形や花の美しさを生かすように木の種類を選び、適切に管理することも重要です。

歩道、中央分離帯が広い道路



歩道が狭く、中央分離帯がない道路



●街路樹一覧表（並木）

並木（歩道高木）は高さが3m以上で、両側の歩道に10mの標準間隔で植えられます。

夏は木陰、冬は日当たりとなる落葉樹が多いのですが、近年、常緑樹や花の美しい種類など、バラエティに富んだ並木が増えています。

<歩道・高木>

樹種	計	千種	東	北	西	中村	中
1 トウカエデ	21,318	2,318	1,261	1,156	810	661	1,360
2 イチョウ	14,431	1,017	447	1,149	978	1,475	1,214
3 ハナミズキ	8,548	1,644	445	514	610	698	283
4 ソメイヨシノ	5,487	650	168	457	426	68	8
5 ナンキンハゼ	5,217	261	341	402	448	234	245
6 サルスベリ	4,477	243	252	472	506	370	100
7 アメリカフウ	4,360	353	72	208	88	8	203
8 ケヤキ(ムサシノ含む)	3,428	124	11	32	186	201	901
9 ヒトツバタゴ	3,252	256	137	27	399	58	97
10 アオギリ	2,754	20	127	29	0	84	789
11 ハナノキ	2,591	115	10	38	12	184	16
12 コブシ	2,460	71	37	20	4	38	27
13 クロガネモチ	2,271	78	2	17	28	55	81
14 ハクモクレン	2,016	111	255	56	54	18	6
15 エンジュ	1,670	77	43	0	71	75	0
16 タイワンフウ	1,434	0	0	0	0	51	714
17 マテバシイ	1,173	10	0	1	0	13	0
18 シデコブシ	1,128	229	0	13	96	43	17
19 ヤマボウシ	1,053	51	0	7	5	14	120
20 クスノキ	850	31	5	3	35	14	125
その他	68種 8,707本	27種 732本	13種 392本	10種 192本	6種 142本	12種 682本	21種 710本
計	88種 98,625本	46種 8,391本	28種 4,005本	26種 4,793本	22種 4,898本	32種 5,044本	39種 7,016本

●街路樹一覧表（歩道の中木）

<歩道・中木>

樹種	計	千種	東	北	西	中村	中
1 サザンカ	24,991	272	308	431	352	307	4,675
2 カナメモチ	8,173	155	0	122	147	256	396
3 キンモクセイ	3,631	222	128	185	136	729	235
4 ウバメガシ	3,025	128	479	86	223	0	221
5 ツバキ	1,716	124	165	33	25	215	157
6 ヒイラギ	1,529	29	0	158	0	0	572
7 アラカシ	1,217	27	17	68	0	0	172
8 マルバヒイラギ	850	500	0	37	0	0	10
9 コニファー	582	358	16	0	23	49	5
10 キョウチクトウ	549	0	0	144	0	0	0
11 ヒイラギモクセイ	513	67	0	42	0	25	234
12 カイツカイブキ	486	4	0	0	0	0	0
13 ムクゲ	458	5	0	90	31	24	88
14 ネズミモチ	332	21	0	0	0	0	99
15 ニシキギ	237	0	0	0	0	237	0
16 シラカシ	203	0	0	0	0	0	0
17 オウゴンシノブヒバ	193	0	6	0	0	0	8
18 モッコク	182	15	0	0	13	0	130
19 トウネズミモチ	171	19	0	0	96	0	0
20 ハナズオウ	122	7	0	0	4	3	11
その他	23種 796本	7種 130本	2種 19本	1種 52本	2種 54本	3種 41本	6種 150本
計	43種 49,956本	22種 2,083本	9種 1,138本	12種 1,448本	11種 1,104本	11種 1,886本	21種 7,163本

中木は高さ0.6～3m程度の樹木です。交通量が多く歩道の広い道路で、生垣として植えられることが多く、歩道と車道の上にボリュームある緑の壁をつくっています。

平成30年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
984	1,538	1,272	1,322	1,135	991	880	2,006	1,647	1,977
663	53	134	1,430	1,333	956	2,391	0	1,123	68
845	353	61	810	201	449	443	658	253	281
75	828	168	5	115	251	315	55	940	958
68	298	43	53	911	304	200	447	521	441
12	36	164	258	166	45	438	906	67	442
321	56	82	590	484	41	201	810	350	493
88	246	204	126	700	75	138	376	11	9
23	53	351	319	320	25	785	103	51	248
246	0	52	109	583	589	0	0	119	7
7	119	108	213	238	172	319	209	299	532
237	218	87	77	67	7	914	152	196	308
45	63	32	590	546	75	25	605	16	13
100	222	32	133	90	145	65	457	40	232
0	0	0	0	0	104	0	1,043	45	212
54	0	268	0	0	0	0	0	288	59
0	0	17	307	740	33	27	3	20	2
61	0	0	1	2	1	142	342	11	170
118	21	82	6	4	0	256	320	49	0
0	7	38	0	317	51	15	30	168	11
9種 284本	9種 255本	11種 163本	11種 312本	12種 793本	7種 185本	18種 1,217本	20種 1,780本	13種 349本	13種 519本
26種 4,231本	24種 4,366本	29種 3,358本	27種 6,661本	28種 8,745本	24種 4,499本	35種 8,771本	36種 10,302本	33種 6,563本	31種 6,982本

平成30年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
3	2,793	51	3,208	1,400	2,435	391	7,822	488	55
51	186	0	2,940	1,454	248	663	1,555	0	0
54	83	14	970	195	121	174	135	125	125
0	0	2	26	1,609	134	18	0	90	9
129	78	10	201	373	33	21	80	8	64
0	10	0	0	759	0	1	0	0	0
544	0	181	0	0	0	0	208	0	0
0	19	0	0	0	284	0	0	0	0
0	0	0	0	0	11	14	7	99	0
0	0	0	0	399	0	1	0	0	5
0	16	0	2	0	90	33	0	0	4
104	0	74	0	143	54	16	35	32	24
11	8	3	10	0	6	77	18	63	24
0	0	83	0	0	0	0	0	120	9
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
109	0	83	0	0	0	11	0	0	0
0	0	0	0	0	179	0	0	0	0
0	0	0	1	3	2	0	0	18	0
0	0	0	0	0	0	56	0	0	0
7	8	0	0	17	8	2	24	28	3
0種 2本	1種 6本	3種 52本	1種 10本	0種 5本	3種 74本	3種 54本	5種 55本	5種 73本	1種 19本
8種 1,014本	10種 3,207本	10種 553本	7種 7,368本	9種 6,357本	15種 3,679本	14種 1,532本	14種 9,939本	15種 1,144本	9種 341本

●街路樹一覧表（歩道の低木）

歩道に連続して植栽された低木は、歩道と車道の間に緑の帯をつくります。ヒラドツツジを始めとして、花の美しい種類も多く、季節ごとに緑の帯が花で埋まります。

<歩道・低木>

	樹種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	ヒラドツツジ	773,741	46,950	24,026	29,675	43,698	34,125	62,240
2	アベリア	223,558	25,890	10,604	12,599	16,422	20,325	20,741
3	シャリンバイ	160,472	9,489	7,840	2,763	15,123	101	14,058
4	イヌツゲ	108,777	1,561	139	7,030	5,314	15,052	12,147
5	カンツバキ	96,962	9,966	3,270	4,406	6,204	6,862	22,115
6	セイヨウツゲ	91,756	5,301	5,544	2,651	4,907	10,936	4,531
7	キンシバイ	79,411	1,950	20,976	31,455	273	12,396	1,803
8	サザンカ	76,324	7,124	6,000	2,086	1,310	10,058	5,337
9	キャラボク	65,183	2,612	1,381	4,328	2,918	5,592	15,328
10	ヒペリカムヒデコート	55,094	18,910	6,764	2,350	858	1,290	0
11	ユキヤナギ	45,071	7,320	267	2,572	1,069	1,350	3,502
12	ハマヒサカキ	43,012	760	2,837	4,038	1,219	23	7,103
13	クチナシ	30,468	654	1,133	1,129	873	1,515	1,328
14	アベリア・エドワードゴーチヤ	29,199	2,038	36	291	345	998	166
15	ヒュウガミズキ	26,879	11,347	1,790	401	429	2,853	398
16	ジンチョウゲ	23,732	1,355	184	630	3,516	1,621	4,061
17	ビヨウヤナギ	23,212	6,311	0	565	117	444	900
18	サツキ	22,305	1,082	605	2,476	1,298	2,859	3,287
19	ハクチョウゲ	19,205	542	238	1,878	2,011	438	1,349
20	クルメツツジ	17,013	316	348	1,375	3,093	2,244	5,718
	その他の種類	68種 180,613本	26種 19,480本	17種 5,275本	20種 8,371本	23種 5,423本	24種 13,652本	24種 8,402本
	計	88種 2,191,987本	46種 180,958本	36種 99,257本	40種 123,069本	43種 116,420本	44種 144,734本	43種 194,514本

平成30年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
26,978	50,698	13,117	69,661	94,031	20,722	72,563	92,840	19,377	73,040
4,627	3,648	6,267	18,158	33,258	6,105	1,234	19,786	10,704	13,190
11,303	11,478	7,799	8,504	23,348	13,749	16,581	6,459	5,410	6,467
0	2,476	11,886	10,691	11,208	10,583	1,163	14,733	2,386	2,408
11,164	5,828	5,896	1,551	7,395	973	3,131	3,413	3,682	1,106
2,607	323	21	20,984	22,092	3,600	2,499	0	4,033	1,727
501	872	40	835	20	1,045	226	1,428	4,251	1,340
8,424	4,846	4,692	2,170	6,203	13,906	0	3,114	149	905
8,086	5,013	7,840	2,522	1,644	695	2,656	1,619	997	1,952
0	0	9,942	2,266	1,097	1,498	1,943	6,628	940	608
491	6,707	3,167	1,720	365	122	6,731	1,348	2,123	6,217
2,171	2,983	0	2,162	5,005	2,822	9,668	375	1,404	442
1,723	2,901	241	2,368	6,538	533	1,526	1,287	5,132	1,587
0	28	177	3,110	687	0	15,176	5,465	272	410
272	456	15	1,518	507	153	744	5,420	463	113
4,103	500	606	351	932	2,461	1,064	147	822	1,379
1,274	506	19	1,216	644	0	5,776	48	256	5,136
596	410	896	623	468	48	444	1,788	3,438	1,987
430	21	4,368	687	122	922	1,712	142	1,316	3,029
158	279	496	353	22	5	1,322	663	473	148
20種 16,949本	15種 6,914本	25種 5,896本	24種 11,248本	20種 16,334本	7種 3,407本	17種 24,325本	29種 15,833本	31種 14,689本	17種 4,415本
37種 101,857本	34種 106,887本	44種 83,381本	44種 162,698本	40種 231,920本	25種 83,349本	36種 170,484本	48種 182,536本	51種 82,317本	37種 127,606本

●街路樹一覧表（中央分離帯の高木・中木）

<中分・高木>

	樹種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	クスノキ	775	45	0	144	0	33	86
2	ケヤキ	305	0	0	0	0	46	74
3	イチョウ	274	144	38	0	0	2	90
4	アラカシ	158	6	111	0	0	0	0
5	シラカシ	145	73	0	0	0	0	0
6	ワシントンヤシ	95	0	0	0	0	0	0
7	アメリカデイゴ	87	0	21	0	0	0	66
8	クロガネモチ	81	3	5	0	0	0	1
9	ソメイヨシノ	31	0	0	0	0	0	0
10	サルスベリ	22	0	22	0	0	0	0
11	トウカエデ	15	0	0	0	0	0	0
12	ヤマモモ	14	1	0	0	0	0	0
13	カクレミノ	8	0	0	0	0	0	0
14	ソヨゴ	8	0	0	0	0	0	0
15	サトザクラ	6	0	0	0	0	6	0
16	タイサンボク	5	0	0	0	0	0	0
17	イスノキ	3	0	0	0	0	0	0
18	タブノキ	3	0	0	0	0	0	0
19	カナリーヤシ	2	0	0	0	0	0	0
20	コブシ	2	2	0	0	0	0	0
	その他の種類	0種 5本	0種 1本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	0種 0本
	計	16種 2,044本	4種 275本	5種 197本	1種 144本	0種 0本	3種 87本	4種 317本

<中分・中木>

	樹種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	カナメモチ	33,341	1,461	0	0	8,605	3,154	0
2	サザンカ	26,359	337	325	1,016	1,308	0	2,612
3	カイヅカイブキ	14,087	894	788	610	788	1,236	1,139
4	ヒイラギ	5,524	0	0	0	0	2,732	0
5	アラカシ	5,186	0	0	1,088	2,317	1,118	150
6	ヒイラギモクセイ	4,418	2	0	0	0	4,058	324
7	コニファー類	2,107	0	74	0	0	0	0
8	ピラカンサ	1,923	0	0	0	0	132	0
9	ウバメガシ	1,079	0	0	0	0	8	370
10	ドラセナ	423	0	0	0	0	0	0
11	イヌマキ	140	0	0	0	0	0	0
12	バラ	118	0	0	0	118	0	0
13	ツバキ	112	52	0	0	0	14	0
14	ネズミモチ	82	0	0	0	0	0	0
15	キクモモ	75	0	0	0	0	0	0
16	キンモクセイ	55	3	23	0	0	0	7
17	キョウチクトウ	50	0	0	0	0	0	0
18	ベニバナトキワマンサク	47	0	0	0	0	0	0
19	オトメツバキ	31	31	0	0	0	0	0
20	オウゴンコノテガシワ	30	0	30	0	0	0	0
	その他の種類	5種 73本	1種 16本	0種 1本	0種 0本	1種 6本	0種 0本	0種 0本
	計	25種 95,260本	6種 2,796本	5種 1,241本	3種 2,714本	6種 13,142本	8種 12,452本	6種 4,602本

平成30年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
60	19	11	51	203	60	0	16	47	0
50	0	0	131	0	0	0	0	4	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	41	0
0	0	0	0	0	0	0	0	72	0
0	0	0	0	95	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	24	0	30	0	0	0	0	18	0
0	0	0	0	0	0	0	0	31	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	15	0	0	0	0	0
0	13	0	0	0	0	0	0	0	0
0	8	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	8	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	5	0
0	3	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0種 2本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	0種 2本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	0種 0本
2種 112本	4種 67本	1種 11本	3種 212本	3種 320本	1種 60本	0種 0本	1種 16本	7種 226本	0種 0本

平成30年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
0	0	126	3,156	7,294	3,370	1,144	2,273	66	2,692
750	165	482	5,492	3,650	618	452	6,842	130	2,180
700	444	567	1,243	2,204	1,091	673	591	493	626
0	0	0	0	138	2,654	0	0	0	0
513	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	34	0
21	0	0	0	675	0	0	1,304	33	0
0	0	1,315	476	0	0	0	0	0	0
0	49	0	133	519	0	0	0	0	0
0	0	0	0	423	0	0	0	0	0
0	0	0	140	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	12	0	0	34	0	0	0	0	0
36	0	0	0	0	0	0	0	46	0
0	0	0	75	0	0	0	0	0	0
0	22	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	50	0
0	0	0	0	0	0	0	0	47	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0種 0本	1種 11本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	0種 0本	2種 32本	1種 7本
5種 2,020本	6種 703本	4種 2,490本	7種 10,715本	8種 14,937本	4種 7,733本	3種 2,269本	4種 11,010本	10種 931本	4種 5,505本

●街路樹一覧表（中央分離帯の低木）

<中分・低木>

	樹種	計	千種	東	北	西	中村	中
1	ヒラドツツジ	79,489	660	3,878	10,348	3,389	4,234	13,585
2	シャリンバイ	55,756	9,643	378	6,570	1,503	211	3,843
3	アベリア	49,188	3,678	3,721	0	1,503	3,560	496
4	キャラボク	45,826	2,952	253	50	5,824	16,843	4,242
5	カンツバキ	41,819	3,423	930	2,939	4,157	2,001	5,080
6	レッドロビン	22,534	1,329	0	4,700	0	0	388
7	トベラ	20,433	1,388	892	1,483	1,192	2,981	5,162
8	ヒペリカムヒデコート	13,394	7,031	0	0	0	0	525
9	サザンカ	15,858	0	0	0	0	672	845
10	リュウキュウツツジ	10,198	0	0	2,059	2,370	3,252	0
11	セイヨウツゲ	7,039	0	0	0	0	115	0
12	サツキ	6,656	0	0	50	0	6,347	99
13	キンシバイ	5,552	0	0	0	0	0	4,575
14	ニシキギ	5,073	2,788	1,939	0	0	140	150
15	ベニバナトキワマンサク	5,026	0	0	0	0	0	0
16	コニファー類	4,825	4,105	0	0	0	0	720
17	ヒイラギナンテン	4,689	42	1,432	0	0	30	2,492
18	ピラカンサ	4,201	0	0	0	0	566	0
19	バラ	3,993	0	0	0	3,633	360	0
20	ヒイラギ	3,205	0	0	0	0	2,610	355
	その他の種類	37種 18,996本	7種 2,559本	2種 123本	4種 1,871本	6種 1,435本	6種 2,980本	3種 1,693本
	計	57種 423,750本	18種 39,598本	10種 13,546本	12種 30,070本	14種 25,006本	21種 46,902本	18種 44,250本

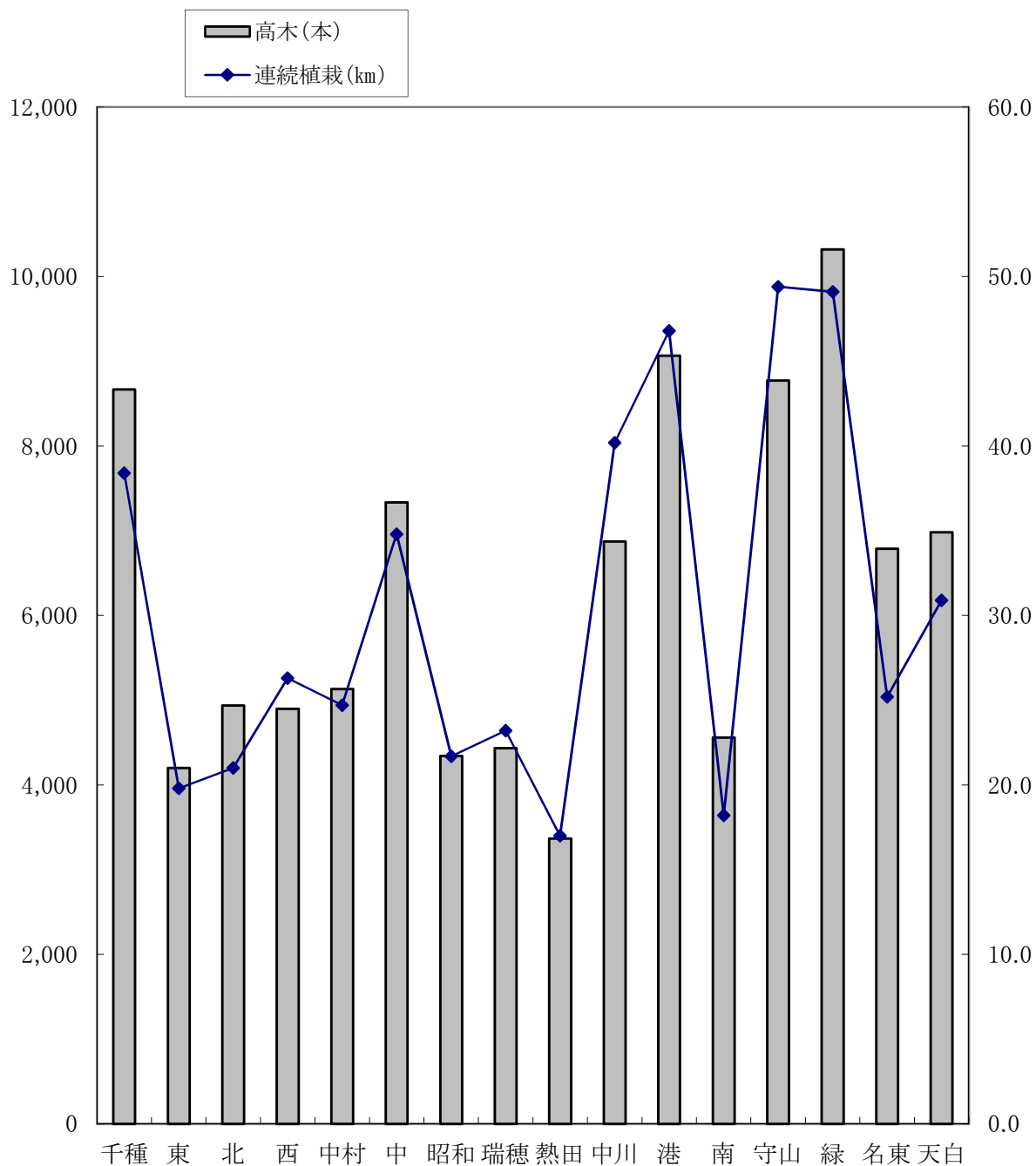
刈り込んだカイズカイブキに芝生、フェンスというパターンから、生垣や低木、地被植物を組合わせた変化に富んだ植栽が増えてきています。

平成30年4月1日現在

昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
4,812	1,155	5,514	953	11,090	13,093	3,442	842	421	2,073
6,024	3,509	3,660	5,766	5,691	3,078	1,998	1,220	2,500	162
2,625	0	774	11,446	8,802	5,060	1,003	0	3,685	2,835
0	0	0	4,100	6,149	691	1,657	0	802	2,263
2,720	2,206	402	6,985	2,145	4,487	1,324	1,199	316	1,505
0	0	2,263	5,753	0	5,323	0	2,778	0	0
12	246	336	1,231	2,126	1,722	456	258	666	282
0	0	0	0	0	0	5,214	0	624	0
476	0	0	5,714	0	0	0	79	280	7,792
1,974	0	144	0	399	0	0	0	0	0
1,736	0	0	1,290	2,361	0	412	0	1,125	0
0	0	0	0	0	0	0	0	160	0
0	0	0	0	0	0	977	0	0	0
0	0	0	0	56	0	0	0	0	0
5,026	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
668	0	0	0	0	0	0	0	25	0
0	0	1,210	749	0	0	0	0	0	1,676
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	240	0	0	0	0
1種 346本	4種 292本	2種 1,140本	6種 1,952本	6種 640本	1種 200本	0種 0本	2種 1,066本	11種 1,310本	5種 1,389本
11種 26,419本	8種 7,408本	10種 15,443本	16種 45,939本	15種 39,459本	9種 33,894本	9種 16,483本	8種 7,442本	22種 11,914本	13種 19,977本

中央分離帯の幅員が2.5m以上あるところでは、高木も植栽しており、目に映る緑のボリューム・アップに大きく寄与しています。

●行政区別街路樹量（名古屋市管理分）



平成30年4月1日現在

区名	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
高木(本)	8,666	4,202	4,937	4,898	5,131	7,333	4,343	4,433	3,369	6,873	9,065	4,559	8,771	10,318	6,789	6,982
連続植栽(km)	38.4	19.8	21.0	26.3	24.7	34.8	21.7	23.2	17.0	40.2	46.8	18.2	49.4	49.1	25.2	30.9

緑地維持課

●地被植栽

地面を低く覆う地被植物は、樹木を植えられない小さな空間の緑化や、見通しを妨げないすっきりした緑化に活躍しています。

また、花の美しい種類も多く、街角に季節感と彩りをそえています。

<よく植えられている地被植物>

種 類	植栽面積 (㎡)
ヤブラン・フィリヤブラン	約25,350
ヒペリカム類	約22,400
ヘデラ類	約15,070
アベリア類	約9,760
ササ類	約9,380

<花の美しい地被植物>

種 類	植栽面積 (㎡)
シバザクラ	約3,270
マツバギク	約3,250
タマスダレ・ゼフィランサス	約2,010
バーベナ	約1,680
ヒペリカム類	約22,400

緑地維持課

●特色ある並木道

平成30年4月1日現在

区名	場 所	名 称	延長 (m)	整備年度	備 考
東・中	葵町線	デイゴの道	2,000	H3	アメリカデイゴ
港	金城埠頭線	ヤシの道	2,590	S61～63	ワシントンヤシ
合計	2路線		4,590		

緑地維持課

●添景施設

・シンボルツリー

大きな交差点に花のきれいな樹種や、形の美しい樹種を植えて、まちかどのシンボルとして交差点を特色づけるものです。

平成30年4月1日現在

区名	場 所	樹 種	設置年度	備 考
千種	谷口交差点	メタセコイア	S62	
	今池交差点	ヤマモモ	S63	
	中道交差点	ハナミズキ (2本)	H7	
東	赤萩交差点	ケヤキ	S63	
	新出来町交差点	ハクモクレン (2本)	H3・H21	
北	城北橋交差点	アメリカフウ (2本)	S63	
	城見通二丁目交差点	ハナミズキ	H5	
中村	柳橋交差点	ハナノキ (2本)	S62	
	名駅南三丁目交差点	クスノキ、クロガネモチ	S62	
	水主町交差点	シラカシ (3本)	S62	H18樹木変更
	笹島交差点	アメリカフウ (3本)	S63	
	中央郵便局交差点	コブシ	S63	
	太閤通一丁目交差点	アメリカフウ	S63	
	泥江町交差点	シダレザクラ	S63	
	太閤通三丁目交差点	アメリカフウ	H2	
中	広小路久屋東交差点	エゴノキ、ハナノキ	H19・H20	
	広小路久屋西交差点	コブシ、ハナノキ	S61・H4	
	広小路葵交差点	シダレザクラ	H4	
	栄交差点	クロガネモチ (4本)	H4	
	東新町交差点	ホルトノキ (4本)	H4	
	金山橋交差点	イチョウ	S62	
	東別院交差点	モッコク	S62	
	矢場町交差点	ケヤキ (2本)、ヒトツバタゴ (2本)	S62	
	千早交差点	サルスベリ、クロガネモチ	S63	
	若宮大通久屋交差点	ハナノキ (2本)	S63	
昭和	御器所交差点	ハナミズキ (2本)	H7	
	桜山交差点	ヤマザクラ (2本)	H7・H19	
瑞穂	瑞穂運動場西交差点	サトザクラ	H7	H20樹種変更
熱田	沢上交差点	クロガネモチ	S61	
	一番2丁目交差点	クロガネモチ (2本)	S63	H9樹種変更
	内田橋街園	シダレザクラ	H6	
港	当知三丁目交差点	コブシ、ユリノキ	H3	H9樹種変更
南	桜本町一丁目交差点	ヤマザクラ、ソメイヨシノ	H元・H7	
守山	幸心河原街園	サルスベリ	H3	
名東	小池町東名高速脇	タイサンボク	H4	
合計	35か所	62本		

緑地維持課

・水景施設

街かどの噴水は私たちにすがすがしい気分を与えてくれます。水の施設は、街かどのオアシスです。

平成30年4月1日現在

区名	施設か所	種類	設置年月	備考
千種	天満緑道	流れ	S59.10	都市公園 11～5月停止
	今池交差点	〃	H元.7	
	千種台緑の散策路	〃	H9.3	停止中
東	西裏街園	噴水	S62.3	停止中
	明和高校前街園	〃	H2.3	11～2月冬期停止
	駿河町街園	〃	H7.3	停止中
北	御用水跡街園	〃	S60.3	停止中
	清水駅東街園	流れ	H10.3	停止中
	清水駅西街園	壁泉	H10.3	停止中
	オズモール	流れ	H元.10	11～2月冬期停止
西	那古野街園	噴水	S61.3	11～2月冬期停止
	牛島北街園	〃	H6.3	停止中
中村	名古屋駅前桜通口	〃	H元.7	停止中
	納屋橋街園	〃	H元.7	11～2月冬期停止
	太閤通口広場	〃	H元.7	
	中井筋緑道	噴水・流れ	H3～H6	停止中
	中村公園街園	流れ	H5.8	停止中
	岩塚街園	噴水	H8.3	停止中
中	鶴舞街園（北）	〃	S55.3	停止中
	鶴舞街園（南）	流れ	S63.3	停止中
	宮前街園	噴水	H元.3	停止中
瑞穂	堀田コミュニティ道路	〃	S58.10	地元管理 11～2月冬期停止
	新瑞橋交差点	〃	H6.10	
	田辺北街園	〃	H17.1	11～2月冬期停止
熱田	熱田街園	流れ	S60.3	
	大瀬子街園	〃	H2.5	停止中
中川	高畑交差点	〃	H5.3	停止中
港	築地口街園	噴水	S61.3	
南	笠寺西門	〃	H4.3	
守山	小幡ヶ原街園	壁泉・流れ	H8.3	停止中
緑	大高駅前街園	噴水	S61.3	
	宿地街園	〃	H3.3	停止中
名東	藤が丘街園	〃	S60.6	11～2月冬期停止

緑地維持課

平成30年4月1日現在

熱田	面積 (㎡)	中川	面積 (㎡)	港	面積 (㎡)	南	面積 (㎡)	守山	面積 (㎡)	緑	面積 (㎡)	名東	面積 (㎡)	天白	面積 (㎡)
熱田	733	中島新橋	236	築地口北	151	豊門	8	第一幸心	100	戸笠	121	虹ヶ丘	100	道明	700
大瀬子	150	黄金	542	築地口南	150	江戸	50	新守山駅前	145	作の山	121	西山本通	290	平針西口	77
内田橋	933	細米	41	港陽	89	氷室	165	守牧	251	薬師山	177	高針	147	菅田	188
高蔵	8	柳川	150	港楽	106	北大江	144	山屋敷	111	宿地	134	藤が丘	195	表山	94
伝馬	78	打出	323	稻永	573	豊田本町駅前	474	町北	15	太鼓田	110	神里	380	表山南	384
伝馬南	28	八田	590	西稻永	82	豊生橋	1,557	元杵	456	砦前	180	藤が丘駅前	279	一つ山	40
幡野	78	百船	430	稻永新田	305	一里塚	302	松坂(西)	162	扇川第一	54	上社駅前	14	荒池	152
幡野東	66	松蔭	16	日光川	675	豊田	27	松坂(東)	18	扇川第二	165	梅森坂西	365		
日比野	258	八熊	132	千鳥	108	三条	45	吉長	63	扇川第三	53	虹ヶ丘西	33		
船方	240	佐屋路	18	品川	35	東又兵卫	429	長廻間東	104	扇川第四	108	石が根	155		
秋葉	74	法華西	68	藤前北	282	新瑞小橋	14	川村	131	大高駅前	188	高柳	175		
金山	62	八幡	77	藤前	2,420	新瑞橋南	9	村東	77	桃山	161	上社JCT	1,822		
波寄	47	長須賀橋	55	汐止	1,379	松風	39	中央線沿	110	神明	100	引山	1,222		
南郊	380	西中島	740	土古	2,599			森孝台	54	菊井橋東	12	藤森西町	180		
神宮東(北)	89	中野橋	34	東築地	601			北山	127	菊井橋西	10	高針原西	797		
大瀬子第2	24	中須	27	大手	741			竜泉寺	90	森の里	84	高針原	54		
船倉	62	春田駅前	4,200	宝神	24			大門	10	三丁山	18				
波寄南	98	荒子駅前	2,550	土古北	55			幸心河原	55	要池	560				
新内田橋	344	中島駅前	1,500	当知	74			小幡ヶ原	2,060	蝮池	600				
新堀川沿	1,676	野田	60	正保	50			太鼓ヶ根	110	武路	64				
堀川沿	6,076	八田駅前広場	5,250	西福田	47			長廻間	45	汐田橋	153				
		柳森	147	正徳	30			長廻間南	218	上瀬木	62				
		柳森西	348	いろは橋	257			小幡中	50	下瀬木	59				
		榎光橋西	29	石橋	71			菱池	20	鳴子池	94				
		山塩	100	港北架道橋	80			宮前橋北	235	大池	580				
		長良橋	240	多加良浦1	117			小幡駅前	1,627	篠の風	22				
				多加良浦2	159			松洞	33	神沢池	333				
				野跡	4,485			四軒家	15	赤塚	90				
				稻永東	100			百合が丘	874	鹿山	63				
				浜二丁目	70					漆山	78				
				七島	906					上汐田一	28				
										上汐田二	16				
										上汐田三	157				
										石掘山	254				
										鳴丘	69				
										平地	96				
										桶狭間	23				
										平野池	714				
										又八山	13				
										二ツ池	231				
										林下	607				
										太鼓田東	70				
										鳴海橋	58				
										奥中道	280				
										鳴丘南	31				
										旧東海道平部	19				
										旧東海道下中	29				
										旧東海道神明	9				
										ほら貝	35				
										四郎曾池	7				
										有松駅北	316				
										太子	180				
										手越川	170				
										有松裏	74				
21	11,504	26	17,903	31	16,821	13	3,263	29	7,366	54	8,040	16	6,208	7	1,635

緑地維持課

5 緑道

緑道とは、市街地に「みどり」を創造するとともに、人間性を重視した「本来のみち」の復元をめざすもので、従来の道路緑化を質的に向上させ、歩行者等に安全で快適な空間を提供する道です。昭和56年9月に公表された「名古屋市緑道整備基本計画」では、名古屋の街に緑のネットワークをつくるため36路線、169kmが整備路線として指定され、順次整備が進められています。また、36路線以外にも随時緑道が整備されています。

●緑道整備状況一覧表（指定外路線）

平成30年4月1日現在

指定外路線名	起点～終点	計画延長 (km)	29年度 整備済 (km)	管理別延長		
				道路 (km)	公園 (km)	河川 (km)
山塩緑道	中川区若山町～大塩町	0.70	0.68		0.68	
小碓緑道	中川区明徳町	0.40	0.42		0.42	
山手緑道	昭和区山手通～八事本町	0.10	0.10		0.10	
中之島川緑地	港区大手町6丁目	0.64	0.64		0.64	
半ノ木緑道	緑区有松町桶狭間半ノ木	-	0.12		0.12	
野末緑道	緑区有松町桶狭間野末	-	0.10		0.10	
合 計			2.06		2.06	

行政区別延長			緑道タイプ別分類				都市公園として の緑道面積 (ha)
			専用型	部分専用 型	歩車共存 (Ⅰ型)	歩車共存 (Ⅱ型)	
山塩緑道	中川	0.68	●				0.87
小碓緑道	中川	0.42	●				0.18
山手緑道	昭和	0.10	●				0.05
中之島川緑地	港	0.64	●				2.20
半ノ木緑道	緑	0.12	●				0.12
野末緑道	緑	0.10	●				0.05
合 計							3.47

●緑道整備状況（都市公園としての緑道）

13か所 20.30ha (指定外路線6か所、指定路線7か所)

緑地事業課

●緑道整備状況一覧表（指定路線）

指定路線名	起点～終点	計画延長 (km)	29年度 整備済 (km)	管理別延長		
				道路 (km)	公園 (km)	河川 (km)
小幡・東谷山緑道	小幡ヶ原交差点～東谷山	8.2	3.73	3.73		
雨池緑道	小幡緑地～名鉄大森・金城学院前駅	2.1	0.49	0.19	0.30	
香流川緑道	左岸 右岸	長久手町境～矢田川合流点	4.3	4.10	4.10	
			4.4	4.11	4.11	
名東中央緑道	東山公園～名古屋インターチェンジ	5.3	4.89	4.89		
明德・牧野緑道	明德公園～牧野ヶ池緑地	4.3	4.30	4.30		
天白川緑道	左岸 右岸	大藪～南天白中	4.6	4.60	3.4※	3.25※ 2.90
			2.9	2.90		
相生・荒池緑道	相生山緑地～荒池緑地	4.6	2.12	2.12		
扇川緑道	左岸 右岸	中島橋～大池下	6.0	5.97		5.97
			6.7	6.79		6.79
旧東海道緑道	国道1号線交差点～呼続公園	7.0	2.01	2.01		
中江用水緑道※	中根公園～大江川緑地	7.4	7.40		1.80	5.60
神宮外苑・本山緑道	本山～名鉄神宮前駅	13.5	11.39	11.39		
山手植田緑道	八事日赤病院～名古屋環状2号線	3.2	2.17	2.17		
山崎川緑道	左岸 右岸	石川橋～落合橋	2.6	2.60	2.60	
			2.6	2.60	2.60	
鶴舞・八事緑道	八事交差点～鶴舞公園	5.3	4.49	4.49		
自由ヶ丘緑道	光ヶ丘～覚王山	3.2	3.19	3.19		
すいどうみち緑道	今池～庄内川	6.9	5.22	1.30	3.92	
中央線緑道	新千種橋～大曾根駅	2.1	1.30	1.30		
布池緑道	久屋大通公園～千種駅	2.0	0.90	0.90		
南大津緑道	錦通～矢場町線	0.7	0.66	0.66		
広小路緑道	笹島交差点～千種橋	4.2	4.20	4.20		
葵緑道	市政資料館前～豊年橋	3.5	3.38	3.38		
瀬戸線緑道	市政資料館前～大曾根駅	3.1	3.02	3.02		
堀川緑道	左岸 右岸	矢田川～伏見町線	2.3	1.70	1.70	
			3.0	2.25	2.25	
城北緑道	児玉橋～弁天通一丁目	1.9	1.87	1.87		
庄内用水緑道	三階橋～児玉橋	5.8	4.91			4.91
新地蔵川緑道	左岸 右岸	立会橋～伊勢山橋	2.5	2.27	2.27	
			2.5	2.26	2.26	
庄内緑道	新平田橋～庄内緑地	1.5	0.37	0.37		
中村参道緑道	中村公園～中村公園駅	0.5	0.50	0.50		
中井筋緑道	豊公橋～昭和橋通	7.8	6.15	0.79		5.36
荒子観音緑道	西脇港線～荒子郵便局	2.7				
高畑緑道	松葉公園～荒子四丁目	2.1	2.00	2.00		
万場・下之一色緑道	下之一色下水処理場～万場大橋線	3.8	3.42	3.42		
戸田川緑道	日光川公園～東海橋線	2.9	1.15		1.15	
ガーデンふ頭緑道	ガーデンふ頭～港北緑地	1.7	1.68	1.68		
荒子川緑道	荒子川公園～十一屋川緑地	2.4	2.40		2.40	
金城ふ頭緑道	金上ふ頭～梅ノ木公園	4.9	2.13	0.53	1.60	
合計		169.0	133.59	89.69 (2.05)	30.08 (2.05)	15.87

※天白川緑道:道路と公園の兼用区域延長各2.05kmを含む。

()は兼用区域延長で内数

※中江用水緑道:中江用水緑道は計画名称で、施設名称は中井用水緑道。

平成30年4月1日現在

行政区別延長	緑道タイプ別分類				都市公園としての緑道面積 (ha)
	専用型	部分専用型	歩車共存 (Ⅰ)	歩車共存 (Ⅱ)	
守山 3.73	●	●			
守山 0.49	●	●			*
千種 1.32、名東 2.78	●			●	
千種 0.71、名東 1.94、守山 1.46	●			●	
千種 1.76、名東 3.13		●			
名東 4.30		●			
天白 4.60	●			●	4.05
天白 2.90	●			●	
天白 2.12		●	●	●	
緑 5.99				●	6.03
緑 6.79	●			●	
南 0.21、緑 1.80			●		
南 6.00、瑞穂 1.40	●			●	*
千種 1.20、昭和 2.58、瑞穂4.63、熱田 2.98	●	●		●	
天白 2.17		●			
瑞穂 2.60				●	
瑞穂 2.60				●	
昭和 4.49		●			
千種 3.19		●			
千種 2.51、東 0.45、守山 2.26	●	●		●	4.04★
東 1.30			●	●	
東 0.90				●	
中 0.66		●			
中村 0.60、中 3.60		●			
東 3.38		●	●	●	
東 1.50、北 1.52		●			
北 1.70	●				
北 1.10、西 1.15		●			
西 1.87		●			
北 2.86、西 2.05				●	
北 2.27	●				
北 2.26	●				
西 0.37		●		●	
中村 0.50		●			
中村 2.98、中川 3.17			●		
中川 2.00		●			
中川 3.42		●			
港 1.15	●				0.86
港 1.68		●			
港 2.40	●				1.85*
港 2.13	●	●			*
合 計					16.83

★都市公園としての天満緑道(0.89ha)、大幸緑道(0.72ha)、すいどうみち緑道(2.43ha)の合計面積。

*都市公園を經由する緑道

緑地事業課

6 緑化の推進

●緑地協定

平成30年4月1日現在

名 称	面 積 (㎡)
エクセラージュ八事富士見緑地協定	2,766
イトーピア山手緑地協定	3,091
グローブガーデン野並南地区緑地協定	18,568
3 地 区 合 計	24,425

●緑と花の協定

平成30年4月1日現在

名 称	面 積 (㎡)
西一社第二団地緑と花の協定	20,502
天白第三住宅緑と花の協定	13,070
コープ野村上飯田緑と花の協定	6,800
大森北住宅緑と花の協定	9,161
四軒家住宅緑と花の協定	6,135
弁天東町内会緑と花の協定	56,817
サンヴィラ野並緑と花の協定	21,529
西城住宅緑と花の協定	19,500
コープビレッジ篠の風緑と花の協定	8,800
アーバニア志賀公園緑と花の協定	11,900
八事ガーデン緑と花の協定	35,717
サザンヒル八事緑と花の協定	9,247
クープレット八事緑と花の協定	3,897
御前場荘緑と花の協定	23,740
14 地 区 合 計	246,815

緑地維持課

●緑化地域制度

平成30年4月1日現在

	申請件数(件)	緑化面積(ha)
20(10/31～3月末)	746	25.4
21	1,183	44.5
22	1,270	33.6
23	1,276	36
24	1,361	50.1
25	1,493	66.1
26	1,259	61.7
27	1,282	50.3
28	1,427	31.4
29	1,354	37.5
累計	12,651	436.6

緑地維持課

●緑化施設整備計画認定実績

区名	建築物の名称	敷地面積(m ²)	認定年月日	緑化施設面積(m ²)	緑化率(%)
中	NTT金山ビル	2,237.36	H15.10.8	458.15	20.48

(平成29年 制度廃止)

緑地維持課

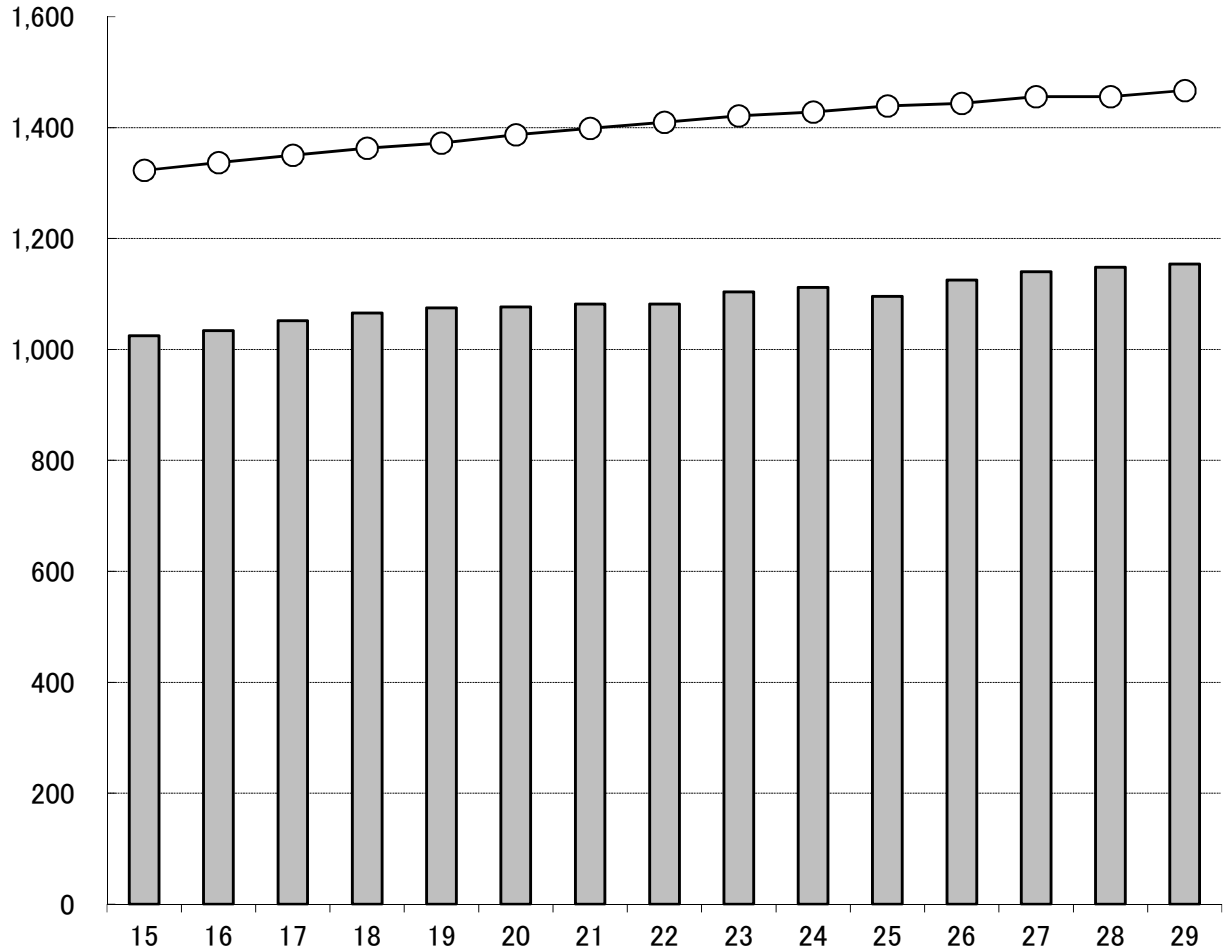
7 市民等との協働

●公園愛護会

公園がいつもきれいで、安全かつ楽しく利用できるように、公園周辺の人々に協力してもらい愛護会がつくられています。会は市と協力して除草、清掃、施設の点検連絡などの活動をしています。

・公園愛護会の推移

(平成30年3月31日現在)



年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
公園愛護会数	1,025	1,034	1,052	1,066	1,075	1,077	1,082	1,082	1,104	1,112	1,096	1,125	1,140	1,148	1,154
市営都市公園数	1,323	1,337	1,350	1,363	1,372	1,387	1,399	1,410	1,421	1,428	1,439	1,444	1,456	1,456	1,467

・行政区別公園愛護会数

平成30年4月1日現在

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	東山	計
52	44	71	92	56	26	29	22	38	140	75	69	70	173	70	112	9	1,148
(11)	(7)	(26)	(30)	(21)	(7)	(7)	(8)	(9)	(26)	(16)	(19)	(8)	(27)	(13)	(7)	(1)	(243)

() は特定愛護会で、内数。

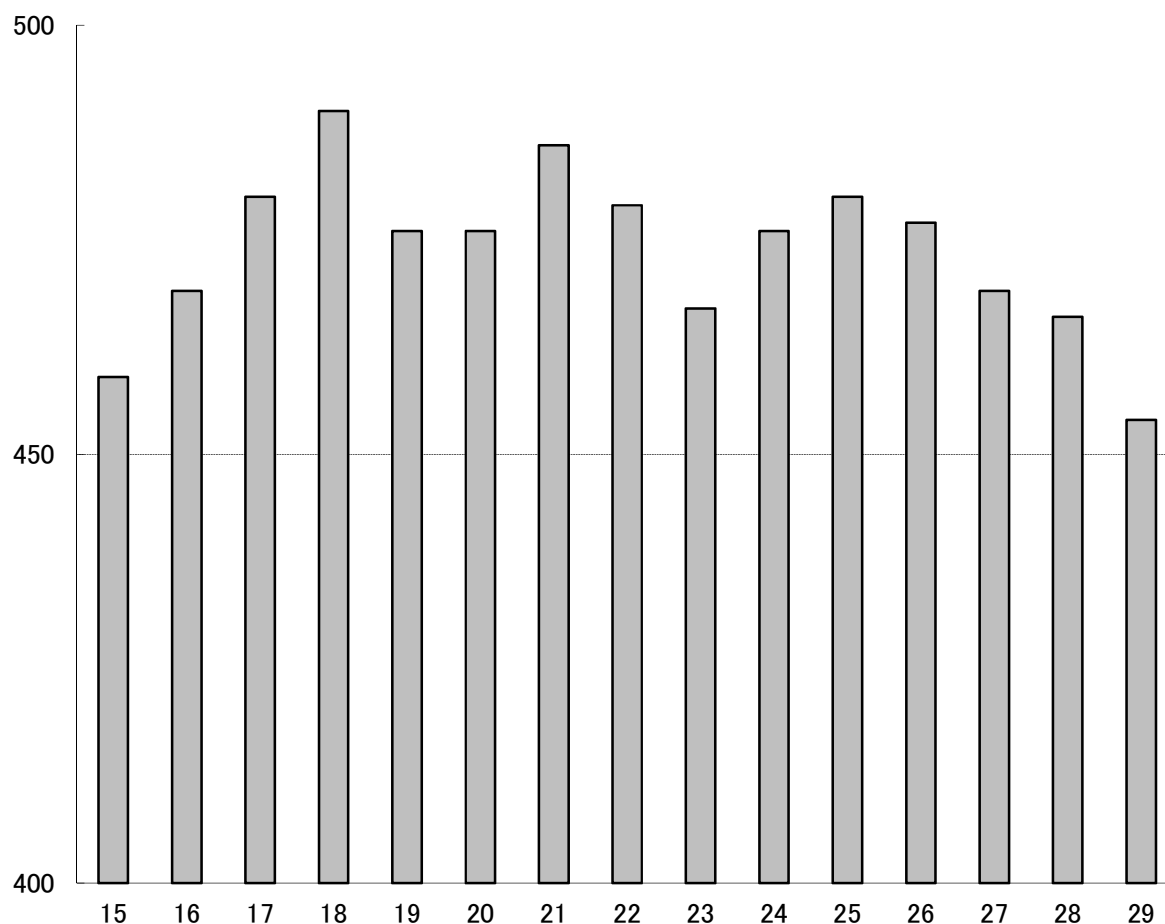
緑地利活用室

● 街路樹愛護会

私たちの身近な緑である街路樹を育て、守るため、地元の人を中心に街路樹愛護会がつくられています。会は市と協力して、樹木の愛護と街の美化のため、根元の除草、落ち葉の清掃、夏のかん水などの活動をしています。

・ 街路樹愛護会の推移

(平成30年3月31日現在)



年 度	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
街路樹愛護会数	459	469	480	490	476	476	486	479	467	476	480	477	469	466	454

・ 行政区別街路樹愛護会数

平成30年4月1日現在

千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白	計
23 (8)	14 (0)	8 (2)	49 (3)	35 (0)	30 (0)	27 (3)	44 (6)	6 (0)	11 (1)	45 (0)	18 (1)	7 (0)	43 (1)	46 (4)	40 (4)	446 (33)

() は特定愛護会で、内数。

緑地利活用室

●活動承認団体・緑のパートナー

【活動承認団体】公園、街路樹、市民緑地等において自主的な企画立案により、主に掃除や除草以外の緑地保全、緑化活動を限定的に行います。

【緑のパートナー】公園、街路樹等において自主的な企画立案と一定の責任分担により、総合的な管理運営を行います。これまでの活動内容や経験等を踏まえ、愛護会や活動承認団体のうちから厳選して認定された団体が、市と活動に関する協定を締結しパートナーとなります。

・活動承認団体承認数

平成30年4月1日現在

	団体数	団体名
北	2	名古屋城外堀ヒメボタルを受け継ぐ者たち、しら河会
東	1	久屋大通東南地区発展会
西	1	比良花友会
中	8	花咲く12番ホールの子、蝶の飛ぶ商店街サポーターズ、NPO法人久屋エコまちネット、株式会社エンゼルパーク、名古屋城ふあんくらぶ、栄ミナミ桜を育てる会、セダムを愛する会、UP街路樹植栽会
昭和	1	檀溪アイリス管理組合環境愛護会
瑞穂	1	山崎川街路樹を守る会
中川 ^他	2	高年大学園芸緑友会、前田利家・荒子の里梅苑を育てる会
南	2	桜学区・春日野学区 緑のまちづくり活動団体、南なごや花マイスター倶楽部
守山	1	シダレザクラとシバザクラを守る会
緑	1	ネイチャークラブ東海
天白	2	MMFMI・緑と花クラブ、細口池生きもの復活クラブ
計	22	

緑地利活用室

・緑のパートナー認定数

平成30年4月1日現在

	団体数	団体名
昭和	2	八事里山づくりの会、ゆめ緑道ごきそ
港	1	戸田川みどりの夢くらぶ
守山	4	水源の森と八竜湿地を守る会、雨池ホタルの会、二ツ池の自然と緑を守る会、百合が丘ふれあいの径
緑	4	大将ヶ根ざわざわ森クラブ、花水緑の会、滝ノ水緑地の里山と湿地を育てる会、なごや竹和会
名東	1	名東自然倶楽部
天白	5	荒池ふるさとクラブ、相生山緑地オアシスの森くらぶ、てんぱくプレーパークの会、白玉星草と八丁トンボを守る島田湿地の会、天白公園整備クラブ
東山	1	なごや東山の森づくりの会
計	18	

緑地利活用室

●ふれあい“ます”花壇

平成30年4月1日現在

路線名	延長	花壇数	花壇面積	管理団体
千種区 弦月若水線	220m	8個	14m ²	大和学区第7地区自治会
天白区 一つ山鳴海線	740m	93個	43.5m ²	境根町内会 相生山自治会 相生山老人会 相生寿会老人会
港区 惟信東西第一号線	200m	12個	16.78m ²	弁天東部町内会
緑区 市道平手南部第47号線	260m	31個	36.52m ²	大清水町内会
千種区 萱場仲田本通線	916m	76個	53m ²	仲田本通第1～7街路樹愛護会
千種区 錦通（仲田二丁目）	270m	9個	14m ²	錦通街路樹愛護会
東区 杉村老松町線第1号	200m	13個	12m ²	長久手町自治会

緑地維持課

8 その他

●公園適正利用指導等

バブル崩壊後の厳しい経済情勢の下、雇用情勢の悪化や失業の増加等により働く場所と住む家を失い、都市公園、河川、道路等を起居の場所とし日常生活を営むことを余儀なくされている人たちが急増し、公園等の適正な利用が妨げられるなど深刻な問題となっていました。

こうした状況を受けて市では、平成13年8月に公園等管理部局だけでなく、福祉担当部局などの関係部局を含めた全市的な組織「名古屋市ホームレス援護施策推進本部」を設置しました。

また、国においても平成14年8月に「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」が制定され、ホームレス問題の解決に向け、国と地方公共団体がともに取り組み、国の基本方針に即して地方公共団体が自立の支援等の計画を策定して、施策を実施することとなりました。

本市では、平成14年10月には若宮大通公園に、平成16年5月には名城公園に緊急一時宿泊施設（シェルター）を設置し、公園等に起居しているホームレスの自立を促すとともに、福祉施策への誘導を進め、公園内での起居の解消や物件の撤去に努めてきました。

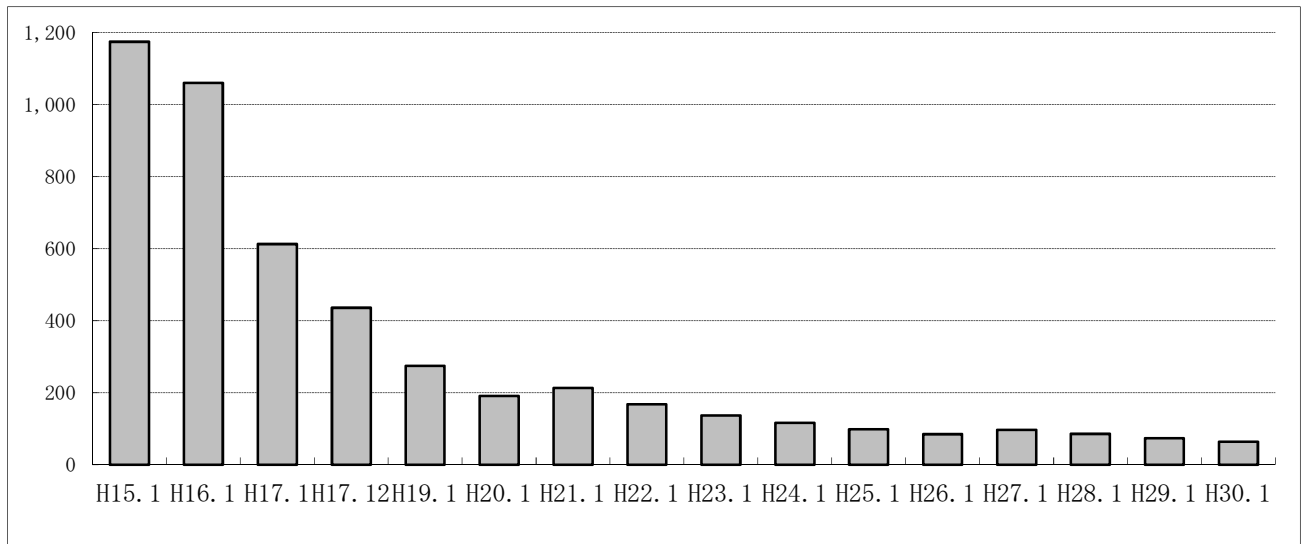
その結果、公園内のホームレスも減少の一途をたどり、シェルターもその役目を終え、平成26年3月をもって完全閉鎖し、各種福祉施策に引き継ぎを行いました。

現在では、平成15年1月の調査時に1,174人だった公園内のホームレスも、平成30年1月の調査時には64人まで減少しています。

しかし、依然として街頭には起居場所が定まらないホームレスが相当数見られ、その中には野宿化するおそれのある人も多くいることから、そのようなホームレスが公園内に定着し、小屋掛け、荷物等による不法占拠、ゴミの堆積・散乱などの状況が生じることのないようにする必要があります。

そのため、公園管理者として、毎日各公園内をパトロールして指導を継続することと並行し、福祉事務所等と緊密に連携して自立支援や福祉等の施策につなげていくことで、既存のホームレスに対して物件等の撤去や公園からの退去を進める一方、新たなホームレスの定着化を未然に防ぎ、公園の適正利用を推進しています。

・公園内ホームレス数の推移



(単位：人)

H15.1	H16.1	H17.1	H17.12	H19.1	H20.1	H21.1	H22.1	H23.1	H24.1	H25.1	H26.1	H27.1	H28.1	H29.1	H30.1
1,174	1,060	613	436	275	191	213	168	137	116	99	85	97	86	74	64

●市の木・市の花、区の木・区の花

・市の木「クスノキ」

市の木「クスノキ」は、昭和47年8月、名古屋の歴史、風土にゆかりがあり、土質に合い、都市景観にふさわしく緑化推進に役立つ7種の候補木の中から、市民の人気投票により選ばれました。

・市の花「ユリ」

市の花「ユリ」は、昭和25年4月、一般公募のうえ、名古屋市を代表する花として最もふさわしく、親しみやすいものとして選定されました。

・区の木・区の花

区名	区の木 (制定年月日)	区の花 (制定年月日)	区名	区の木 (制定年月日)	区の花 (制定年月日)
千種	ハナミズキ (H2. 1. 22)	アジサイ (H2. 1. 22)	熱田	クロガネモチ (H元. 10)	ハナショウブ (H元. 10)
東	モクレン (S63. 4)	ボタン (S63. 4)	中川	クロマツ (S62. 5)	ハボタン (S62. 5)
北	さくら (S63. 6)	コスモス (S63. 6)	港	クスノキ、サザンカ (S62. 4. 14)	ハイビスカス (H2. 10)
西	やなぎ (S47. 9)	さくらそう (S63. 1)	南	クスノキ (S63. 1. 12)	ひまわり (S63. 1. 12)
中村	サツキ (S62. 4. 27)	スイセン (H2. 3. 1)	守山	どんぐり (S63. 2. 17)	桔梗 (S63. 2. 17)
中	いちょう (S62. 11)	パンジー (S62. 11)	緑	カエデ (H元. 12)	ミヤコワスレ (H元. 12)
昭和	ハナミズキ (H元. 11. 29)	ハナショウブ (H元. 11. 29)	名東	ケヤキ (H2. 3. 1)	ナデシコ (H2. 3. 1)
瑞穂	サクラ (S62. 10. 1)	サクラ (H元. 12. 12)	天白	キンモクセイ (H元. 6. 1)	マーガレット (H元. 6. 1)

緑地管理課

第9 名古屋市の公園緑地行政のあゆみ

- 明治 6. 1. 15 太政官布達第 16 号
(1873) ≪公園地選定に関する手続を府県へ命じた≫
12. 3 門前町（現在中区）に浪越公園（600 余坪）設置（愛知県管理）
22. 10. 1 名古屋区に市制施行（面積 13. 34 k m²・人口 157, 496 人）
34. 1. 21 中村公園敷地 中村旧跡保存会より愛知県へ寄附
11. 22 中村公園設置（愛知県管理）
40. 1. 26 愛知県に鶴舞公園設置の件を申請
8. 21 鶴舞公園設置の件許可（98, 624 坪）
10. 30 名古屋市のき章を⊙とさだめる
42. 11. 19 公園名を「鶴舞公園」と告示（名古屋市設置 1 番目の公園）
43. 3. 16 第 10 回関西府県連合共進会を鶴舞公園において開幕（噴水塔、奏楽堂建設）
12. 26 旧浪越公園の一部 愛知県より無償譲渡
- 大正 3. 2. 14 旧浪越公園の全部を愛知県より移管 那古野公園と改称
(1914)
4. 2. 27 市議会において、「動物園設置に関する市長あての意見書」可決
7. 4. 20 市立鶴舞公園附属動物園開園
9. 1. 1 都市計画法施行（公園は都市施設として位置付け）
12. 4. 1 中村公園 愛知県より移管
9. 28 市立名古屋図書館 鶴舞公園に開館
15. 1. 28 鶴舞・中村公園を始め、市の内外にわたり 24 ヶ所の公園を都市計画決定
1, 675, 100 坪（約 554ha）
- 昭和 3. 9. 15 御大典奉祝名古屋博覧会開催（鶴舞公園附属動物園は会場の一部となる。（11. 30 まで）
(1928)
4. 4. 1 市立鶴舞公園附属動物園を市立名古屋動物園と改称
5. 12. 11 元名古屋離宮（名古屋城）宮内省から本市に下賜
6. 2. 11 名古屋城一般公開
3. 25 徳川園 尾張徳川家より寄贈（第 2 回目 6. 27）
7. 4. 29 鶴舞公園運動場竣工
11. 3 徳川園を有料で一般公開
8. 4. 26 鶴舞公園テニスコート開設
9. 21 機構改革により土木部に公園課が新設
10. 2. 1 志賀公園開園
4. 3 東山公園開園（80. 8ha）
12. 3. 3 東山植物園を開園
3. 15 名古屋汎太平洋平和博覧会開幕（現港北公園他にて 5. 31 まで）
3. 24 市立名古屋動物園を東山公園に移転、東山動物園と改称し開園
14. 2. 24 風致地区指定（23 地区、面積約 2, 454ha）
15. 9. 28 皇太子殿下御降誕記念事業として 10 公園の建設について議決
（上名古屋、港北、兎玉、小碓、大幸、道德、白水、松葉、八熊、県庁舎跡公園）
12. 7 都市計画緑地計画決定
16. 12. 8 太平洋戦争始まる
12. 15 瑞穂公園開園
19. 10. 12 東山動物園の猛獣処理始まる

- 10. 31 東山植物園の一般観覧停止
- 20. 1. 3 鶴舞公園内猿面茶席など空襲により焼失
 - 1. 13 東山動物園の一般観覧停止
 - 3. 2 土木局を施設局に改め、4 課に縮小（公園課を緑地課に改める）
 - 5. 14 アメリカ軍B29 440 機来襲 名古屋城の天守閣、徳川園など焼失
 - 7. 25 施設局緑地課を廃止
 - 8. 15 終戦
 - 10. 2 興農作業部に公園課を復活
- 21. 3. 17 東山動・植物園一般観覧再開
 - 4. 1 徳川園を葵公園と改称
 - 4. 1 機構改革により施設局を復興局とし、整地部、土木部、建築部を置く（同時に興農作業部公園課を土木部緑地課に組織換え）
- 22. 5. 6 既定の都市計画公園を全て廃止し、新たに 31 公園 880. 65ha の都市計画公園を決定
- 25. 4 市の花「ユリ」に決まる
 - 10. 28 第 5 回国民体育大会開催（瑞穂、鶴舞、押切など。11. 1 まで）
- 26. 4. 1 緑の一週間始まる。
- 27. 4. 1 米軍に接收されていた鶴舞公園と児玉プール返還
- 29. 6. 19 名古屋テレビ塔完成
 - 11. 18 98 ヶ所の児童公園が都市計画決定（戦災復興関連）
- 31. 7. 29 東山植物園に飛騨白川の合掌造り移築
 - 10. 15 都市公園法施行
- 32. 3. 15 東山動・植物園開園 20 周年記念「子供の楽園世界探検博」開催（5. 31 まで）
 - 4. 30 久屋大通のテレビ塔南を市民憩いの場として開放
- 33. 6. 1 機構改革により建設局が計画局と土木局に分離
 - 6. 15 占領軍に接收されていたアメリカ村を白川公園とすることに愛知県都市計画地方審議会で決定
 - 12. 2 白川公園設計の懸賞募集審査の入選作品発表
- 34. 4. 1 名古屋市都市公園条例施行
 - 9. 8 東山動物園にゴリラ 3 頭来園
 - 9. 26 伊勢湾台風上陸 公園緑地も甚大な被害を受ける
 - 10. 1 名古屋城天守閣 再建竣工
 - 10. 3 名古屋城一般公開
- 37. 5. 18 都市の美観風致を維持するための樹木保存に関する法律施行
- 38. 9. 9 東山動物園の象マカニーが死亡（昭和 12 年に入園）
- 39. 11. 1 白川公園に名古屋科学館が全館竣工し開館
- 40. 4 花いっぱい運動始まる
 - フラワー・ブラボー・コンクール 名古屋市参加始まる
 - 4. 1 名古屋市農業センター開所
- 42. 3. 15 東山動・植物園開園 30 周年記念「キンダーフェア」開催（5. 31 まで）
 - 7. 14 久屋大通公園建設着手
 - 8. 1 矢田川の河川敷緑地供用開始（天神橋緑地、矢田川橋緑地、千代田橋緑地）
 - 8. 13 東山公園一帯「東山一万歩コース（6000m）」完成
- 43. 8. 1 東山動物園・植物園統合し東山総合公園事務局が発足（中学生以下無料となる）
- 44. 6. 14 新都市計画法施行
- 45. 1. 14 久屋大通公園 都市公園として供用開始

- 3. 2 公園愛護会制度始まる
- 3 庄内緑地 用地買収始まる
- 4. 8 名古屋市風致地区内建築等規制条例公布 (6. 14 施行)
- 46. 4. 1 「市民植木市」始まる
- 10 「市民花の市」始まる
- 47. 8. 1 機構改革により土木局に緑地部が置かれる
- 8. 10 市の木「クスノキ」に決定
- 10. 7 第1回人生記念植樹式が開催(鶴舞公園始め19箇所にて)
- 48. 3. 19 「緑のまちづくり構想」発表
- 12. 1 公園のない学区解消第1号公園(白菊公園完成)
- 49. 2. 1 都市緑地保全法施行
- 5. 7 緑化5ヵ年計画策定
- 8. 31 生産緑地法施行
- 52. 3. 10 東山動植物園開園40周年記念「オーストラリアフェア」開催(5. 20まで)
- 53. 3. 31 市会において「緑化都市宣言」決議
- 4. 1 名古屋市緑化推進条例施行
- 4. 1 土木局から緑政局が分離
- 8. 29 鶴舞公園普選壇 改装工事完成(9. 1 供用開始)
- 9. 19 緑のシンボルマークを選定
- 55. 4. 1 大江川緑地(緩衝緑地)供用開始
- 4. 21 緑政局と農政局が統合し農政緑地局として発足
- 4. 26 東谷山フルーツパーク開園
- 5. 10 緑の総合計画策定公表
- 5. 15 名古屋市緑化センター開館(鶴舞公園内)
- 8. 1 街路樹愛護会制度施行
- 56. 4. 3 彫刻設置第1号「踊り子」(クロチェッティ作)鶴舞公園で除幕
- 5. 16 名城公園「せせらぎ」完成
- 10. 13 緑道整備基本計画策定
- 57. 4. 10 久屋大通公園セントラルブリッジ完成
- 10. 1 財団法人名古屋市公園緑地協会設立
- 58. 4. 1 名古屋緑化基金設置
- 分区園第1号「大当郎緑地」開設
- 59. 5. 30 鶴舞公園でのホタル飼育実験成功 ホタル展を緑化センターで開催(6. 7まで)
- 8. 1 勅使ヶ池墓園 都市計画決定
- 9. 29 名古屋城博開催(名古屋城にて 11. 25まで)
- 10. 25 コアラ(オス)2頭東山動物園に来園(11. 20から一般公開)
- 10. 29 勅使ヶ池墓園 事業認可
- 12. 26 名城公園彫刻の庭「水の広場」が昭和59年度都市景観大賞を受ける
- 60. 4. 6 野鳥観察館(財)日本宝くじ協会から現物寄贈を受け開設
- 9. 5 コアラ(メス)1頭東山動物園に来園
- 61. 4. 1 庄内緑地 都市公園として供用開始
- 4. 4 日本最初のコアラの赤ちゃん誕生(「ハッピー」と命名)
- 4. 27 庄内緑地グリーンプラザ開館
- 62. 3. 21 東山動植物園開園50周年記念「なごやHAPPYフェア」開催(5. 31まで)
- 63. 3. 28 雨池公園が完成し、市設置による1000ヶ所達成

- 4. 1 名古屋市みどりが丘公園条例施行
- 4. 1 財団法人名古屋市都市農業振興協会設立
- 4. 22 白川公園に名古屋市美術館が開館
- 8. 20 みどりが丘公園一部供用開始
- 9. 30 緑花祭なごや'88 開幕（名城公園、若宮大通公園にて 11. 23 まで）
同時に名城公園フラワープラザ開館
- 平成元. 4. 29 国民の祝日「みどりの日」制定
(1989)
- 5. 25 農業文化園開園
- 7. 11 東山スカイタワー開館（市制 100 周年記念施設）
- 7. 15 世界デザイン博覧会開催（名城・白鳥・名古屋港にて 11. 26 まで）
- 2. 3 都市緑化推進計画「緑のグランドデザイン 21」策定
- 3. 4. 14 白鳥庭園開園
- 4. 4 緑化地区制度発足
- 5. 4. 30 荒子川公園ガーデンプラザ開館
- 7. 16 東山公園テニスセンター開場
- 6. 6. 25 日光川公園「サンビーチ日光川」開園
- 8. 7. 1 「植物園の野鳥の声」が残したい日本の音風景 100 選に選定される
- 12. 10 長期未整備公園「住宅密集型」川名公園取組着手
- 9. 3. 20 東山動植物園開園 60 周年記念「生き生きフェスタ東山'97」開催（6. 1 まで）
- 4. 2 鶴舞公園奏楽堂復元
- 10. 3. 22 相生山緑地オアシスの森開設
- 5. 2 ランの館開館
- 12. 1 平和公園南部耕作地について、建物収去土地明渡請求訴訟提起
- 12. 4. 1 農政緑地局と土木局が統合し緑政土木局として発足
- 4. 1 名古屋市公園緑地協会と名古屋市都市農業振興協会が統合し、名古屋市みどりの協会
と名称変更
- 4. 28 東山動植物園にキンシコウ 3 頭（オス 1 頭メス 2 頭）が中国から来園（5. 17 公開）
- 10. 7 なごや西の森づくり第 1 回植樹祭開催
- 13. 3. 30 名古屋市みどりの基本計画「花・水・緑なごやプラン」策定公表
- 5. 14 みどりが丘公園会館開設
- 14. 10. 11 久屋大通公園に「オアシス 21」オープン
- 10. 24 若宮大通の都市高速高架下に緊急一時宿泊施設開設
- 15. 3. 28 平和公園周辺に「平和公園一万歩コース」を整備
- 11. 20 平和公園南部耕作地の建物収去土地明渡請求訴訟について、国勝訴、市棄却の判決
- 16. 4. 1 利用料金制度をランの館で始める
- 5. 10 名城公園県婦人文化会館跡地に緊急一時宿泊施設開設
- 10. 19 コアラ来園 20 周年記念イベントの開催
- 11. 2 徳川園リニューアルオープン
- 17. 3. 29 「緑のまちづくり条例」公布（10. 1 施行）
- 11. 18 第 1 回名古屋市緑の審議会開催
- 18. 4. 1 指定管理者制度の導入
- 6. 12 東山動植物園再生プラン基本構想策定
- 12. 19 東山植物園温室前館が国の重要文化財に指定される
- 19. 3. 17 東山動植物園開園 70 周年記念「体感王国東山」開催（6. 3 まで）

- 3. 31 若宮大通の都市高速高架下の緊急一時宿泊施設閉所
- 6. 14 東山動植物園再生プラン基本計画策定
- 20. 3. 25 「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム」策定
- 10. 31 緑化地域制度の施行
- 21. 11. 19 名古屋市公園 100 周年
- 22. 5. 25 東山動植物園再生プラン新基本計画策定
- 23. 3 なごや緑の基本計画 2020 策定
- 24. 6 名古屋市公園経営基本方針策定
- 25. 4 東山動植物園に公募による民設民営の売店及び飲食店開業
- 7 名古屋市公園経営事業展開プラン策定
- 26. 3. 31 ランの館閉館
- 9. 27 久屋大通庭園「フラリエ」（旧ランの館）オープン
- 27. 8. 11 街路樹再生指針策定
- 28. 12. 11 鳥インフルエンザの防疫対策のため東山動植物園（動物園エリア）を休園
- 29. 1. 13 東山動植物園（動物園エリア）を再開
- 29. 3. 18 東山動植物園開園 80 周年記念「～体験！仰天！東山！Higashiyama 80th～」開催
(6. 4 まで)
- 29. 4. 27 名城公園（北園）「トナリノ」オープン
- 30. 3 「長期未整備公園緑地の都市計画の見直しの方針と整備プログラム（第 2 次）」策定
- 30. 4. 1 名古屋市動物園 100 周年
- 30. 4. 1 鶴舞公園多目的グラウンド「テラスポ鶴舞」オープン

2018年
名古屋市みどりの年報
編集発行
名古屋市緑政土木局緑地部緑地管理課
定期刊（年刊）
特定

この冊子は古紙パルプを含む再生紙を使用しています